筑後市男女共同参画に関する
市民意識調査報告書

平成 23 年３月

筑　後　市

＜目　次＞

Ⅰ．調査の概要 1

Ⅱ．アンケート結果のまとめ 2

Ⅲ．アンケート調査結果 13
１．あなた自身のことについて 13
1-1．職業について 16
1-2．職業をもっていない理由 22
２．男女共同参画について 23
2-1．男女平等や女性の地位向上をテーマとする話題への関心度 23
2-2．男女の地位の平等感 24
３．男女のライフスタイルについて 27
3-1．結婚、家庭、離婚について 27
3-2．仕事と家事への望ましい関わり方について 33
４．生活について 36
4-1．平日の活動について 36
4-2．家庭内の仕事の役割分担 38
５．子育てや教育について 42
5-1．安心して子どもを産み育てられるようにするために必要なことについて 42
5-2．子どものしつけや学校教育についての考え方 43
5-3．教育の場で力を入れるべきこと 45
６．パートナー（配偶者や恋人）間の暴力について 46
6-1．パートナー（配偶者・恋人）からの暴力の経験 46
７．地域活動への参加・参画について 50
7-1．地域活動への参加しやすくするために必要なこと 50
7-2．地域団体の長や代表者の職につきたいと思うか 51
８．老後の生活や介護について 52
8-1．老後の生活の不安について 52
8-2．どのような介護を希望するか 53
９．筑後市における女性の参画状況について 54
9-1．筑後市で女性の登用が少ない理由 54
9-2．女性の登用を増やすべきと思うかについて 55
10．メディアにおける男女の表現について 56
10-1．メディアにおける男女の描き方や性表現の仕方について 56
11．その他、男女に関することについて 57
11-1．男女共同参画に関する用語の認知度 57
11-2．職業と家庭の調和の取れた生活をするために必要なこと 58
11-3.男女共同参画社会づくりのために市に望むこと 59
11-4.自由意見 60

調査票 76

Ⅰ．調査の概要

１）調査の目的

この市民意識調査は、筑後市における男女共同参画を推進するため、住民の男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後の施策に反映させるための基礎資料を得ることを目的に実施する。

２）調査対象の設計

・調査地域　　：筑後市全域
・調査対象者　：筑後市に住民票を有する満 20 歳以上の男女
・抽出方法　　：住民基本台帳から層化２段階無作為抽出
・標本数　　：2,000

３）調査方法

訪問による配布・回収

４）標本数・回収率

標本数（2,000）		回収数（1,451）		回収率
配布数	不能	有効	無効（白紙）	82.5%
1,758	242	1,121	330	

５）実施時期

平成 22 年８月２日～９月 17 日

６）調査実施機関

企画　：筑後市　男女共同参画推進室
実施　：グローバル・ライフ・サポート（株）

※調査結果利用上の注意

① 図表中のＮは、回答者全員、ｎは限定された回答者の数（母数）であり、回答率（%）の分母となっている。
② ２つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として100%を超える。

Ⅱ．アンケート結果のまとめ

１．男女共同参画について

①　男女平等や女性の地位向上をテーマとする話題への関心度

男女平等や女性の地位向上に『関心がある人』は約４割、『関心がない人』は５割強となっている。性別では女性の関心が高い傾向にある。

②　男女の地位の平等感

「家庭生活で」、「職場で」、「学校教育の場で」、「政治の場で」、「法律や制度の上で」、「社会通念・習慣・しきたりなどの上で」、「社会全体でみた場合」の７つの分野について、男女の地位の平等感をたずねた。「平等」と答えた人については、「学校教育の場で」においては５割をこえているが、その他の場面では男性優遇と感じている人が多く、逆に女性優遇と感じている人はほとんどいなかった。また、性別でみると男女で平等感に大きな差があり、男性がより平等と感じている。

今回の結果を平成 18 年に実施された前回の意識調査と比較すると、様々な分野において、前回よりも「平等」と感じる人が増えており、本町において徐々に男女の地位の平等への意識が高まっていることがわかる。しかしながら、世論調査と比較すると、全体を通して本市の平等感は低いため、今後もさらなる啓発が必要である。

多くの場面で男女の地位が平等でない状況があると予想される結果であり、今後は平等と感じていない人の言葉に耳を傾けるなどして状況の把握に努め、不平等の解消に向けて取り組むことが必要とされている。さらに、意識改革にとどまらず、制度や仕組みのあり方などの根本的な見直しも必要であろう。

２．男女のライフスタイルについて

①　結婚、家庭、離婚について

“結婚の自由”については『賛成側』が５割弱で、個人の意思の自由とする考え方がある程度浸透しているものの、“夫婦別姓”に対しては『反対側』が約４割と多くなっている。また、家庭をもってからの“子どもをもつこと”、“離婚すること”については、個人の意思の自由とすることに慎重な考えの人のほうが多い。

性別による固定的役割分担を表す象徴的な質問である、“夫は仕事、妻は家庭”については『賛成側』が約２割、『反対側』が約３割であった。

全体の項目を通してみると、性別や年代によって回答の傾向が違い、女性、若年者のほうが個人の意思の自由とする傾向がある。

前回の意識調査と比較すると、「どちらともいえない」という中立の立場が増加する傾向にあった。社会や家族から孤立することが今日社会問題となっていることや、経済状況が不安定であることなどが影響し、個人の意思の自由を優先的にみるか、家族のつながりを重要視するかで揺れ動く人が多かったのかもしれない。いずれに

せよ、固定的な考え方にしばられず、様々な立場の人を理解しようとする姿勢は、男女共同参画社会の実現のためには大切である。

②　仕事と家事への望ましい関わり方について

仕事と家事の優先度について、性別により、望ましいと考えられている関わり方に差があった。

女性にとって望ましいと思われていることは、“仕事と家事の両立”と“家事を優先で仕事も”で意見が２分される。特に男性は、女性が家事を優先にすることが望ましいと考える傾向がある。

男性にとって望ましいこととしては、“仕事優先で家事も”が６割弱で最も割合が高い。“家事に専念する”のが望ましいと考える人は全くおらず、男性には特に仕事への役割が期待されていることがわかる。

実際の生活の中での優先の状況についてたずねると、これについても性別でかなり差があった。

女性は回答が分散しており、年代によって状況は異なるが、家事を優先にしている傾向がある。一方男性は、仕事を優先する人が７割強で、“仕事と家事の両立”、“家事優先”はほとんどいなかった。

これらの男女の理想と現状とを比べると、女性は理想よりも家事に専念している人が多く、男性は理想より仕事に専念している人が多いため、希望していないにもかかわらず、「男は仕事、女は家庭」という従来型の固定的な役割分担にならざるを得ない状況があることがわかる。女性は家事と両立させられるような希望通りの働き方ができず、男性は、仕事の比重が大きく家事への参画が難しい状況が推察できる。

男女ともに、理想に近いバランスで過ごせるようにするためには、生活やライフステージを踏まえて柔軟に仕事ができるような、ワーク・ライフ・バランスの実現が求められている。前回の意識調査と比較して、理想と現実のギャップには改善があまりみられないことから、今後は事業所などとも連携し、男女が協力して仕事にも家事にも参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透に力を入れることが望まれる。

３．生活について

①　平日の活動について

“家事”については、女性が「４～６時間未満」が約３割と最も割合が高いのに対して、男性は「30 分未満」が４割をこえて最も割合が高くなっており、男女で活動時間にかなりの差がある。同様に“育児・介護”についても、女性の費やす時間が男性より長くなっている。逆に“仕事”については、男性が「８時間以上」で５割をこえ、フルタイムの働き方が多いと思われる。

“自由時間”をみると、男性は仕事の活動時間が大きいが、女性は仕事の活動時間に加えて家事や育児・介護の時間があり、結果的に男女で大きな差はなく、外の仕事であっても家庭の仕事であっても、時間を束縛される労働となっていることがわかる。

②　家庭内の仕事の役割分担

「家計を支える」については、夫側の役割としている家庭が多く、逆に「炊事・掃除・洗濯などの家事」、「日々の家計の管理」については、妻の役割としている家庭が多い。

“育児やしつけ”、“教育・進学目標の決定”は、夫婦同程度で担うという割合も高いが、『夫の役割側』は少ない。

“地域活動”については、家庭によって分担は様々であるが、若年者ほど活動に参加していないことが予想されるため、若年者の参加の機会づくりや、参加しやすい活動にする工夫が必要と思われる。

「高額の商品等の購入決定」、「家庭の問題の最終決定」といった重要事項の決定に関する事項については、同程度に分担している割合が高いものの、『夫の役割側』も多い。男性が決定権を持っている家庭は、逆に言えば女性側は大事な決定を男性任せにしているともいえる。

家庭内の仕事の配偶者への要望については、全体的に家庭の仕事を主にこなしている女性の割合が高い傾向があり、男性にもっと分担して欲しいという女性の意識が高いと捉えることもできる。

男性の結果をみると、「炊事・掃除・洗濯などの家事」や「日々の家計の管理」については、家庭内で女性の役割となっているにもかかわらず、さらに役割が期待されている項目である。一方で、「家計を支える」については、主に男性の役割となっている家庭が多いため、役割を女性にも担ってもらい、男性自身の負担を軽くしたいという意識が感じられる。

まずは夫婦の間でよく話し合い、家庭の役割分担の負担や問題について理解を図ることが必要である。性別にとらわれず、今までの役割を柔軟に考えて見直すことで、負担が軽くなるかもしれない。

４．子育てや教育について

安心して子どもを産み育てられるようにするために必要なことについては、経済的な支援や仕事と育児の両立支援など、全体的に要望が高い。

女性では男性に比べ「「男女が協力して育児を担う」という考え方の啓発」の割合が高く、男性の育児への参加に対する期待が感じられる。また、「多様なニーズにあった保育サービスの拡充」の割合が高く、育児と仕事の両立が可能なサービスが特に女性に望まれている。

“女の子の経済的自立”、“男の子の生活技術の獲得”についての考え方は、『賛成側』がともに８割をこえ、自立するための教育は男女関係なく必要であるという考え方の浸透がみられた。

一方で、60 歳以上の高齢の世代で、“男の子の生活技術の獲得”に積極的に賛成する割合が低く、世代間での考え方の差があることもわかる。特に高齢の世代への啓発が必要である。

また、前回の調査との比較すると、これらの男女共同参画の理念を実践する教育に対して、『反対側』は同様に割合が低いものの、「そう思う」という積極的な賛成は減り、「どちらかといえばそう思う」という割合が増加している。

教育の場ですべきこととしては、「男女平等の意識を育てる授業をする」が最も割合が高く、次いで「生活指導や進路指導において、男女を同じ基準で指導する」、「教員自身の固定観念をとりのぞく研修を行う」の割合が高い。

５．パートナー（配偶者・恋人）からの暴力について

男性に比べて女性で暴力の『行為を受けた人』が多かった。また、命にかかわる暴力を経験した人が男女ともにいることがわかった。

具体的には、“何を言っても無視”という精神的な暴力について、全体で最も『行為を受けた人』が多かった。女性は、“医師の治療は必要とならない程度の暴力”、“暴力を振るうふりなどの脅し”、“性的な行為の強要”、“避妊に協力しない”、“何を言っても無視”、“「誰のおかげで生活できるんだ」といわれた”について、『行為を受けた人』はそれぞれ１割をこえており、市民にとって暴力は身近な問題である。

暴力を受けたときに必要と感じた援助としては、「何も援助して欲しいとは思わなかった」という人が男女とも最も割合が高い。家庭のことを外に出したくないという真理があることも予想されるが、暴力の解決には第三者の介入が必要となる場合もあり、啓発が必要である。

また、支援については、女性では、「パートナーと離れて暮らせる場所が欲しかった」が約２割で、女性では家庭以外で安心できる場を望んでいる人が多いことが分かる。男性では「身内や友人のところ以外の安全な場所に、一時的に避難したかった」が約１割となっている。女性だけでなく男性にとっても相談しやすい環境や支援体制の整備が必要とされている。

６．地域活動への参加・参画について

①　地域活動へ参加しやすくするために重要なこと

地域活動に参加しやすくするためには、「仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」が４割弱で最も多い。仕事や家庭を希望通りに両立させることができないため、地域活動に参加する余裕がない状況が推察される。この他、「企業等で地域活動の重要性を啓発する」、「地域活動の参加に関する情報・学習機会を増やす」と続いている。

また、男性では、「学校で地域活動の重要性を教える」の割合が前回の調査に比べて高くなっている。核家族世帯が増加の一途をたどるなかで、地域活動やご近所での見守りが益々重要視されてきており、子どもの時から地域に目を向ける環境づくりをすることも求められている。

②　地域団体の長や代表者の職につきたいと思うか

「やりたくない」が約６割で多い。男女ともに多いが、男性のほうが代表者の職に就くことには前向きである。

「やりたくない」とした理由については明らかになっていないが、特に女性に関しては、地域の場で発言しにくい雰囲気があったり、女性が代表者となることを快く思わない雰囲気があったりするのなら、代表者の職につくことに消極的になってしまっている可能性がある。地域の場では女性が多数活躍しているため、そういった人材を活かすことができれば、さらなるまちの発展にも繋がるであろう。

今後は地域の代表を引き受けたくないという理由についても調査し、障害となっている事項を解決する必要がある。

７．老後の生活や介護について

①　老後の生活の不安について

老後の生活で不安に思っていることでは、「自分が寝たきりや認知症になること」が約６割で最も多く、不安の要因は、健康状態によるものと福祉や生活水準の変化によるものが大きいようである。

性別では、「家族の介護」について、女性が男性に比べて不安を感じる人が多く、介護が女性の役割とされていることから、女性の意識が高いものと考えられる。「自分が寝たきりや認知症になること」についても、女性のほうが多く、家庭の仕事ができなくなることや、自分が十分にケアされるかの心配などがその要因と考えられる。

②　どのような介護を希望するか

「自宅で、家族だけによる介護のほか、在宅保健・福祉サービスを受けたい」が３割弱で最も割合が高く、次いで「特別養護老人ホーム・老人保健施設などに入所したい」、「自宅で家族にたよらず、在宅保健・福祉サービスを利用したい」となっている。

また、女性は男性より“家族に頼らない介護”を望んでいる人の割合が高く、男性は女性より“家族だけによる介護”を望む割合が高くなっている。

今後は、健康状態が低下し、介護が必要になった場合の支援体制の充実等、介護をする側、される側が安心して生活できるような体制の整備が望まれている。

８．筑後市における女性の参画状況について

①　筑後市で女性の登用が少ない理由

本市で女性の登用が少ない理由は、「男性優位の組織運営」が原因と考える人が５割弱で最も多い。次いで、「女性側の積極性が十分でない」、「家族の支援・協力が得られない」となっている。

男性優位の組織運営が女性の登用の妨げになっているという回答からは、方針決

定の場で女性が発言しにくかったり、女性が指導的立場になることを快く思わなかったりする雰囲気があることも予想される。女性の積極性が十分でないという回答の割合も高いが、意欲があっても女性を受け入れる雰囲気がなければ、女性の登用は進まないであろう。

また、女性自身が“仕事に、家事に”と忙しい状況では代表を務める余裕はなく、「家族の理解と家事等への協力が得られない」という回答に結びついているものと思われる。女性が方針決定の場に参画することに対する意識改革と協力体制の整備が必要である。

その他、女性の能力開発の機会が不十分であることや、ネットワークの不足といったことが要因と考える人も２割をこえており、女性をサポートする体制の整備も求められている。

すべての項目について女性が男性よりも割合が高くなっており、女性の意識が高いことがうかがえる。女性自身も責任ある立場になることを恐れず、行動することが期待されている。

②　女性の登用を積極的に増やすべきと思うかについて

「そう思う」は５割程度、「どちらともいえない」は約４割で、「そうは思わない」は１割に満たない。「そう思う」については、女性が男性より多い。また、60 歳以上の高齢者では、この考えに積極的な人は少ない。

女性を積極的に登用することに関して、女性を一定割合登用することを規定するクオータ制などの積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を導入することが考えられる。長年男性が中心になることを前提としてた体制が構築されてきたため、制度の再構築と意識改革を待ってからでは、女性が登用されるまで時間がかかるかもしれない。先に女性の登用を行い、意識の浸透と体制の整備を図るものである。

しかし、単に女性の割合を増やすことだけではこの取組は有効に働かない。人材の育成・確保を図るとともに、新たな体制づくりのための支援や調整を継続的に行うことが必要である。

積極的な女性の登用に関しては意見が分かれていることもあり、まずは必要性に関して十分な検討を行った上で、施策を講じる必要がある。

９．メディアにおける男女の表現について

「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」が約４割で最も多く、次いで、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「女性の性的側面を強調するなど、行きすぎた表現が目立つ」となっている。

不特定多数の人の目に触れるような媒体については、表現の仕方によって間違ったイメージを与えたり、表現を望まない人に不快感を与えたりする恐れがある。

男女の表現について十分配慮する必要があり、本市においても公共的な発行物などの表現の徹底を行う必要がある。また、表現者側の配慮や規制だけでなく、情報

を得る側も正しい知識のもとに、情報を判断して取捨選択する能力が必要であり、啓発や情報教育が求められている。

10. その他、男女に関することについて

① 男女共同参画に関する用語の認知度

用語の認知度は、関心の度合いを知ることにもなる。質問項目の中では、「ドメスティック・バイオレンス」は約６割の人が知っており、次いで「男女共同参画社会基本法」、「ジェンダー」の順に知っている人が多い。市の施策については、情報紙「ふらっと」が２割弱であった。

全体的に用語の認知度は男性より女性が高い傾向にあり、女性の関心度が高いことを反映しているともとれる。しかし、男女共同参画社会は男性にとってもより良い社会を目指すことが目的であり、男女が共に歩むという理念に基づいている。もし、男性のなかに男女共同参画は女性のためのもので、自分には関係のないことだという意識があるのなら、男女共同参画推進の意義について、特に男性に向けたテーマで啓発する必要がある。

20 歳代について、筑後市の施策に関わるものの認知度は低いが、それ以外の項目については、他の年代と比べ認知度が高かった。若い世代は市の取組についての情報を得る機会が少ないものの、近年の教育課程のなかには男女共同参画が取り入れられており、男女共同参画社会に向けた取組は確実に前進してきている。

② 職業と家庭の調和の取れた生活のために必要なこと

職業と家庭の調和の取れた生活のために必要なことについて、全体では、「育児や介護のための施設・サービスを充実する」が５割弱で最も多く、次いで、「男女ともに取りやすい育児・介護休業制度を整備する」、「週休二日制や労働時間の短縮をすすめる」となっている。

性別では、育児や介護の制度やサービスの充実を望む項目は、女性の役割とされていることを反映してか、特に女性が男性より割合が高い。また、「男性に家事・育児・介護等に積極的に参加するよう啓発する」についても女性の割合が高く、女性には家庭の仕事に関しての負担が大きいことが予想される。

③ 男女共同参画社会のために市に望むこと

市に望む施策としては、「保育や高齢者・病人介護のための施設・サービスを充実させる」、「市議会や委員会など、市の方針を決定する場に女性を積極的に登用する」、「各種団体の女性リーダーを育成する」の順に望む人が多い。

性別では、女性は男性に比べ、“子育てや介護の支援”、“女性の就労に関する支援”が多く、男性は女性に比べ、“男女平等に関する教育、学習の充実”、“条例や制度面での見直し”が多い。

年齢別では、「女性の就業を援助するため、職業教育や訓練を実施する」について

は、特に 20～30 歳代の女性で３割をこえていて多い。年代から考えると、子育てや結婚などで一旦退職した女性への就労支援が必要とされていると思われる。

このように、市民の年代やライフステージに対応した幅広い分野での施策が求められている。それぞれが男女共同参画の根幹的な施策であり、今後の本市の男女共同参画の推進に展望を与え、かつ、実効性のある施策を展開することが重要である。

11. 自由意見

① 女性の参画の推進について

女性がリーダーとなることについては、市が手本となり管理職に登用することをはじめ、社会全体で女性を押し上げるべきだという意見がある一方で、女性が少ないからといって女性の数を合わせる必要はない、男性に女性の意見を代弁してもらえばよいといった女性の参画の推進に消極的な意見がみられた。その他の意見では、能力と意欲がある人を男女関係なく登用すればよいという意見があった。

平成 22 年７月現在の本市の女性の参画状況は、市議会議員は 19 人のうち女性が２人、市職員管理職は 37 人のうち女性が６人など、男性に比べ女性が少ない状況である。これまで重要な方針決定の場に女性が少なかったことでの弊害として、女性や子どもの視点が入っていなかったり、女性がアイデアをもっていても十分に活かされない状況があったりすることなどが指摘されてきた。男性に意見を代弁してもらえばよいのではないかという意見もあったが、今まで女性が自分の意見を発言する機会が少なかったことから、女性は表現するのが苦手だという思い込みが生じていたり、あるいは実際にその能力（アサーティブ・コミュニケーション）を習得する機会が十分になかったために、表現することが苦手で自信がない女性も多いものと思われる。

わが国の現状として、ＧＥＭ（ジェンダー・エンパワーメント指数：女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できているか）は先進国のなかでもかなり低い（109 か国中 57 位）[1]ことが指摘されている。

男女同率が必ずしも正解ではないという意見もあり、まずは個人の意欲や能力が男女に関係なく活かされ、発言の機会が与えられるような環境整備を行うとともに、女性に対しては能力を高める研修などを行い、サポートすることが求められている。

② 家庭での固定的な性別役割分担について

固定的な性別役割分担に基づく考え方のひとつである、“夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである”について、今回の意識調査では、賛成する人が約２割、反対する人が約３割、どちらともいえないと考える人が４割をこえているという結果となっている。

従来からの固定的な性別役割分担の解消に肯定的な意見としては、男女が協力して家事や育児をすることを啓発すべきという意見がある。また、女性が男性に比べて給

1 「人間開発報告書 2009」国連人間開発計画（ＵＮＤＰ）より

与が少ないため、女性が家事をするしかないという意見もあり、雇用の場での男女の不平等が家庭の役割に影響を及ぼしているという問題点も垣間みえた。

固定的な性別役割分担の解消に否定的・消極的な意見としては、男女それぞれにできることとできないことがあるという意見や、日本の文化として尊重すべきという意見、バランスがとれているので問題はないという意見があった。

また、意見のなかには、男女の役割分担についてどのようにするのが良いのかイメージしにくいという不安もみられた。これに対しては、“女性が仕事”、“男性が育児・介護”と役割を果たすなかで、お互いの大変さや気持ちの理解につながるという意見があり、男女の柔軟な役割分担を積極的に進めることを通して、お互いの理解とより良い協力体制を模索できるのではないかという推進のヒントが得られた。

さらに、個々の家庭では生活の事情にかなりの違いがあることを勘案すると、男女の役割を変えることを前提とした議論は現実的ではなく、受け入れがたいものとなる可能性がある。

家庭での役割分担においては、お互いを思いやる気持ちやコミュニケーションが重要という意見もあるとおり、家族全員の人生や生活をより良いものにするために、どのような協力が必要かを見直すという視点で啓発することが有効であろう。

③　女性の就労について

女性が就労しやすい環境を整えて欲しいという声は、女性の意見として多くあがっている一方、男性からも、男性だけに仕事の負担や責任がかかるのではなく、ともに能力を発揮できる体制が必要であるという意見があった。

逆に女性の就労に否定的・消極的な意見をみると、なかには誤解や思い込みもあるようだ。

女性が就労することで、結婚しない人が増えるのではないかという意見については、国際的な比較によると、女性の就業率が高い国ほど出生率が高いという傾向がみられる[2]など、仕事をすること自体が女性の他の生活面に影響すると単純に解釈するのは早計といえる。

また、女性の就業率が高いと若年者の就業率が下がるのではないかという意見や、女性が働かなくてはならないこと自体が問題であるという意見もあった。しかし、働くことは自立した生活を送るために欠かせないことであり、生きがいにもつながるなど、もともと性別に関係なく保障されるべき権利である。

この他、雇用の問題に関連して、男女に関わりなく雇用を増やして欲しいという意見が多く、長引く景気の低迷などが影響していると予想される。平成 22 年 12 月策定の国の第３次男女共同参画基本計画でも、性別によらず経済的な格差が存在していることは社会全体の課題とされている。

今や女性が就労することは珍しいことではなく、共働きの家庭も多いのが現状であ

2 「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」（平成 17 年９月）
少子化と男女共同参画に関する専門調査会とりまとめより

る。しかしながら、市民意識調査の結果から、現状では職場で男性が優遇されている場面が多いことが推察された。女性が就労しやすい環境を整えるため、女性が働くことに対しての啓発を進めることや、事業所と密に連携を図り、内部の体制の整備を推進するなどの施策を講じる必要がある。

④　ワーク・ライフ・バランスの推進について

仕事や生活のバランスを希望どおりに調和させることを意味する、「ワーク・ライフ・バランス」の推進に関する要望は多く、否定的・消極的な意見はなかった。

意見からわかる現状としては、仕事と生活を両立できるような短時間勤務制度や育児休業制度などの体制整備は進んでおらず、男女ともに、仕事を、家庭生活やライフステージに応じて柔軟に対応させることが困難な状況にあるようだ。事業所内部の意識改革や体制づくりを行う必要があるという意見が多く出ており、今後は、事業所と共同での研修会や両立支援プログラムの検討など、具体的な取組に着手することも考えられる。

⑤　男女共同参画の教育について

男女が協力して家庭をつくることや、お互いに思いやりをもつことについての教育が大切だという意見があった。

また、男女共同参画の教育の方向性についての意見では、男女が同室で着替えることなど、何もかも男女を一緒にすることについて懸念する声があった。このことに関しては、国の方針としても、必ずしも男女を同一にすることが男女共同参画の本質ではないとされており、男女共同参画の意義や目指すべき方向性にぶれがない様、教育の場でも十分に本質を踏まえた対応を行う必要がある。教育者への啓発を行うべきだという意見もあった。

⑥　男女平等について

男女平等に関して多くみられたのは、男女には違いがあり、すべてを平等にすることはできないという意見である。全体の印象として、“平等”という言葉に対しての親しみにくさや違和感がある人が多いことがよみとれる。

日本における男女共同参画の歴史を考えると、男性にしか認められていなかった選挙権を女性にも“平等”に与えるという女性の人権問題からスタートしたという経緯があるが、現在は、男性にも女性にも生きやすい世の中にすることを目指して男女がともに歩むという意味をこめて、“男女共同参画”という言葉が広く使われている。

男女共同参画を推し進める上では、誤解のないように、その意義や推進の趣旨をわかりやすく、かつ丁寧に説明し、言葉だけにとらわれて男女共同参画の本質についての理解が進まないことのないようにしていく努力が求められている。

⑦　男女共同参画の推進について

男女共同参画についての全体的な内容に関する意見として、男女がともに参画する

ための制度や仕組みの改善、啓発を積極的に推し進めて欲しいという意見が多くでた。

一方で、男女共同参画の推進に否定的・消極的な意見もあり、その内容は、“性差による違いを無視している”、“男女は根本的に違うので必要ない”といったものであった。

男女共同参画推進の目的は、男女の違いを無視することではない。逆に、違いを認めることが不可欠であるという側面もある。

例えば、男女では身体に明確な違いがある。母性に関わる器官は女性特有のもので、出産に関わる身体的、精神的な負担に関して特に支援する必要がある。他にも、性別によってかかりやすい病気に違いがあることや、全国的に自殺者の約７割[3]が男性であることについての支援の重要性などが指摘されている。

男女共同参画を推進するためには、その目的や意義についてまずは理解してもらう必要があることがわかった。啓発活動や学習の機会を確保することが重要であるが、その際、男女共同参画に興味がない人なども対象となることを想定し、誰にでも伝わりやすく、興味を引く内容の研究・工夫に努める必要がある。

3 「平成 21 年中における自殺の概要資料」警視庁生活安全局生活安全企画課より

Ⅲ．アンケート調査結果

１．あなた自身のことについて

・回答者の男女比は、女性６割程度、男性約４割と、女性が多くなっている。
・年代別では、60 歳以上の割合が最も高く、20 歳代の割合が最も低くなっている。
・世帯の形態においては、「親・子２世代にわたる世帯」が約５割で最も割合が高く、次いで、「親・子・孫三世代にわたる世帯」が約２割となっている。

＜Ｆ１　性別＞

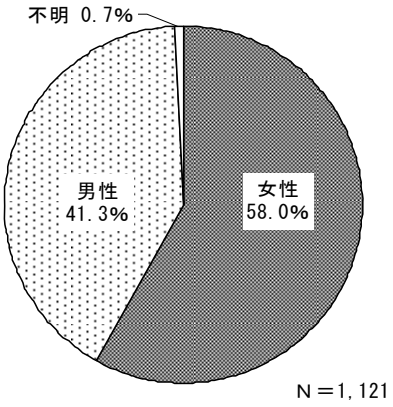

＜Ｆ２　年代＞

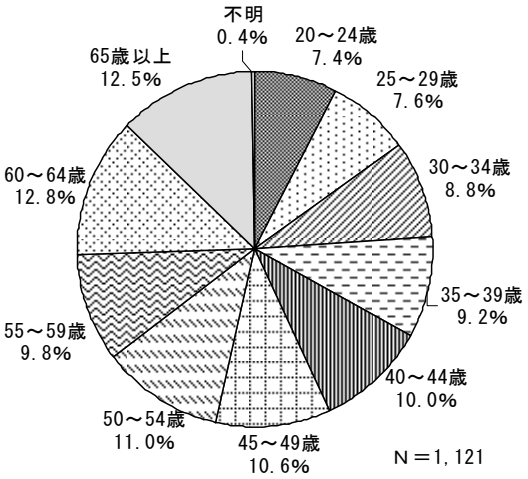

＜Ｆ３　世帯＞

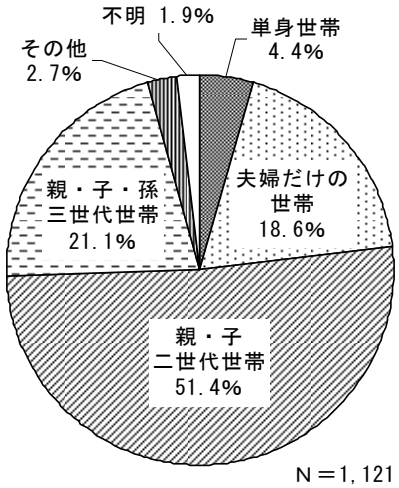

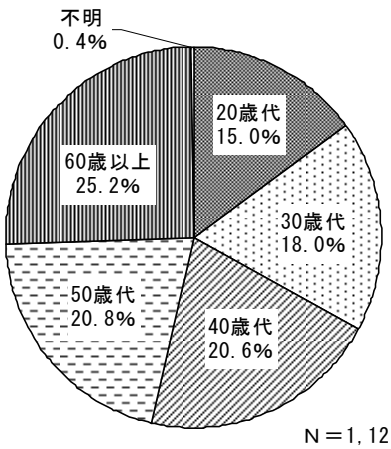

・結婚している人が約７割、結婚していない人が２割程度となっている。
・配偶者の職業は、夫の職業はフルタイムが多いが、妻の場合は、パートタイムも多くなっている。また、無職は男女とも特に 60 歳代以上の割合が高い。
・子どもがいる人は７割程度となっている。子どもの成長段階については、社会人の子どもが子ども全体の６割弱で、アンケートの回答者の年代に対応しているものと思われる。

＜Ｆ４　結婚の状況＞

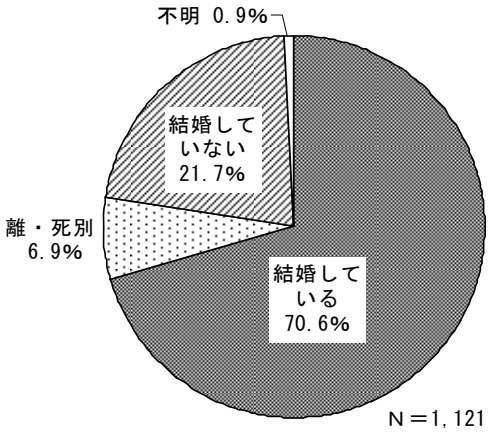

＜Ｆ４ＳＱ　配偶者の職業＞

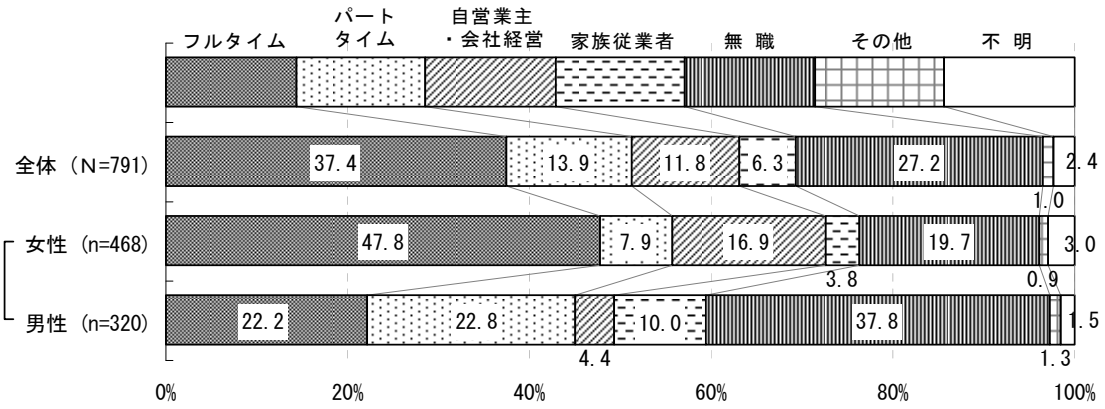

＜Ｆ５　子どもの有無＞

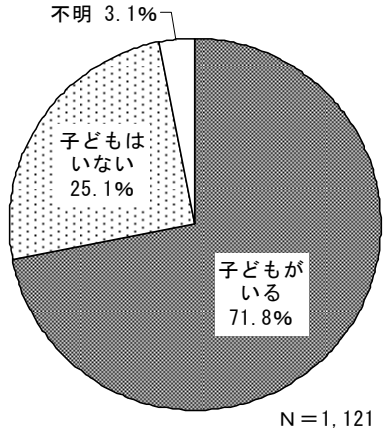

＜Ｆ５ＳＱ　子どもの成長段階　＞

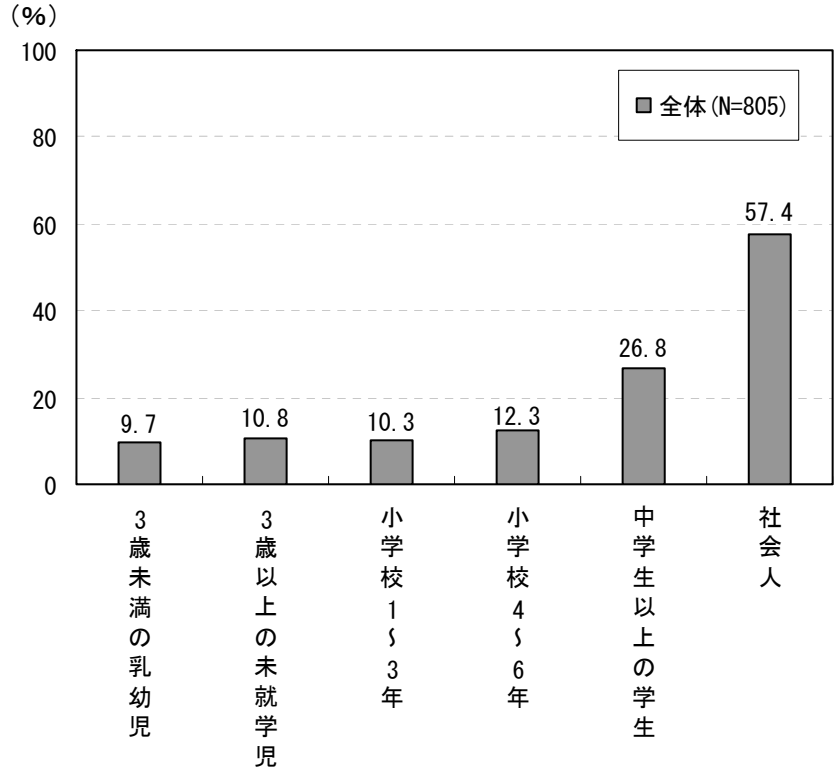

1-1. 職業について

Ｆ６　あなたは現在、職業（収入のある仕事）を持っていますか。育児休業中、介護休業中などの人も働いているものとみなします。（１つに○）

- 職業を持っている人は７割弱いる。
- 男性は女性に比べ、職業をもっている割合が高くなっている。
- 女性は結婚したり、子どもを持ったりすることが、職業を辞める要因になっている人も多いことが推察される。

全体では、「１．職業を持っている」（67.1%）が「２．以前は職業を持っていたが、今は職業を持っていない」（25.4%）と「３．いままで職業を持ったことはない」（2.5%）を合わせた『職業を持っていない人』（27.9%）より割合が高くなっている。

性別では、「１．職業を持っている」が男女ともに割合が高いが、男性（76.2%）の方が女性（60.5%）より割合が高くなっている。

配偶関係別では、女性は未婚の場合の方が、既婚より就業の割合が高いが、男性では、未婚より既婚の方が就業の割合が高くなっている。

子どもの有無別では、女性は子どもがいない場合の方が、いる場合より就業の割合が高いが、男性では、いない場合もいる場合も就業の割合はあまり変わらない。

＜職業の有無（全体、性別）＞

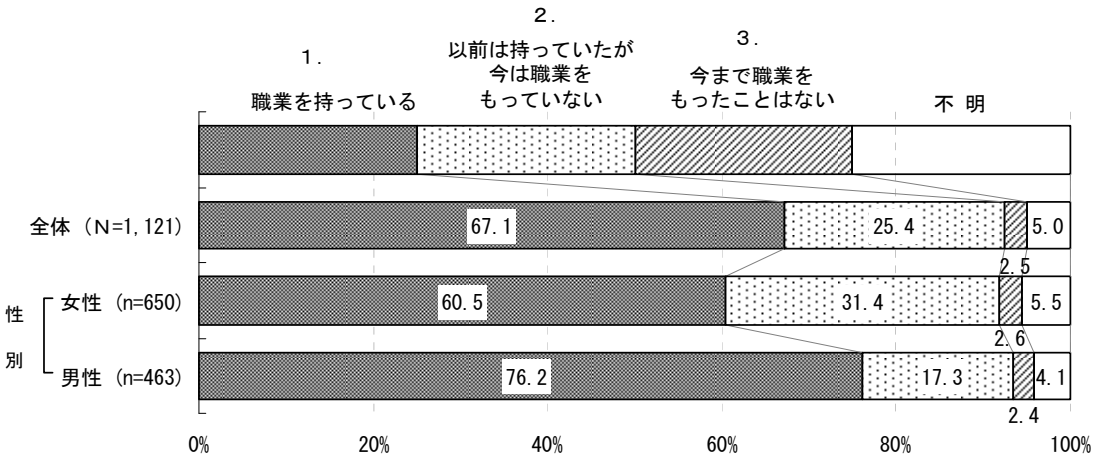

＜職業の有無：女性＞

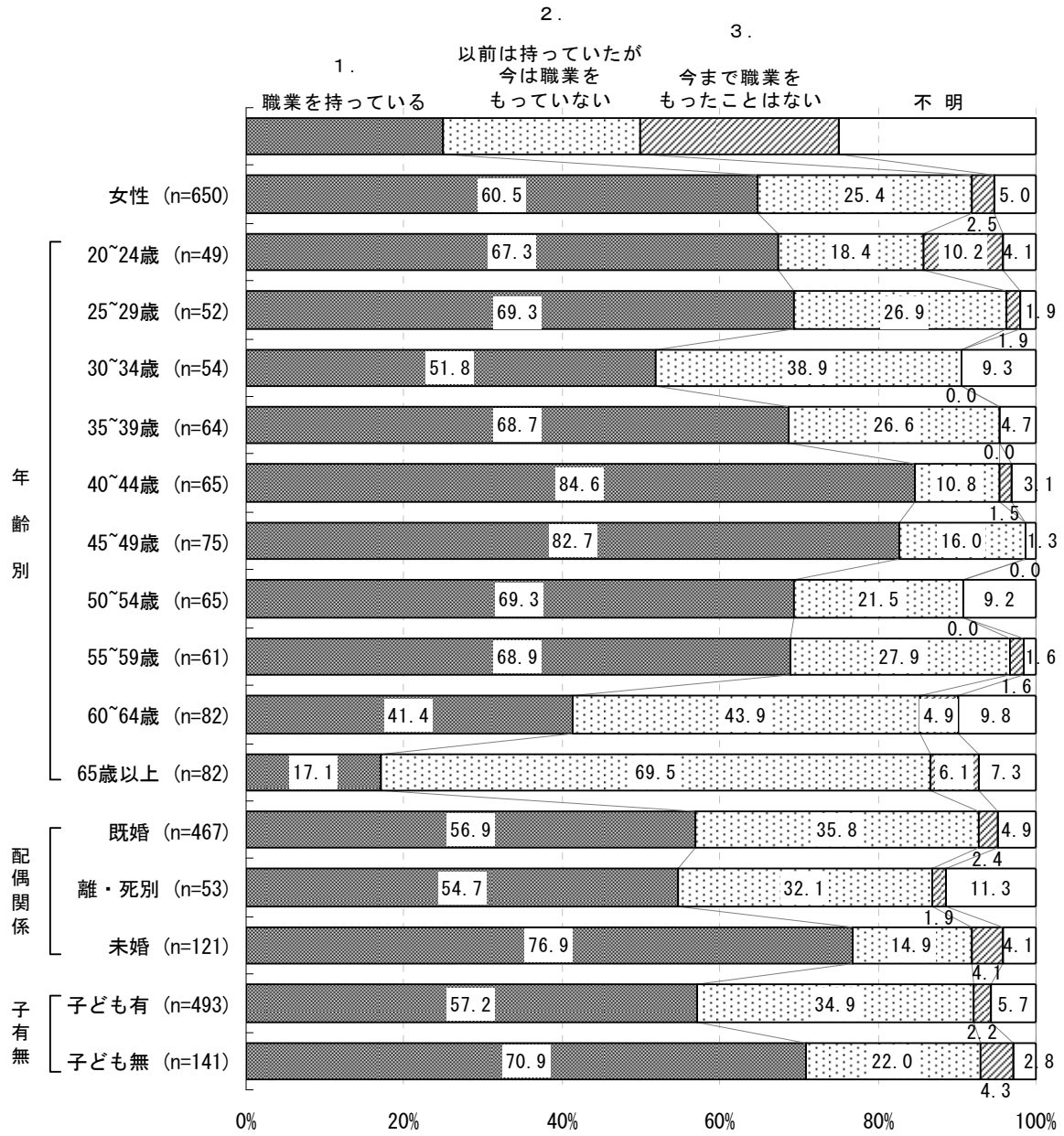
1. 職業を持っている
2. 以前は持っていたが今は職業をもっていない
3. 今まで職業をもったことはない
不 明
女性 (n=650) 60.5 25.4 5.0 2.5 4.1
20~24歳 (n=49) 67.3 18.4 10.2 4.1
25~29歳 (n=52) 69.3 26.9 1.9 1.9
30~34歳 (n=54) 51.8 38.9 9.3 0.0
35~39歳 (n=64) 68.7 26.6 4.7 0.0
40~44歳 (n=65) 84.6 10.8 3.1 1.5
45~49歳 (n=75) 82.7 16.0 1.3 0.0
50~54歳 (n=65) 69.3 21.5 9.2 0.0
55~59歳 (n=61) 68.9 27.9 1.6 1.6
60~64歳 (n=82) 41.4 43.9 4.9 9.8
65歳以上 (n=82) 17.1 69.5 6.1 7.3
既婚 (n=467) 56.9 35.8 4.9 2.4
離・死別 (n=53) 54.7 32.1 11.3 1.9
未婚 (n=121) 76.9 14.9 4.1 4.1
子ども有 (n=493) 57.2 34.9 5.7 2.2
子ども無 (n=141) 70.9 22.0 2.8 4.3
年齢別
配偶関係
子有無
0% 20% 40% 60% 80% 100%

＜職業の有無：男性＞

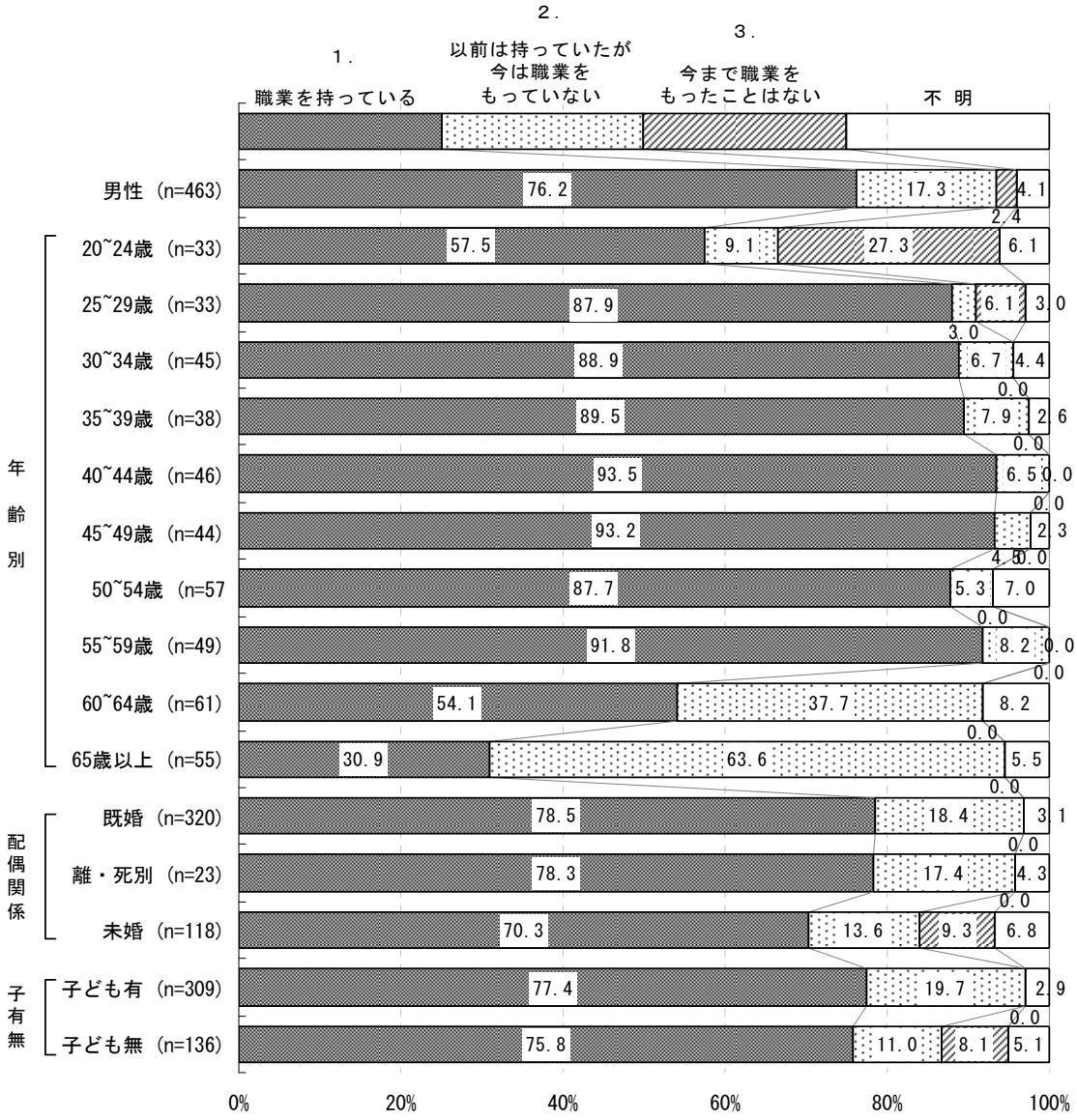
1．
職業を持っている
2．
以前は持っていたが
今は職業を
もっていない
3．
今まで職業を
もったことはない
不 明
男性（n=463）
76.2
17.3
4.1
2.4
年齢別
20~24歳（n=33）
57.5
9.1
27.3
6.1
25~29歳（n=33）
87.9
6.1
3.0
30~34歳（n=45）
88.9
6.7
4.4
35~39歳（n=38）
89.5
7.9
2.6
40~44歳（n=46）
93.5
6.5
0.0
45~49歳（n=44）
93.2
2.3
50~54歳（n=57
87.7
5.3
7.0
55~59歳（n=49）
91.8
8.2
60~64歳（n=61）
54.1
37.7
8.2
65歳以上（n=55）
30.9
63.6
5.5
配偶関係
既婚（n=320）
78.5
18.4
3.1
離・死別（n=23）
78.3
17.4
4.3
未婚（n=118）
70.3
13.6
9.3
6.8
子有無
子ども有（n=309）
77.4
19.7
2.9
子ども無（n=136）
75.8
11.0
8.1
5.1
0%
20%
40%
60%
80%
100%

Ｆ６ＳＱ１．《Ｆ６で、「１．職業を持っている」と答えた方におたずねします。》 あなたの仕事の種類は、大きく分けて次のどれにあたりますか。２つ以上仕事をお持ちの方は、主なものを１つお答えください。（１つに○）
・男女で仕事の種類に差がある。 ・男性では自営業主が多く、女性では家族従事者が多い。 ・“専門技術職”、“事務職・営業職”、“販売・サービス職”の割合は女性が男性の約２倍、“技能・労務・作業職”の割合は男性が女性の約２倍となっている。

性別では、仕事の種類にかなりの差があり、男性で「（１，２，３）自営業主」の割合が女性より高いのに対して、女性で「（４，５）家族従業者」の割合が男性より高くなっている。また、被雇用者では、女性で「７．被雇用者で専門技術職」、「８．被雇用者で事務職・営業職」、「９．被雇用者で販売・サービス職」の割合が男性より高く、男性では、「10.被雇用者で技能・労務・作業職」の割合が女性より高くなっている。

＜仕事の種類（全体、性別）＞

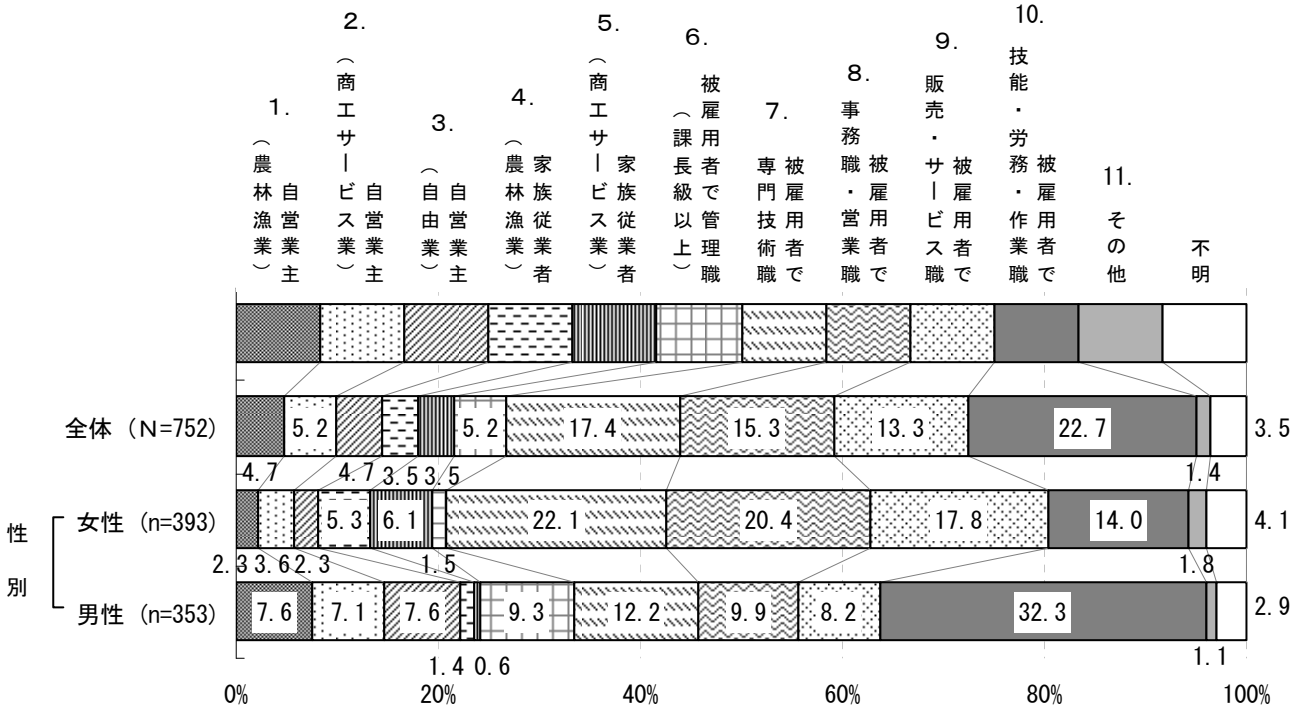

Ｆ６ＳＱ２.《Ｆ６の SQ１で、１～３「自営業主」または４、５「家族従業者」と答えた方におたずねします。》 あなたの就労状況として、あてはまるものを次の中からすべて選んでください。（○はいくつでも可）
・男女で就労状況に差がある。 ・男性では、作業や経営などに関する最終決定権、研修に自由に参加できることについて割合が女性より高く、女性では、定期的に休日が取れるという割合が男性より高くなっている。

性別で差があり、「４．作業計画・経営計画などを最終的に決める権限がある」について、男性（50.6%）が女性（29.2%）の約 1.7 倍と割合が高い。また、「３．職業上の研修には自由に参加できる」についても、男性が女性より割合が高い。逆に、「２．定期的に休日が取れる」について、女性が男性より割合が高くなっている。

＜就労状況（性別）＞

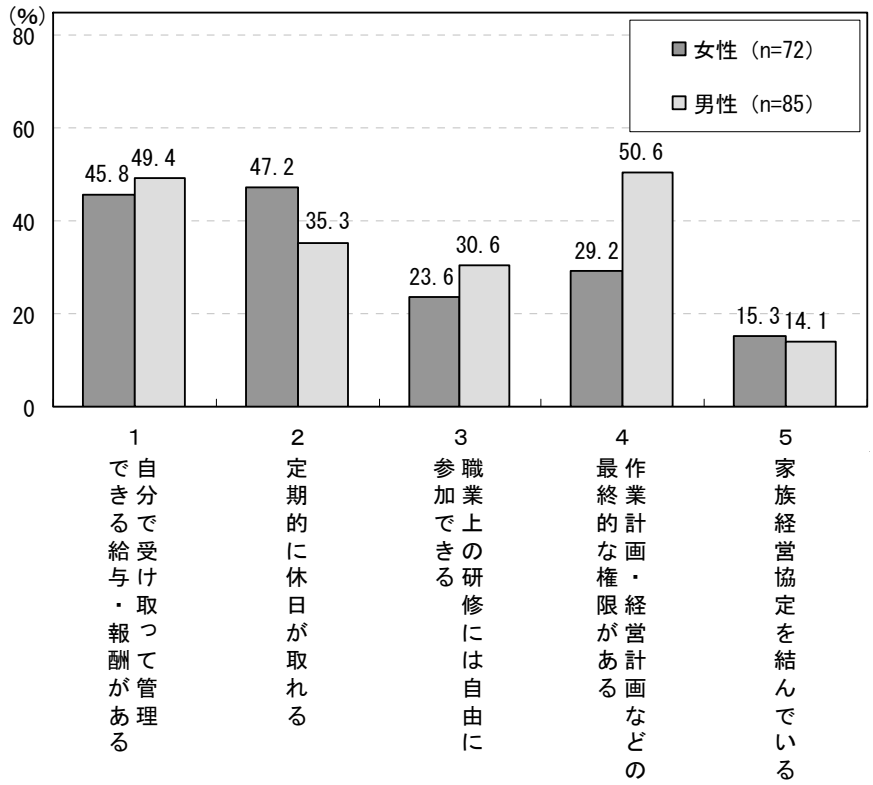

Ｆ６ＳＱ３.《Ｆ６のSQ１で、１～１０「被雇用者」と答えた方におたずねします。》 あなたの雇用形態は、大きく分けて次のどれにあたりますか。（１つに○）
・男女で雇用形態に差がある。 ・男性では「正社員・正職員」が８割弱で割合が高いのに対し、女性は「正社員・正職員」は５割弱で、“臨時・嘱託社員（職員）、パートタイム・アルバイト”といった働き方の割合も高くなっている。

性別で男女の雇用形態にかなりの差があり、「１．正社員・正職員」については男性（77.6%）が女性（47.3%）より割合が高く、逆に「３．フルタイムの臨時・嘱託社員（職員）」（女性 8.4%、男性 3.1%）、「４．パートタイムの臨時・嘱託社員（職員）、アルバイト」（女性 35.9%、男性 7.1%）については、女性が男性より割合が高くなっている。

＜雇用形態（全体、性別）＞

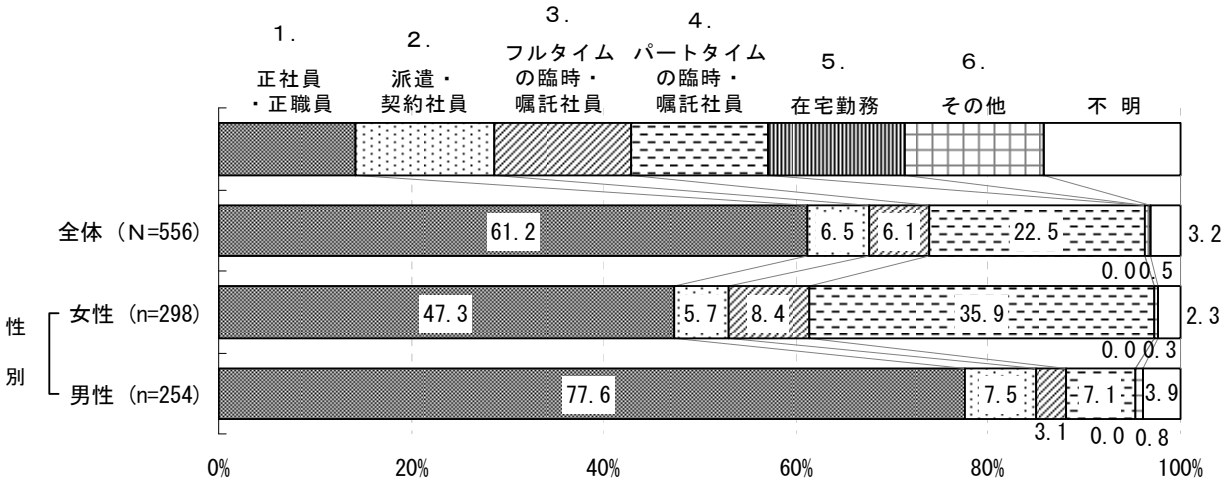

1-2. 職業をもっていない理由

問６ＳＱ４.《F6 で、２・３「現在は職業をもっていない」と答えた方におたずねします。》
あなたが職業をもっていないのはなぜですか。（○はいくつでも可）

- 性別で理由に差がある。男性では、家事や育児、介護といった家族や家庭の役割を理由にする人はいなかった。
- 男性では、「定年退職したから」が４割強で最も割合が高く、次いで、「年齢制限があるから」、「高齢だから」となっている。女性は、回答が分散しているが、「健康や体力に自信がない」、「希望する仕事が見つからない」、「高齢だから」の順に割合が高くなっている。

性別で理由に差がある。「２．働く時間（通勤時間を含む）が合わないから」、「５．家事が十分にできないから」、「６．育児や子どもの教育が十分にできないから」、「７．親や病人の介護が十分にできないから」、「９．配偶者など家族の理解が得られないから」については女性の回答者はいるものの、男性の回答者は全くいなかった。また、男女の差が大きい項目として、「８．健康や体力に自信がない」、「３．希望する仕事が見つからないから」、「１．経済的に困らないから」は女性の割合が高く、逆に、「12.定年退職したから」、「４．年齢制限があって、働く場所がないから」、「11.現在、学校に通っているから」は男性の割合が高い項目となっている。

＜働いていない理由（性別）＞

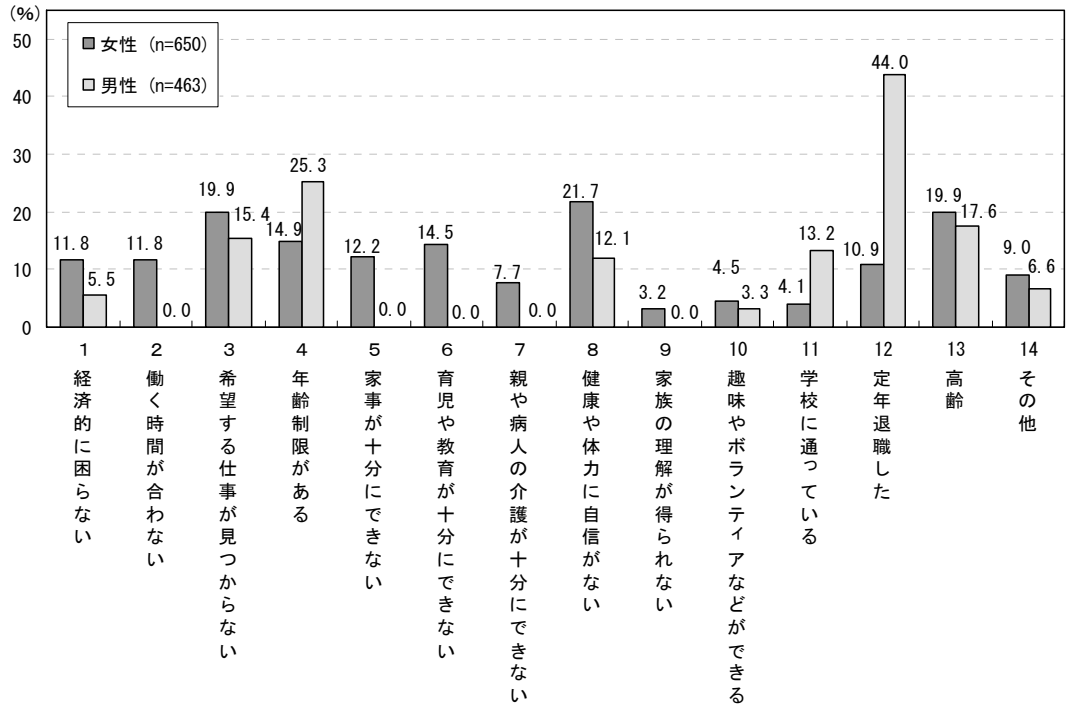

２．男女共同参画について

2-1. 男女平等や女性の地位向上をテーマとする話題への関心度

問１．あなたは男女平等や女性の地位向上をテーマとする話題にどの程度関心がありますか。

- 「あまり関心がない」と「ほとんど関心がない」を合わせた『関心がない人』が５割強で、「まあまあ関心がある」と「かなり関心がある」を合わせた『関心がある人』の約４割よりも割合が高い。
- 男性が女性に比べて関心が低い傾向にある。

全体では、「３．あまり関心がない」（39.0%）が最も割合が高く、「４．ほとんど関心がない」(13.2%)をあわせた『関心がない人』(52.2%)は、「２．まあまあ関心がある」(34.6%)と「１．かなり関心がある」（4.8%）を合わせた『関心がある人』（39.4%）よりも 12.8 ポイント割合が高くなっている。

性別では、女性が男性に比べ関心が高くなっている。

年代別では、20 歳代で「４．ほとんど関心がない」が約２割で、他の年代に比べ割合が高い。

＜男女平等や女性の地位向上をテーマとする話題への関心度（全体、性別）＞

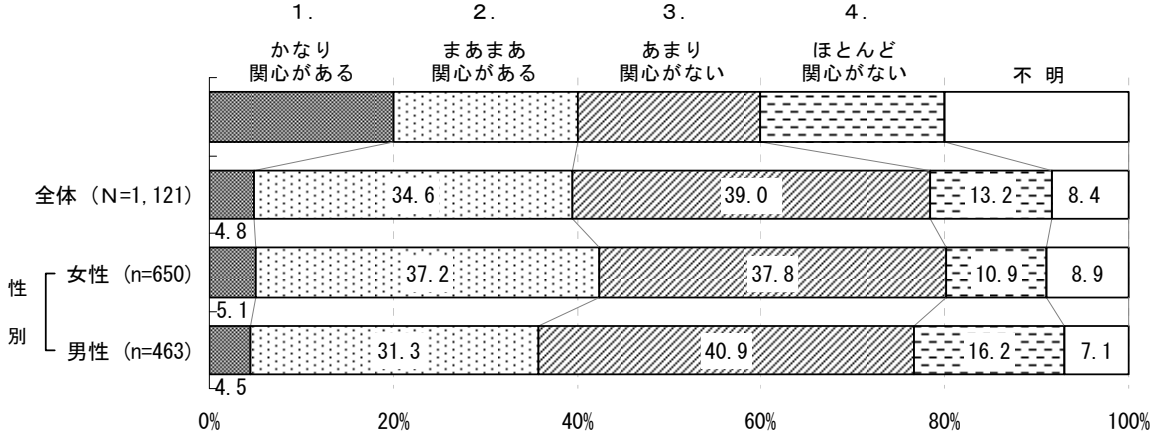

2-2. 男女の地位の平等感

問２．あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。（１）～（７）のそれぞれの分野について、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ１つずつ）

- 「学校教育の場で」は、「平等」と感じる人が５割をこえるが、その他の項目については、男性優遇と感じている人の割合が高く、女性優遇と感じている人はほとんどいない。特に、「政治の場で」、「社会通念・習慣・しきたりなどの上で」「社会全体でみた場合」について男性優遇とする割合が高くなっている。
- 男女では、感じ方に差がみられ、女性の方では、はっきりと男性優遇と感じている人の割合が高く、男性では、「平等」と感じる人の割合が女性に比べて高くなっている。
- 世論調査と比較して、「家庭生活で」、「学校教育の場で」、「法律や制度の上で」、「社会通念・慣習・しきたりなどの上で」、「社会全体でみた場合」の項目において「平等」と感じる人の割合が低くなっている。
- 平成 18 年に実施された前回の意識調査と比較すると、前回よりも「平等」と感じる人が増える傾向にある。

（１）家庭生活で

全体では、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」（35.6%）と、「男性の方が優遇されている」（16.2%）を合わせた『男性優遇側』（51.8%）の割合が高い。また、「平等」（27.7%）と感じている人は３割弱で、世論調査（43.1%）と比べ低くなっている。

性別では、「男性の方が優遇されている」に関して、女性の方が、はっきりと男性優遇と感じている人の割合が高い。また、「平等」と感じている人の割合は、男性の方が高くなっている。

年代別では、40～50 歳代の女性で特に「男性の方が優遇されている」（28.6%）の割合が高くなっている。

（２）職場で

全体では、『男性優遇側』（49.6%）が約５割いる。また、「平等」（25.4%）と感じている人は世論調査（24.4%）と同程度となっている。

性別では、男女で感じ方に差があり、『男性優遇側』は、女性（56.1%）の方が男性（40.8%）より 15.3 ポイント高くなっている。また、「平等」、『女性優遇側』と感じている人の割合は、男性の方が高くなっている。

年代別では、女性の 30 歳代、男性の 30～50 歳代において、『女性優遇側』は１割をこえる。

（３）学校教育の場で

全体では、「平等」(55.2%) と感じている人の割合が最も高いが、世論調査 (68.1%) と比べると低くなっている。また、「わからない」(18.4%) が２割程度いる。

性別では、「平等」と感じている人の割合は、男性の方が高くなっている。

（４）政治の場で

全体では、『男性優遇側』(60.3%) が約６割で、男性優遇と感じている人が多く、「平等」(19.1%) と感じている人は約２割で、世論調査 (21.0%) と同程度といえる。

性別では、「男性の方が優遇されている」に関して、女性の方が、はっきりと男性優遇と感じている割合が高い。また、「平等」と感じている人の割合は、男性が約３割で女性より高くなっている。

（５）法律や制度の上で

全体では、『男性優遇側』(33.9%) と「平等」(32.2%) が同程度である。「平等」と感じている人は、世論調査 (44.4%) より割合が低くなっている。

性別では、「男性の方が優遇されている」に関して、女性の方が、はっきりと男性優遇と感じている割合が高いといえる。また、「平等」と感じている人の割合は、男性が約４割で女性より高くなっている。

（６）社会通念・慣習・しきたりなどの上で

全体では、『男性優遇側』(69.6%) が約７割で、男性優遇と感じている人が多く、「平等」(10.9%) と感じている人は約１割しかおらず、世論調査 (20.6%) と比べても低くなっている。

性別では、「男性の方が優遇されている」に関して、女性の方が、はっきりと男性優遇と感じている人の割合が男性の約２倍で高いといえる。また、「平等」と感じている人の割合は、男性が女性の 2.4 倍で割合が高くなっている。

（７）社会全体でみた場合

全体では、『男性優遇側』(66.2%) が７割弱で、男性優遇と感じている人が多く、「平等」(12.8%) と感じている人は１割強しかおらず、世論調査 (23.2%) と比べても低くなっている。

性別では、「男性の方が優遇されている」に関して、女性の方が、はっきりと男性優遇と感じている人の割合が高いといえる。また、「平等」と感じている人の割合は、男性が女性の 2.3 倍と割合が高くなっている。

＜男女の地位の平等感（全体、性別）＞

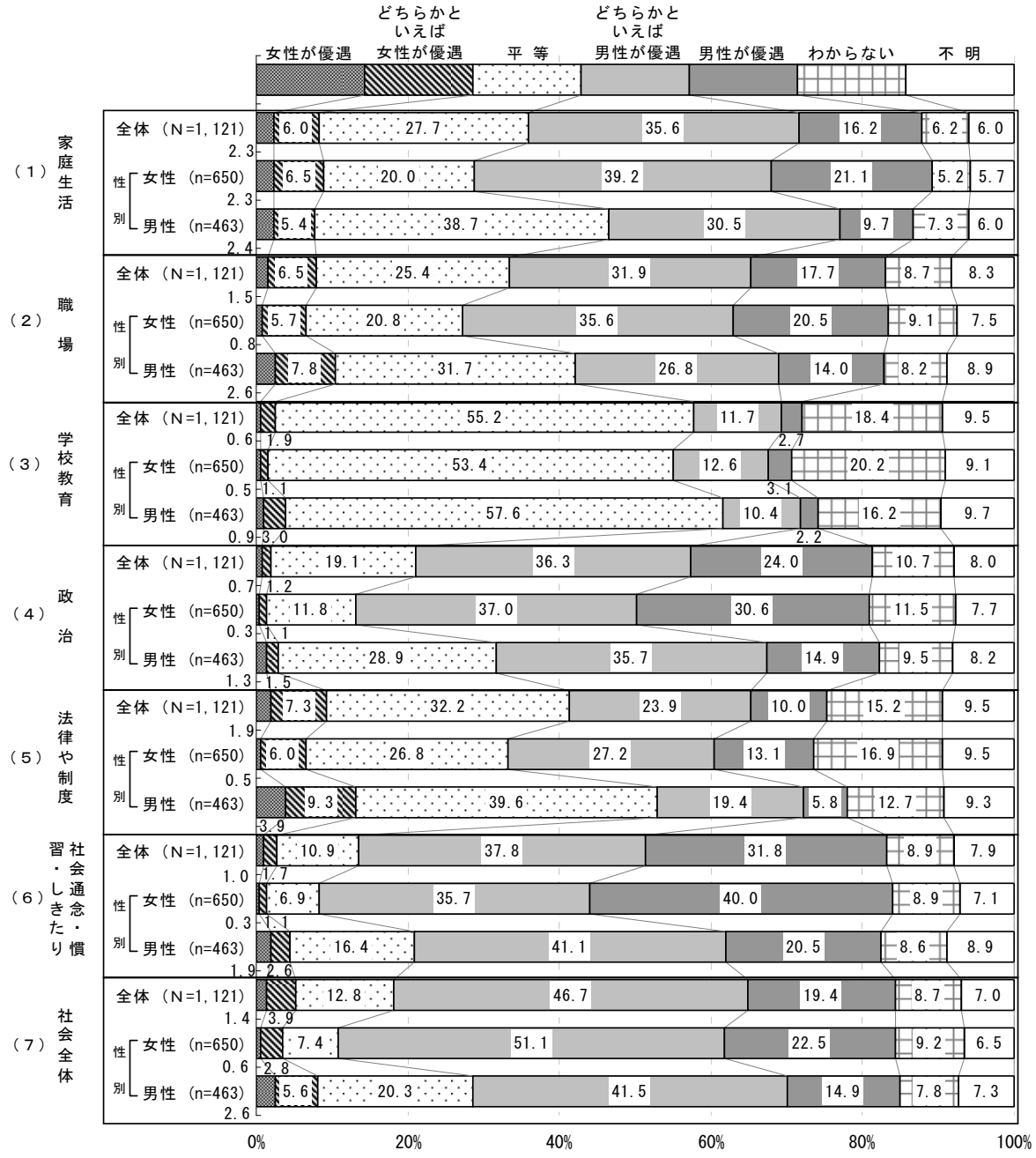

３．男女のライフスタイルについて

3-1. 結婚、家庭、離婚について

問３．結婚、家庭、離婚について、あなたのご意見をおたずねします。（１）～（６）のそれぞれの分野について、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ１つずつ）

- “結婚の自由”については「賛成」とする積極的な意見が多く、「どちらかといえば賛成」を合わせた『賛成側』が５割弱で、ある程度個人の意思の自由とする考え方が浸透している。逆に“夫婦別姓”については「反対」とする積極的な意見が多く、「どちらかといえば反対」を合わせた『反対側』が約４割となっている。
- “夫は仕事、妻は家庭”、“結婚後に必ずしも子どもをもたなくてよい”、“相手に満足できないときは離婚すればよい”については『賛成側』よりも『反対側』の割合が高くなっている。
- “女性は結婚したら自分より家族を中心にする”については、『賛成側』と『反対側』が同程度になっている。
- 若年者の方が個人の意思の自由とする傾向にある。
- 前回の意識調査と比較すると、「どちらともいえない」という中立の立場が増加する傾向にある。

（１）結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい

全体では、「賛成」(31.0%)、「どちらかといえば賛成」(14.7%) を合わせた『賛成側』(45.7%) が５割弱となっている。

性別では、女性の方が、賛成傾向が強くなっている。

年代別では、若年者の方が賛成傾向にある。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもよい＞

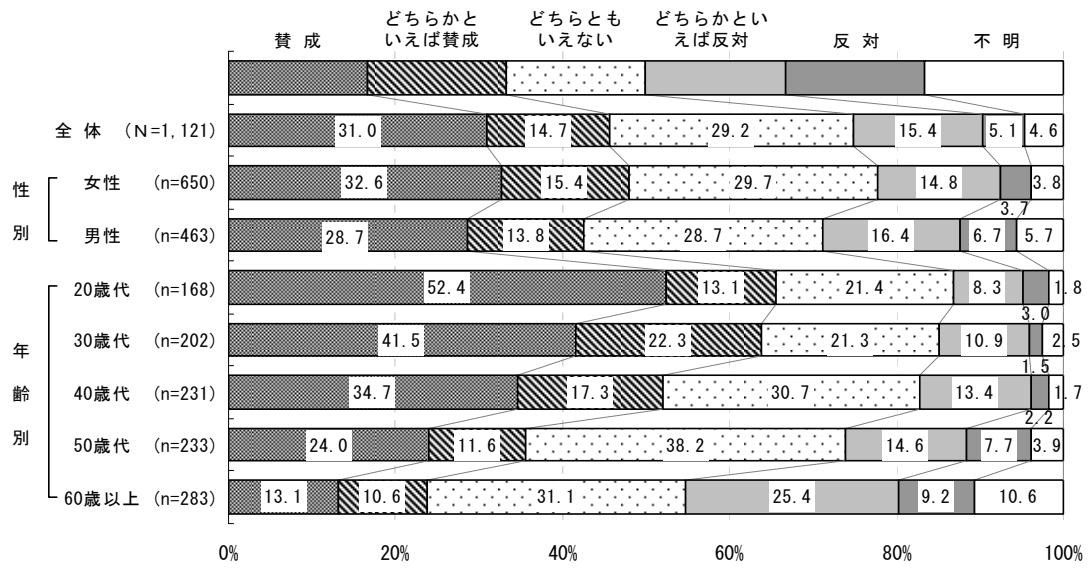

（２）夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

全体では、『賛成側』（20.6%）よりも「どちらかといえば反対」（15.2%）、「反対」（16.5%）を合わせた『反対側』（31.7%）の割合が高い。また、「どちらともいえない」（43.6%）の割合も高くなっている。

性別では、女性の方が、反対傾向が強くなっている。

年代別では、若年者の方が反対傾向にあり、特に、『反対側』は 20 歳代で５割弱となっている。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである＞

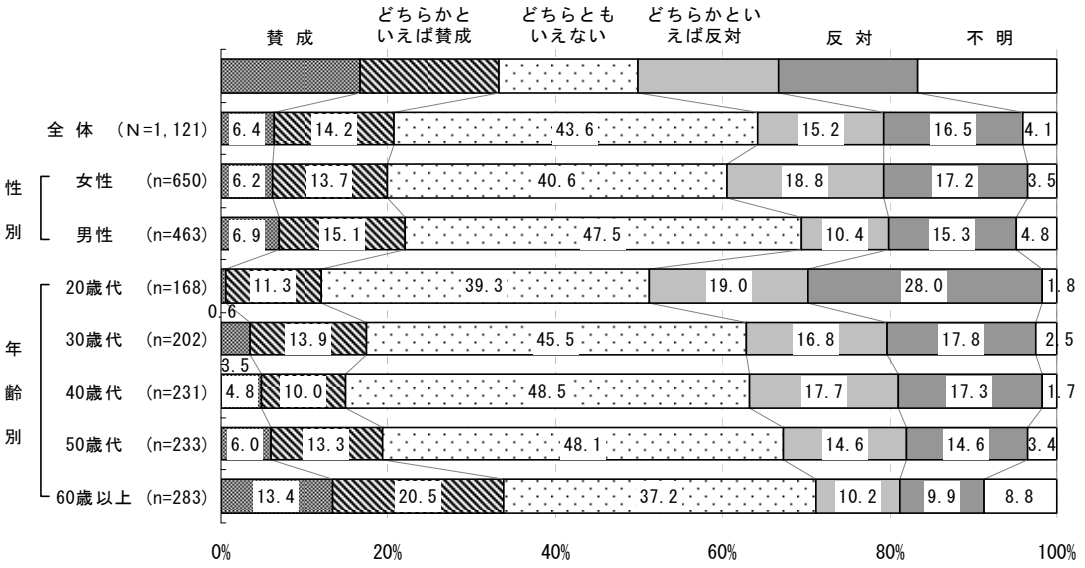

（３）女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい

全体では、『反対側』（28.5%）と『賛成側』（27.1%）が同程度となっている。また、「どちらともいえない」（40.0%）の割合も高くなっている。

性別では、あまり差はみられない。

年代別では、60 歳以上で他の年代に比べ特に『賛成側』の割合が高い。

前回の調査と比較して、男性の『賛成側』の割合が低くなっており、女性の『反対側』の割合が低く、「どちらともいえない」が高くなっている。

＜女性は結婚したら、自分より家族を中心に生活した方がよい＞

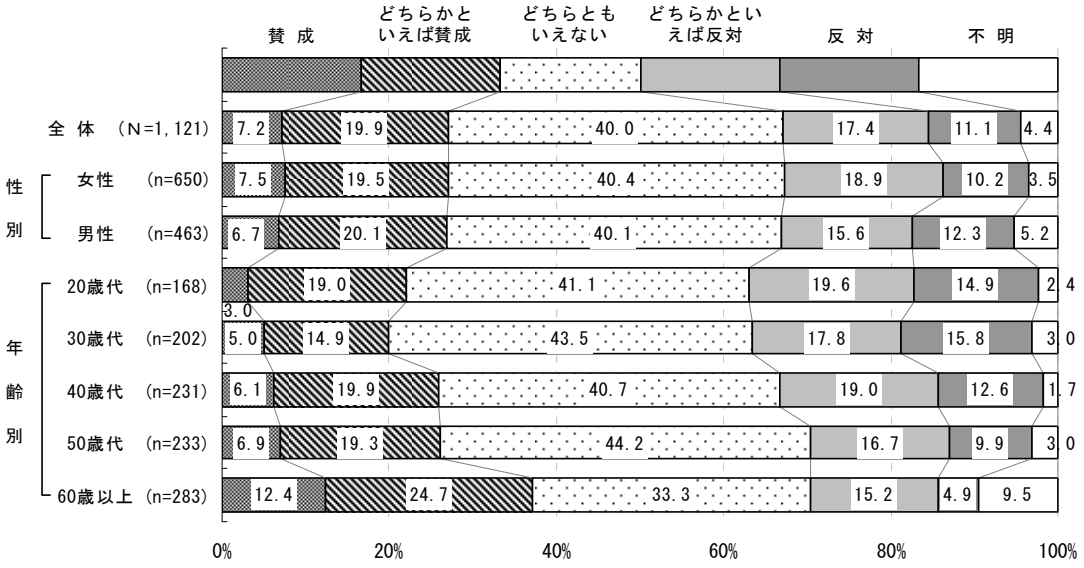

（４）結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない

全体では、『賛成側』（22.3%）よりも『反対側』（32.7%）の割合が高い。また、「どちらともいえない」（40.5%）の割合も高くなっている。

性別では、女性の方が、賛成傾向が強くなっている。

年代別では、若年者の方が賛成傾向にあり、20～30 歳代では『賛成側』が『反対側』よりも割合が高くなっている。

前回の調査と比較して、「どちらともいえない」の割合が高くなっている。

＜結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない＞

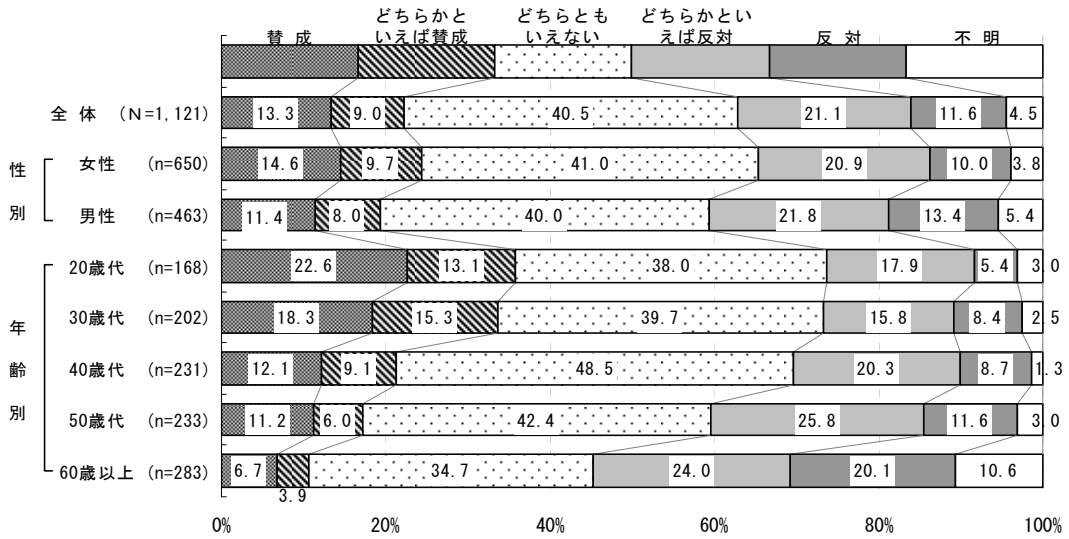

（５）結婚しても、相手に満足できないときは離婚すればよい

全体では、『賛成側』（25.1%）よりも『反対側』（29.1%）の割合が高い。また、「どちらともいえない」（41.5%）の割合も高くなっている。

性別では、あまり差はみられない。

年代別では、60 歳以上では『反対側』が４割程度で他の年代に比べ割合が高くなっている。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜結婚後、相手に満足できないときは離婚すればよい＞

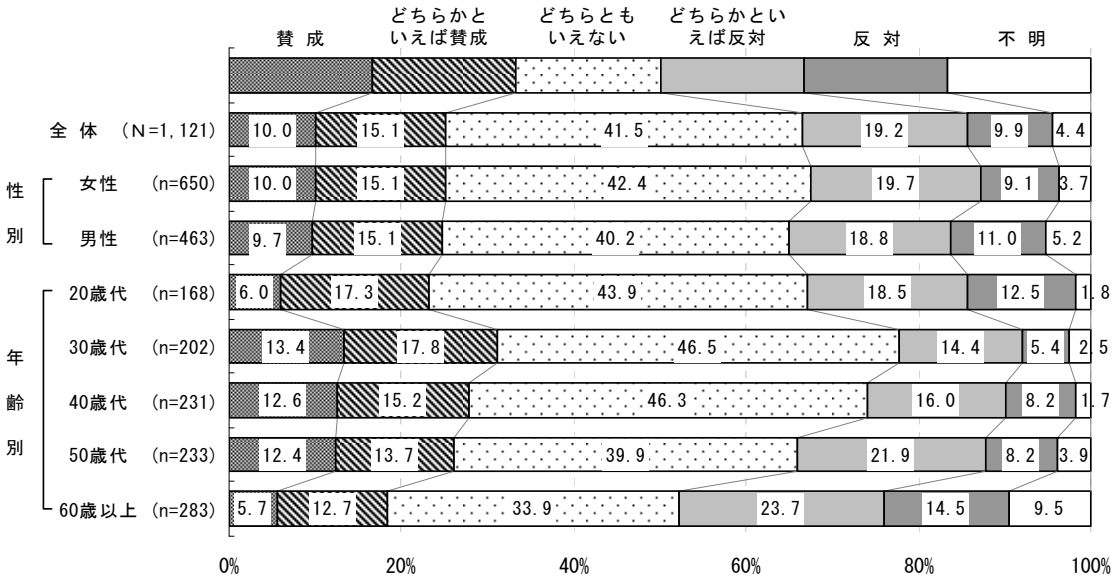

（６）夫婦が同じ姓を名乗るか別々の姓を名乗るか選択できるようにすべき

全体では、『反対側』（40.7%）が約４割と多数意見となっている。

性別では、男性の方が、反対傾向が強くなっている。

年代別では、はっきりとした「反対」意見について、50～60 歳以上で割合が特に高くなっている。

前回の調査と比較して、全体として、『賛成側』の割合が低くなっている。

＜夫婦別姓を選択できるようにすべきである＞

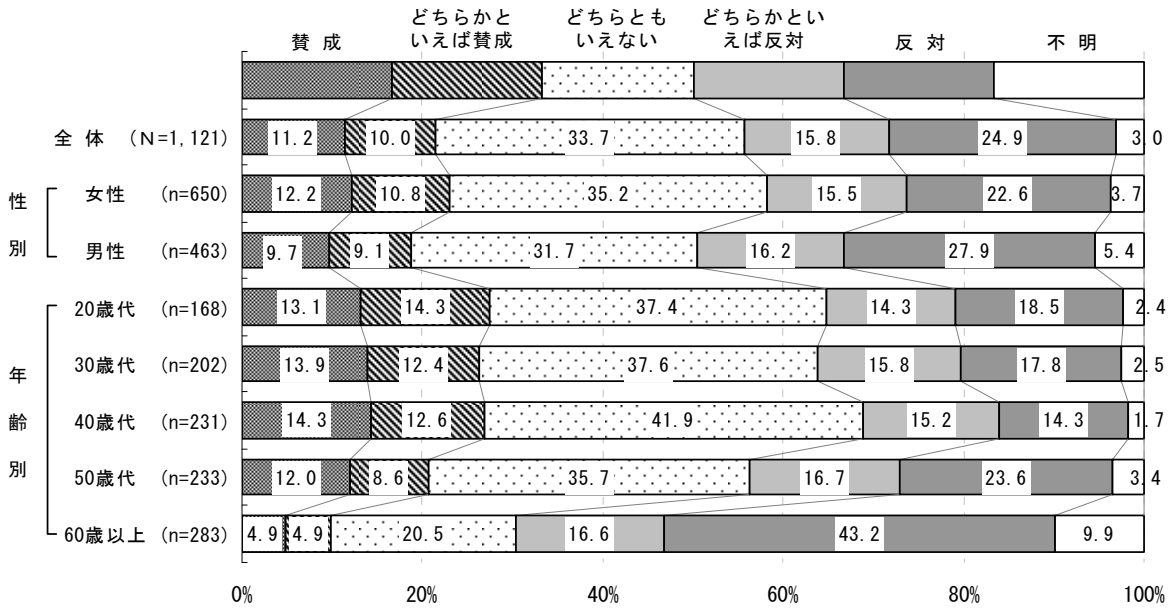

3-2. 仕事と家事への望ましい関わり方について

問４．あなたは、仕事と家事への望ましい関わり方についてどのようにお考えですか。
※ここでいう家事には、育児や介護も含みます
①まず、女性にとって、次のうちどれが最も望ましいと思いますか。（１つに○）
②では、男性にとって、次のうちどれが最も望ましいと思いますか。（１つに○）

・女性にとって望ましいこととしては、“仕事と家事の両立”と“家事を優先で仕事も”に意見が２分される。男性が女性より家事を優先に考える傾向がある。
・男性にとって望ましいこととしては、“仕事優先で家事も”が６割弱で最も割合が高い。“家事に専念する”は全くいなかった。

①女性にとって、次のうちどれが最も望ましいと思いますか。（１つに○）

全体では、「４．家事を優先させ、仕事もする」（41.6%）と、「３．仕事と家事を両立させる」（38.0%）で意見は二分される。

性別では、女性は「２．家事を優先させ、仕事もする」と、「３．仕事と家事を両立させる」が同程度であるが、男性は「４．家事を優先させ、仕事もする」の割合が「３．仕事と家事を両立させる」よりも高い。また、「５．家事に専念する」については、男性の約１割の回答がある。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜女性にとって望ましいこと（全体、性別）＞

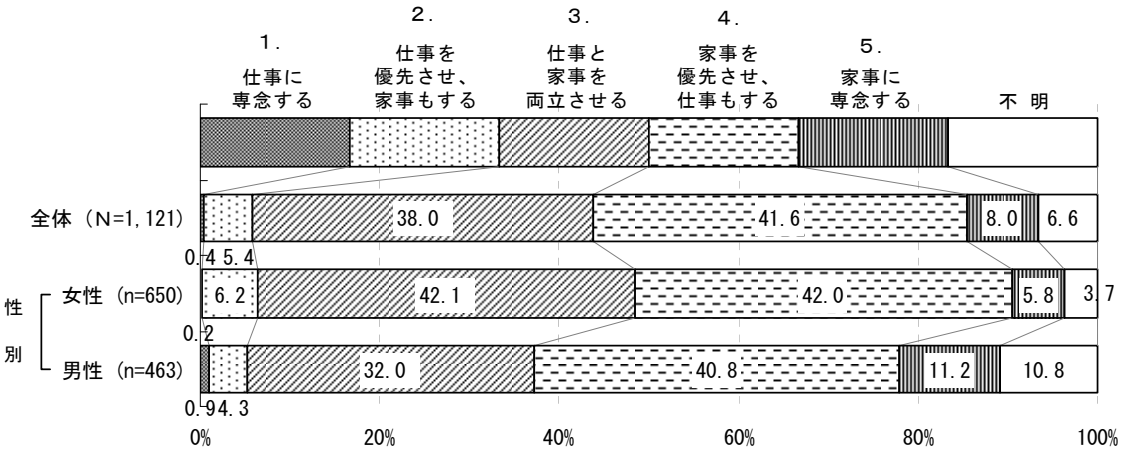

②男性にとって、次のうちどれが最も望ましいと思いますか。（１つに○）

全体では、「２．仕事を優先させ、家事もする」（56.8%）が最も割合が高く、次いで、「３．仕事と家事を両立させる」（19.8%）、「仕事に専念する」（17.0%）となっている。「５．家事に専念する」については全くいなかった。

性別では、「１．仕事に専念する」について、男性が女性より割合が高い。

年代別では、「１．仕事に専念する」について、高齢者の方で割合が高い傾向にある。また、「３．仕事と家事を両立させる」については、若年者の方で割合が高い傾向にある。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜男性にとって望ましいこと（全体、性別）＞

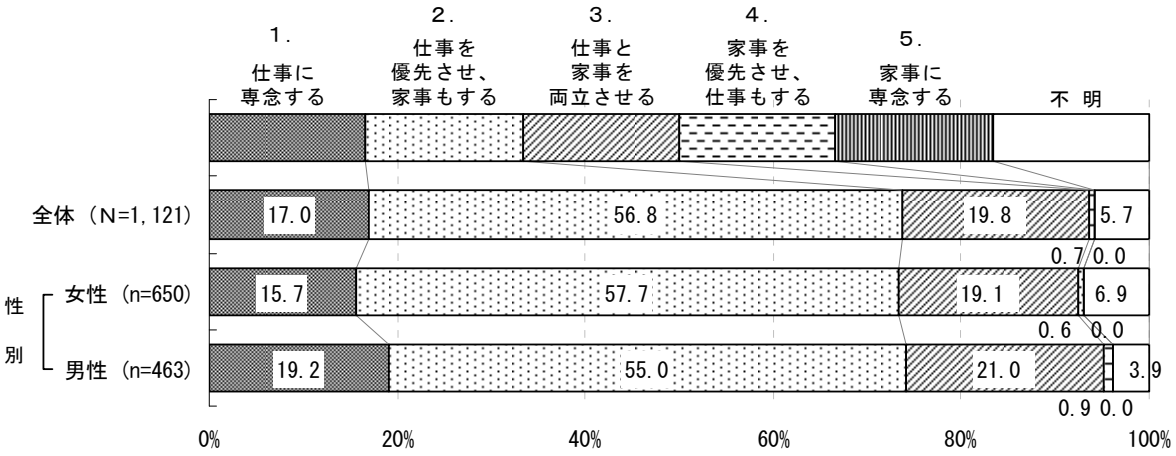

問５．あなた自身の現在の状況は、次のうちどれに最も近いですか。（１つに○）
・男女で優先の状況に差がある。 ・女性は回答が分散しており、年代によって状況は異なるが、家事を優先にしている傾向がある。一方男性は、仕事を優先する人が７割強で、“仕事と家事の両立”、“家事優先”はほとんどいない。

全体では、「２．仕事を優先させているが、家事もしている」（24.1%）と「１．仕事に専念している」（22.9%）が同程度である。

性別で差があり、女性は「５．家事に専念している」、「３．仕事と家事を両立させている」、「４．仕事を優先させているが、家事もしている」の順に割合が高い。一方男性は、「１．仕事に専念している」、「２．仕事を優先させているが、家事もしている」の２つの項目の割合が高い。

年代別では、女性では年代により、状況が異なっているが、男性は各年代とも、「１．仕事に専念している」、「２．仕事を優先させているが、家事もしている」の割合が高くなっている。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜現在の状況（全体、性別）＞

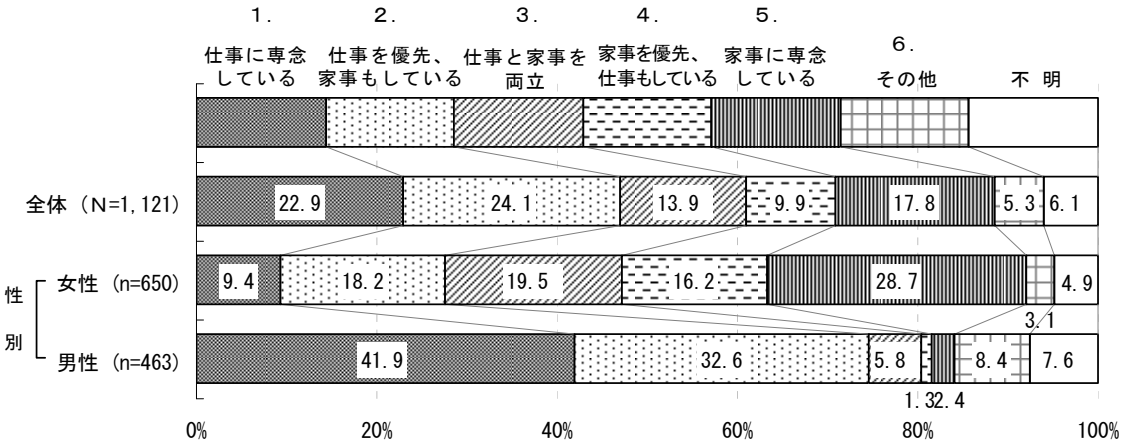

４．生活について

4-1. 平日の活動について

問６．あなたは、次にあげるような活動を、平日に、１日平均何時間くらいしていますか。（日曜・休日などは含めない）（１）～（４）のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ１つずつ）

・“家事”、“育児・介護”については、女性の費やす時間が男性より長い。
・“仕事”については、男性のほうが女性より費やす時間が長い。
・“自由時間”については、男女で大きな差はない。

（１）家事の時間

女性では、「４～６時間未満」(30.2%)、「２～４時間未満」(23.1%)、「１～２時間未満」(14.8%) の順に割合が高い。

男性では、「30 分未満」(44.9%)、「30 分～１時間未満」(22.5%)、「１～２時間未満」(11.0%) の順に割合が高い。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（２）育児・介護などの時間

全体では、「非該当」の割合が高い。

女性では、「30 分未満」(10.9%)、「１～２時間未満」(9.4%)、「４～６時間未満」(6.3%) の順に割合が高い。

男性では、「30 分未満」(29.4%)、「30 分～１時間未満」(10.8%)、「１～２時間未満」(4.5%) の順に割合が高い。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（３）収入を得る仕事に使う時間

女性では、「８時間以上」(27.8%)、「非該当」(27.4%)、「６～８時間未満」(14.0%)、の順に割合が高い。

男性では、「８時間以上」(56.4%)、「非該当」(12.1%)、「６～８時間未満」(11.4%)、の順に割合が高い。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（４）自分が自由に使える時間

女性では、「２～４時間未満」(24.6%)、「１～２時間未満」(23.4%)、「４～６時間未満」(12.2%) の順に割合が高い。

男性では、「２～４時間未満」(22.9%)、「１～２時間未満」(20.5%)、「４～６時間

未満」（12.7%）の順に割合が高い。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜平日の活動時間（全体、性別）＞

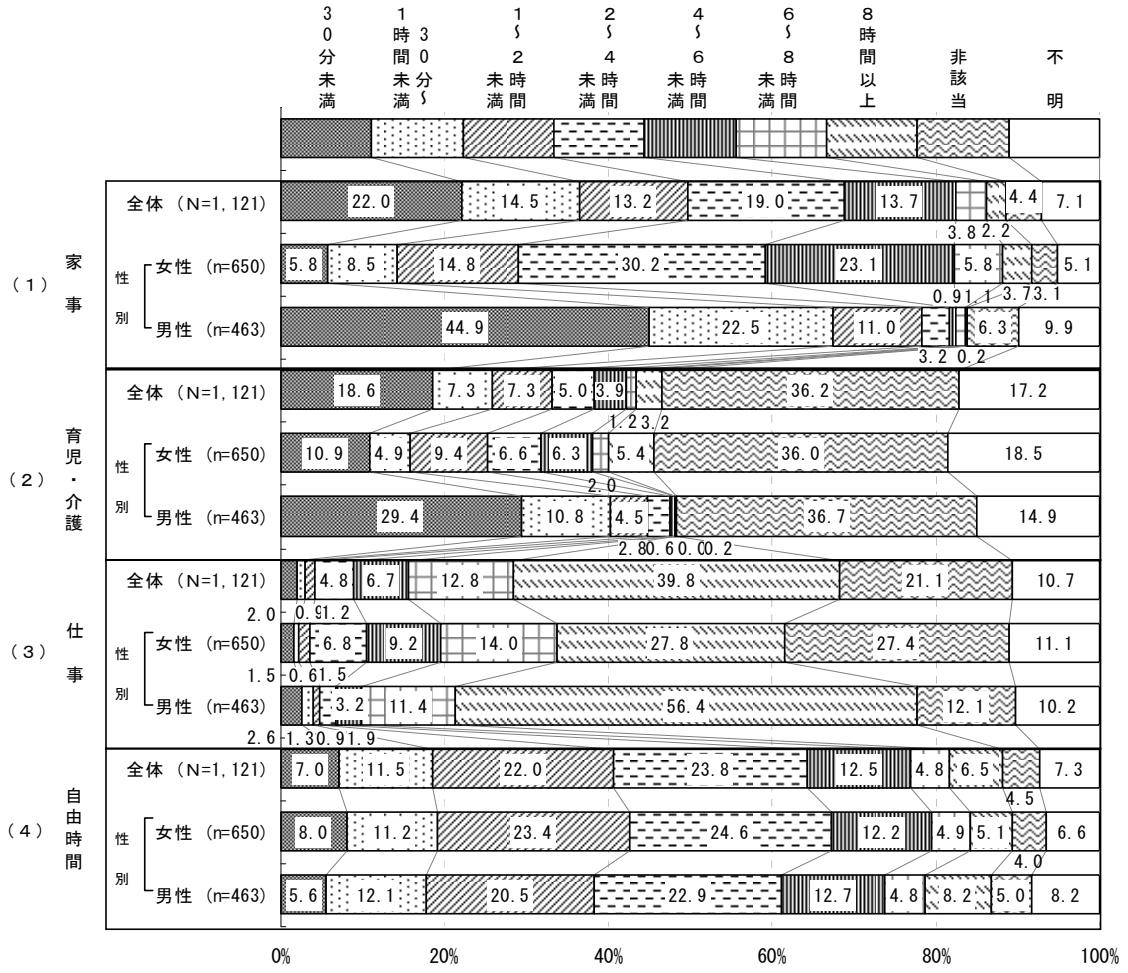

4-2. 家庭内の仕事の役割分担

問７.《現在配偶者のいる方におたずねします。》
あなたのご家庭では、次にあげるような家庭内の仕事を、主にどなたがしていますか。（１）～（９）のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。

- 「家計を支える」については、夫側の役割とする家庭が多く、逆に「炊事・掃除・洗濯などの家事」、「日々の家計の管理」については、妻の役割とする家庭が多い。
- “育児やしつけ”、“教育・進学目標の決定”は、夫婦同程度で担うという割合も高いが、『夫の役割側』とする割合は少なく、『妻の役割側』の割合が高くなっている。
- “地域活動”については、家庭によって分担は様々であるが、若年者ほど活動に参加していないことが予想される。
- “高額の商品などの購入”、“家庭の問題の最終決定”については、同程度に分担しているとする割合が高いものの、『夫の役割側』が４割程度に対し、『妻の役割側』とする人はほとんどいなかった。

（１）家計を支える（生活費を稼ぐ）

全体では、「主に夫が行い、妻が一部を担当している」（33.1%）と、「ほとんど夫が行っている」（35.1%）を合わせた『夫の役割側』（68.2%）が７割程度で夫側の役割とする割合が高くなっている。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（２）炊事・掃除・洗濯などの家事

全体では、「ほとんど妻が行っている」(60.7%)の割合が高く、『妻の役割側』(87.6%)が９割弱であり、“女は家庭”の固定的性別役割分担が背景に感じられる。

性別で差があり、「主に妻が行っている」については、女性の方の割合が高くなっている。

年代別では、20 歳代では「夫と妻が同じ程度に分担している」、『夫の役割側』は全くいなかった。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（３）日々の家計の管理

全体では、「ほとんど妻が行っている」(62.4%)の割合が高く、『妻の役割側』(73.8%)が７割強となっている。

性別で差があり、「ほとんど妻が行っている」については、女性の方の割合が高くなっている。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（４）育児や子どものしつけ

全体では、『妻の役割側』（43.9%）の割合が高い。また、「その他／非該当」の割合が高くなっている。

性別で差があり、『妻の役割側』について、女性の方の割合が高くなっている。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（５）介護を必要とする人の世話

全体では、『妻の役割側』（13.6%）の割合が高い。また、「その他／非該当」の割合が高くなっている。

性別では、女性は「ほとんど妻が行う」の割合が高いが、男性は「主に妻が行い、夫が一部を担当している」の割合が高い。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（６）行政区・隣組などの地域活動

全体では、家庭によって分担が異なる。『妻の役割側』（36.6%）が『夫の役割側』（25.6%）より割合が高い。

性別で差があり、女性は「ほとんど妻が行う」の割合が最も高いが、男性は「夫と妻が同じ程度に分担している」の割合が高くなっている。

年代別では「その他／非該当」について、20 歳代で約５割、30 歳代で３割弱、40 歳代で１割強が回答しており、若年者ほど地域活動へ参加していない状況が推察される。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（７）子どもの教育方針や進学目標の決定

全体では、「夫と妻が同じ程度に分担している」（30.9%）の割合が最も高くなっており、『妻の役割側』（21.3%）の割合が高い。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（８）高額の商品や土地・家屋の購入の決定

全体では、「夫と妻が同じ程度に分担している」（38.4%）が最も割合が高い。また、『夫の役割側』（39.7%）は約４割に対し、『妻の役割側』（5.0%）は割合が低い。

性別で差があり、「ほとんど夫が行っている」については、女性が男性に比べて割合が高くなっている。

年代別では、高齢者ほど夫の役割とする傾向にあり、若年者ほど同程度に分担している。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

（９）家庭の問題の最終的な決定

全体では、「夫と妻が同じ程度に分担している」（39.9%）が最も割合が高い。また、

『夫の役割側』（43.1％）は４割強に対し、『妻の役割側』（7.0％）は割合が低い。

年代別では、高齢者ほど夫の役割とする傾向にあり、若年者ほど同程度に分担している。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜家庭内の役割分担（全体）＞

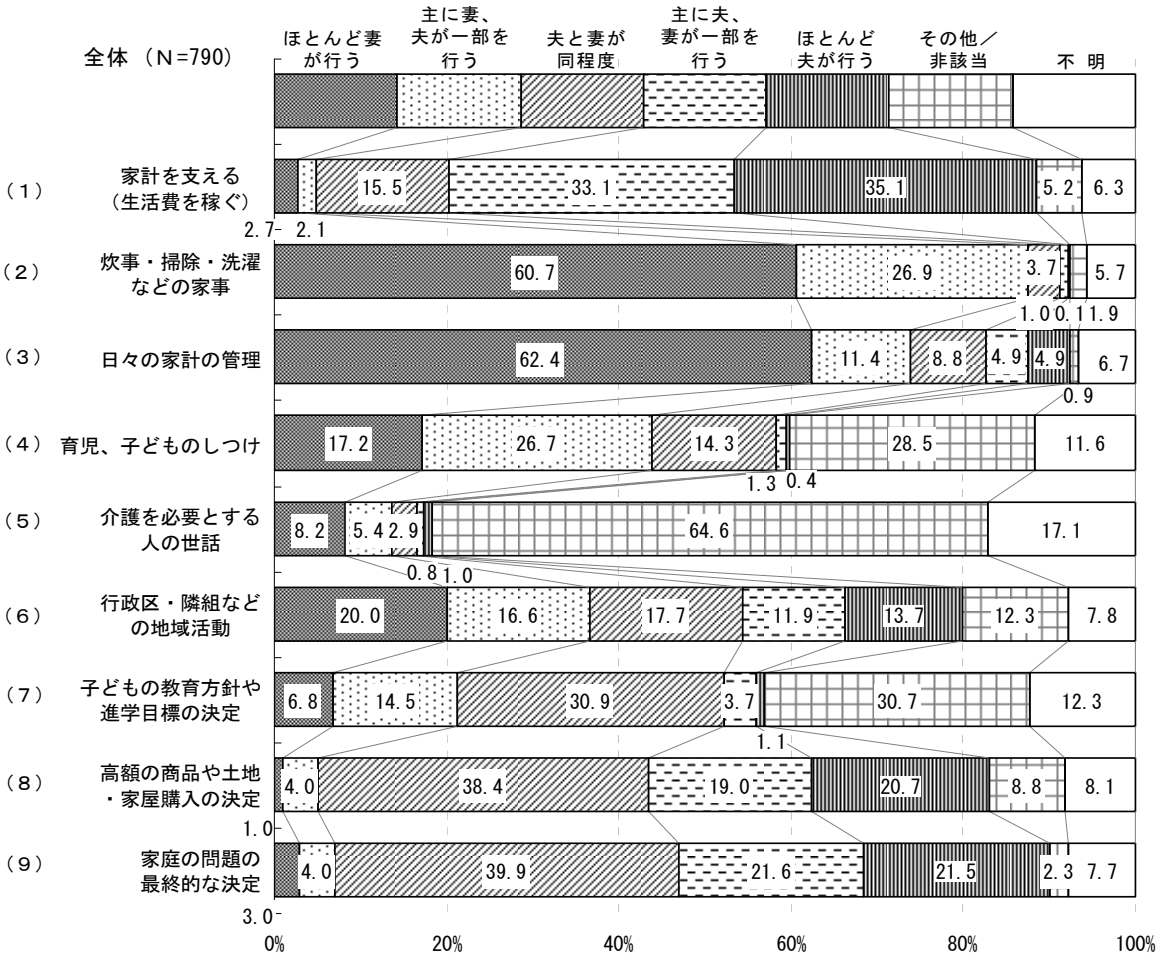

問８.《現在配偶者のいる方におたずねします。》
次の家庭内の仕事のうち、あなたが配偶者に対して、もっとして欲しいと思うものはどれですか。（○はいくつでも可）

・全体的に、女性が男性に対して要望している割合が高い傾向がある。
・家計の管理について、男性が女性に望む割合が女性に比べて高くなっている。

性別で差が大きい項目があり、「１．家計を支える」、「２．炊事・掃除・洗濯などの家事」、「４．育児や子どものしつけ」、「６．行政区・隣組等の地域活動」、「９．家庭の問題の最終的な決定」については女性の割合が高く、「３．日々の家計の管理」については男性の割合が高い。

年代別では、「２．炊事・掃除・洗濯などの家事」、「４．育児や子どものしつけ」について 20～30 歳代の女性で４割をこえ、割合が特に高くなっている。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜配偶者にして欲しい家事（性別）＞

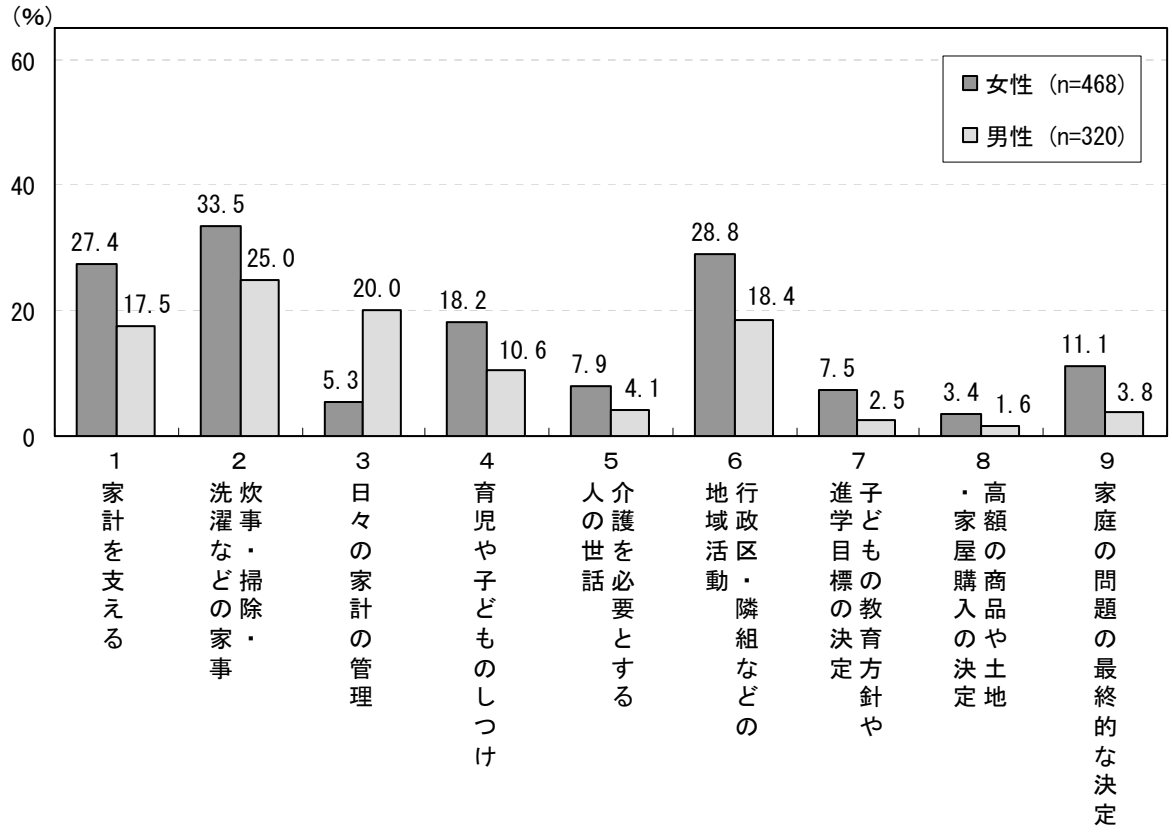

５．子育てや教育について

5-1．安心して子どもを産み育てられるようにするために必要なことについて

問９．あなたは、産みたい人が安心して子どもを産み育てられる社会にするためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも可）

- **経済的な支援や仕事と育児の両立支援など、全体的にどの項目も要望が高い。保育所や幼稚園などの費用負担の軽減」が最も割合が高くなっている。**
- **「「男女が協力して育児を担う」という考え方の啓発」、「多様なニーズにあった保育サービスの拡充」については男女で差が大きく、女性の割合が高い。**

全体的に要望の割合がどの項目も高い。「４．保育所や幼稚園などの費用負担の軽減」（62.6%）が最も割合が高く、次いで、「５．多様なニーズにあった保育サービスの拡充」（47.9%）、「３．育児のための経済的支援の拡充」（47.0%）となっている。

性別では、全体的に女性の回答の割合が高い傾向にある。「２．「男女が協力して育児を担う」という考え方の啓発」、「５．多様なニーズにあった保育サービスの拡充」については、特に男女の差が大きく、女性の割合が高くなっている。

年代別では、若年者の方が各項目の割合が高い傾向にある。

前回の調査と比べ、「出産・育児についての情報や相談体制の充実」の割合が高くなっており、「育児のための経済的支援の拡充」の割合が低くなっている。

＜安心して子どもを産むために必要なこと（性別）＞

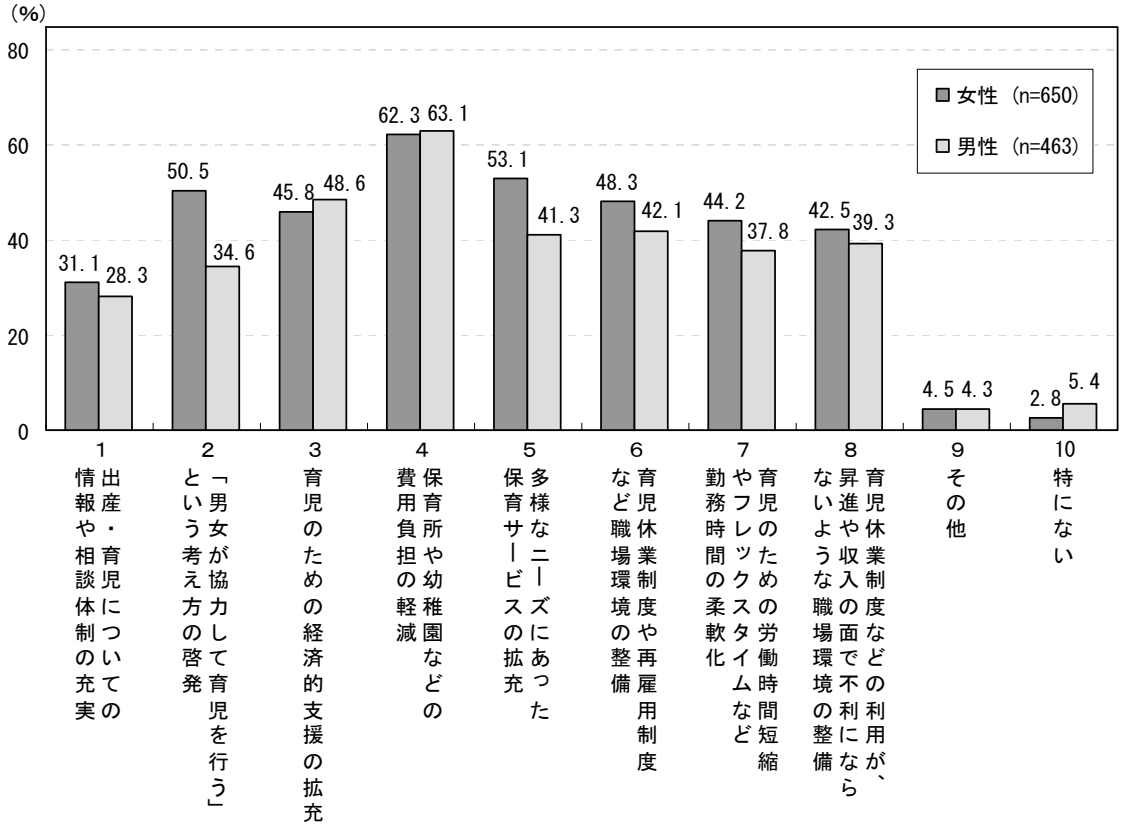

5-2. 子どものしつけや学校教育についての考え方

問 10. あなたは、子どものしつけや学校教育について、どのような考えをお持ちですか。（１）と（２）のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ１つずつ）

- “女の子の経済的自立”、“男の子の生活技術の獲得”は、ともに賛成する人が８割をこえ、望まれていることが分かる。
- 女性が男性より積極的に賛成する傾向にある。
- “男の子の生活技術の獲得”に関しては、60 歳以上では積極的に賛成する割合が低い。

（１）女の子も、仕事を持ち、経済的に自立できるよう育てるのがよい

全体では、「そう思う」（45.9%）と「どちらかといえばそう思う」（33.2%）を合わせた『賛成側』（79.1%）が約８割となっている。

性別では、女性の方が、賛成する傾向が強くなっている。

前回の調査と比較すると、「そう思う」という積極的な賛成が減り、「どちらかといえばそう思う」の割合が高くなっている。

＜女の子も仕事を持ち、経済的に自立するよう育てるのがよい（全体、性別）＞

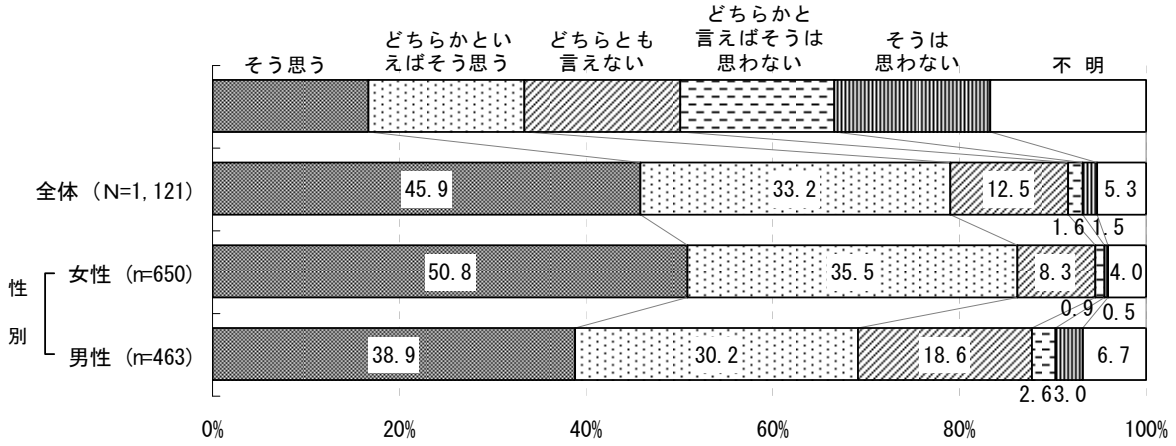

（２）男の子も、炊事、掃除、洗濯など生活に必要な技術を身につけるよう育てるのがよい

全体では、「そう思う」（43.8%）と「どちらかといえばそう思う」（40.2%）を合わせた『賛成側』（84.0%）が８割強となっている。

性別では、女性の方が、賛成する傾向が強くなっている。

年代別では、「そう思う」という積極的な意見について、60 歳以上は他の年代と比べて割合が低い。

前回の調査と比較すると、「そう思う」という積極的な賛成が減り、「どちらかといえばそう思う」の割合が高くなっている。

＜男の子も生活に必要な技術を身につけさせるのがよい（全体、性別）＞

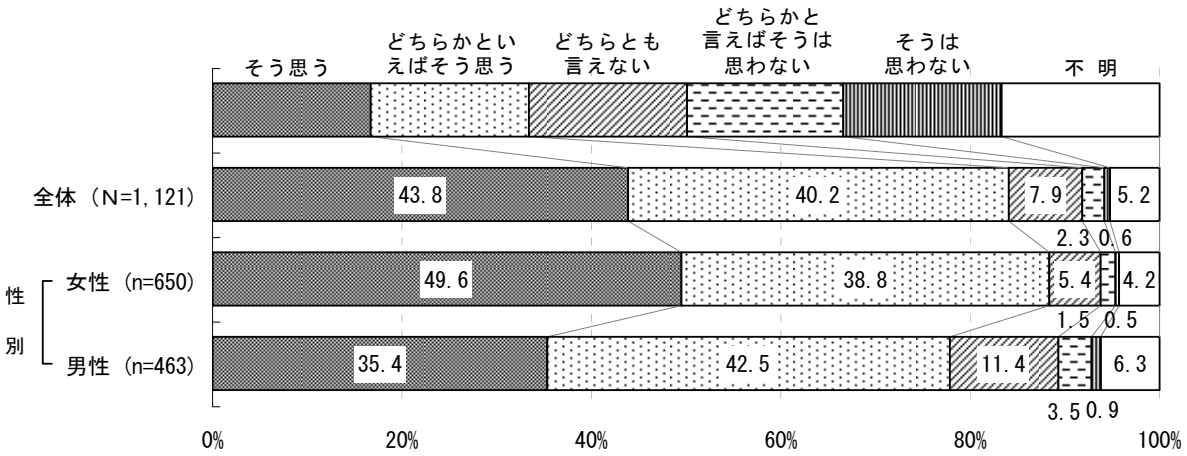

5-3. 教育の場で力を入れるべきこと

問 11. これからの社会で男女共同参画を進めていくために、あなたは学校教育の場でどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（○はいくつでも可）

- 「男女平等の意識を育てる授業をする」が最も割合が高く、次いで「生活指導や進路指導において、男女を同じ基準で指導する」、「教員自身の固定観念をとりのぞく研修を行う」の割合が高い。
- 「学校の中でする必要はない」と回答した人は１割に満たない。

全体では、「１．男女平等の意識を育てる授業をする」（46.4%）が最も割合が高く、次いで、「２．生活指導や進路指導において、男女を同じ基準で指導する」（42.5%）、「４．教員自身の固定観念をとりのぞく研修を行う」（34.3%）となっている。

性別で大きな差はみられない。

前回の調査と順位の傾向は大きく変わらない。

＜学校教育の場で力を入れるべきこと（性別）＞

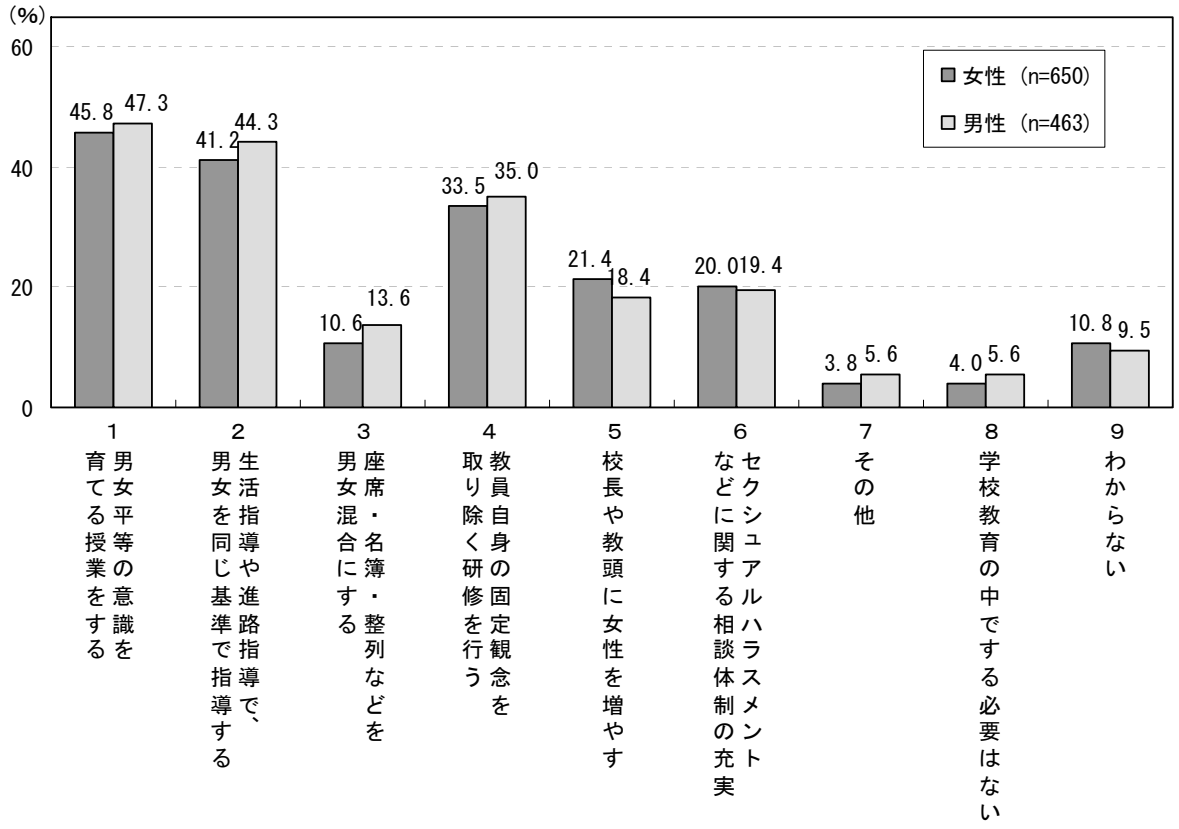

６．パートナー（配偶者や恋人）間の暴力について

6-1. パートナー（配偶者・恋人）からの暴力の経験

問 12. あなたはこれまでに、パートナー（配偶者や恋人）から、次の（１）～（10）のようなことをされたことがありますか。（１）～（10）のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ１つずつ）

・すべての項目で、女性の方が男性より『行為を受けた人』の割合が高くなっている。
・「何を言っても無視され続けた」については、全体で最も『行為を受けた人』の割合が高い。
・女性は、“医師の治療は必要とならない程度の暴力”、“暴力を振るうふりなどの脅し”、“性的な行為の強要”、“避妊に協力しない”、“何を言っても無視”、“「誰のおかげで生活できるんだ」など”の『行為を受けた人』はそれぞれ１割をこえる。
・少数ではあるが、「命の危険を感じるくらいの暴力を受けた」、「医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた」といった『行為を受けた人』もいる。

（１）命の危険を感じるくらいの暴力を受けた

全体で、少数であるが、「何度もあった」(0.6%)、「１、２度あった」(3.1%）を合わせた『行為を受けた人』(3.7%）がいる。

性別では、『行為を受けた人』は女性（5.1%）の割合が、男性（1.9%）より高くなっている。

（２）医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた

全体で、少数であるが、「何度もあった」(0.4%)、「１、２度あった」(2.7%）を合わせた『行為を受けた人』(3.1%）がいる。

性別では、『行為を受けた人』は女性（4.3%）の割合が、男性（1.5%）より高くなっている。

（３）医師の治療は必要とならない程度の暴力を受けた

全体で、「何度もあった」(2.9%)、「１、２度あった」(6.5%）を合わせた『行為を受けた人』(9.4%）がいる。

性別では、『行為を受けた人』は女性（13.0%）の割合が、男性（4.1%）より高くなっている。

（４）暴力を振るうふりをしたり、暴力を振るうぞと脅された

全体で、「何度もあった」(3.2%)、「１、２度あった」(7.9%）を合わせた『行為を受けた人』(11.1%）がいる。

性別では、『行為を受けた人』は女性（14.9%）の割合が男性（5.6%）より高くなっている。

（５）嫌がっているのに、性的な行為を強要された

全体で、「何度もあった」(2.8%)、「１、２度あった」(5.6%) を合わせた『行為を受けた人』(8.4%) がいる。

性別では、『行為を受けた人』は女性（13.4%）の割合が、男性（1.2%）より高くなっている。

（６）見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた

全体で、少数ではあるが、「何度もあった」(0.4%)、「１、２度あった」(1.7%) を合わせた『行為を受けた人』(2.1%) がいる。

性別では、『行為を受けた人』は女性（3.1%）の割合が、男性（1.4%）より高くなっている。

（７）避妊に協力しなかった

全体で、「何度もあった」(2.0%)、「１、２度あった」(6.2%) を合わせた『行為を受けた人』(8.2%) がいる。

性別では、『行為を受けた人』は女性（11.2%）の割合が、男性（4.1%）より高くなっている。

（８）何を言っても無視され続けた

全体で、「何度もあった」(4.3%)、「１、２度あった」(8.9%) を合わせた『行為を受けた人』(13.2%) がいる。

性別では、『行為を受けた人』は、女性（15.7%）の割合が男性（9.9%）より高くなっている。

（９）交友関係・電話・郵便物などを細かく監視された

全体で、「何度もあった」(2.1%)、「１、２度あった」(5.4%) を合わせた『行為を受けた人』(7.5%) がいる。

性別では、『行為を受けた人』は、女性（9.0%）の割合が男性（5.4%）より高くなっている。

(10)「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性なし」といわれた

全体で、「何度もあった」(2.9%)、「１、２度あった」(7.7%) を合わせた『行為を受けた人』(10.6%) がいる。

性別では、『行為を受けた人』は、女性（14.0%）の割合が男性（5.6%）より高くなっている。

＜パートナーからの暴力の経験（全体、性別）＞

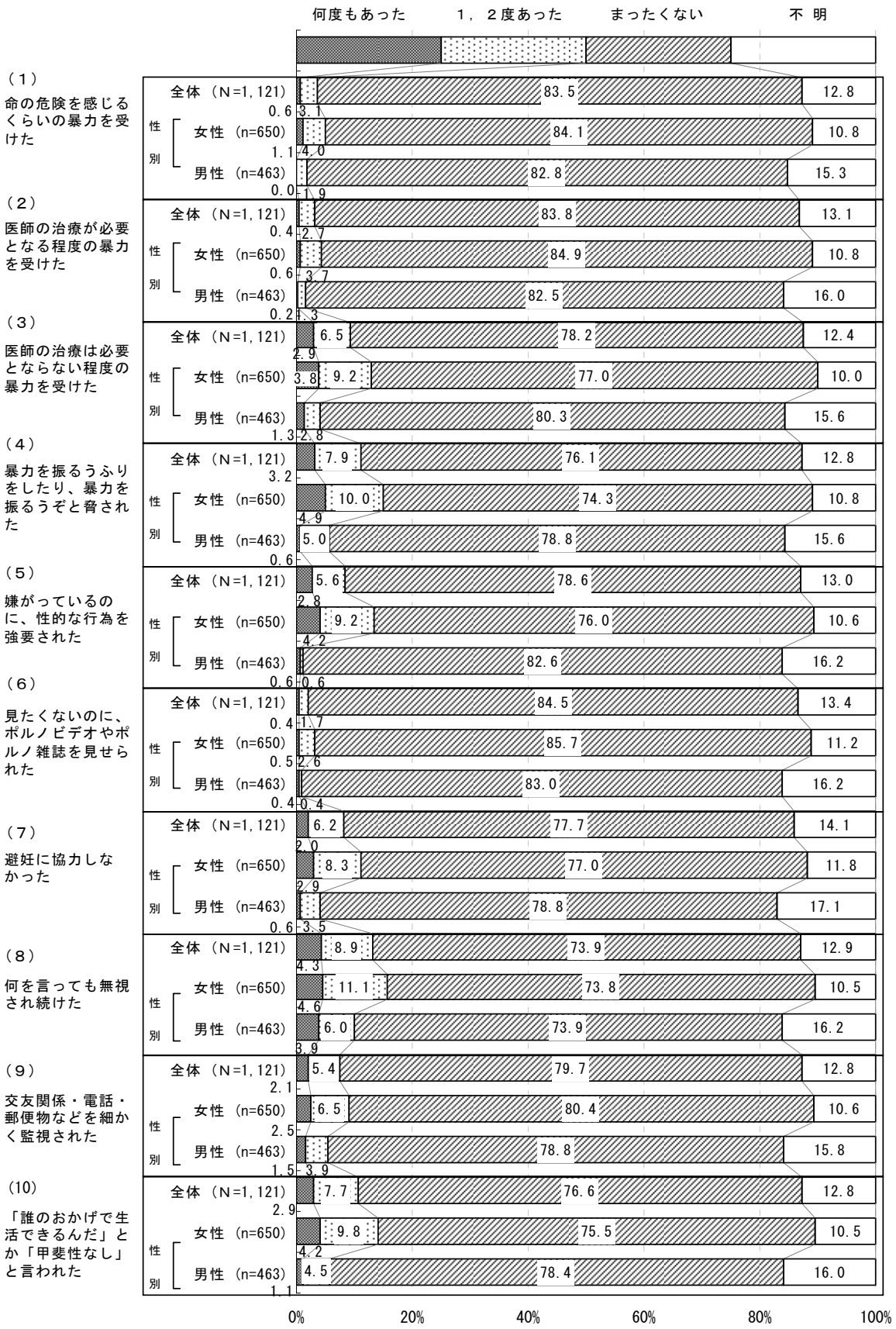

問 12ＳＱ.《（１）～（10）の中で、１つでも「何度もあった」または「１～２度あった」と答えた方におたずねします。》
暴力を受けているとき、あるいは受けた後にどのようなことを援助してほしいと思いましたか。（○はいくつでも可）

・「何も援助して欲しいとは思わなかった」という人が最も割合が高い。次いで、女性では、「パートナーと離れて暮らせる場所が欲しかった」が約２割、男性では「身内や友人のところ以外の安全な場所に、一時的に避難したかった」が約１割となっている。

全体では、「７．何も援助して欲しいとは思わなかった」（45.7%）が最も割合が高く、次いで「５．パートナーと離れて暮らせる場所が欲しかった」（17.7%）、「３．身内や友人のところ以外の安全な場所に、一時的に避難したかった」（11.0%）となっている。

性別では、女性では“身内や友人のところへの避難”（12.9%）が“身内や友人のところ以外への避難”（10.8%）より割合が高い。また、男性では「４．パートナーの暴力について相談できるところが欲しかった」（9.5%）が２番目に割合が高い。

＜暴力に対してして欲しかった援助（性別）＞

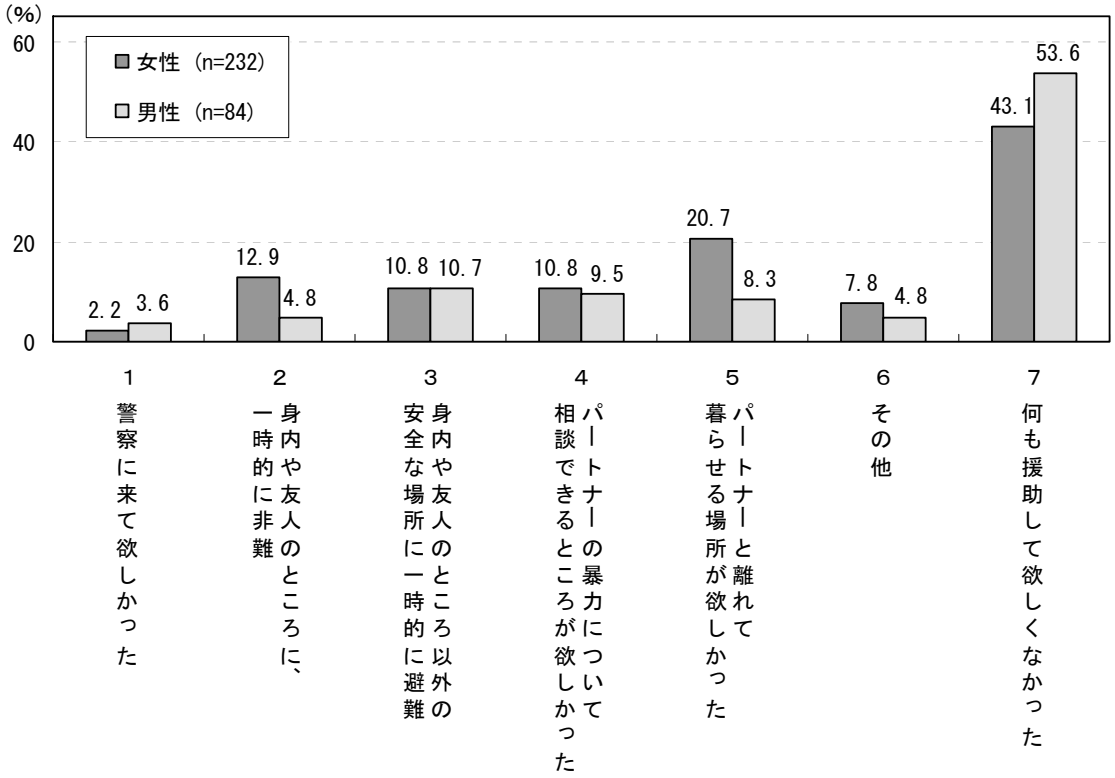

７．地域活動への参加・参画について

7-1. 地域活動への参加しやすくするために必要なこと

問 13. 仕事を持っている男女が、地域活動（行政区・隣組・ボランティア活動など）に参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも可）

・「仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」が４割弱で最も割合が高く、次いで「企業等で地域活動の重要性を啓発する」、「地域活動の参加に関する情報・学習機会を増やす」の順に割合が高い。

全体では、「５．仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」（37.5%）が最も割合が高く、次いで「４．企業等で地域活動の重要性を啓発する」（26.1%）、「１．地域活動の参加に関する情報・学習機会を増やす」（22.9%）の割合が高くなっている。

男女の差が大きい項目があり、「５．仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」については女性の割合が高くなっており、「２．学校で地域活動の重要性を教える」については男性の割合が高くなっている。

年代別では、特に 30 歳代で「５．仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」が５割弱で特に他の年代に比べて割合が高い。

前回の調査と比較して、男性の「２．学校で地域活動の重要性を教える」の割合が高くなっている。

＜地域活動への参加しやすくするために必要なこと（性別）＞

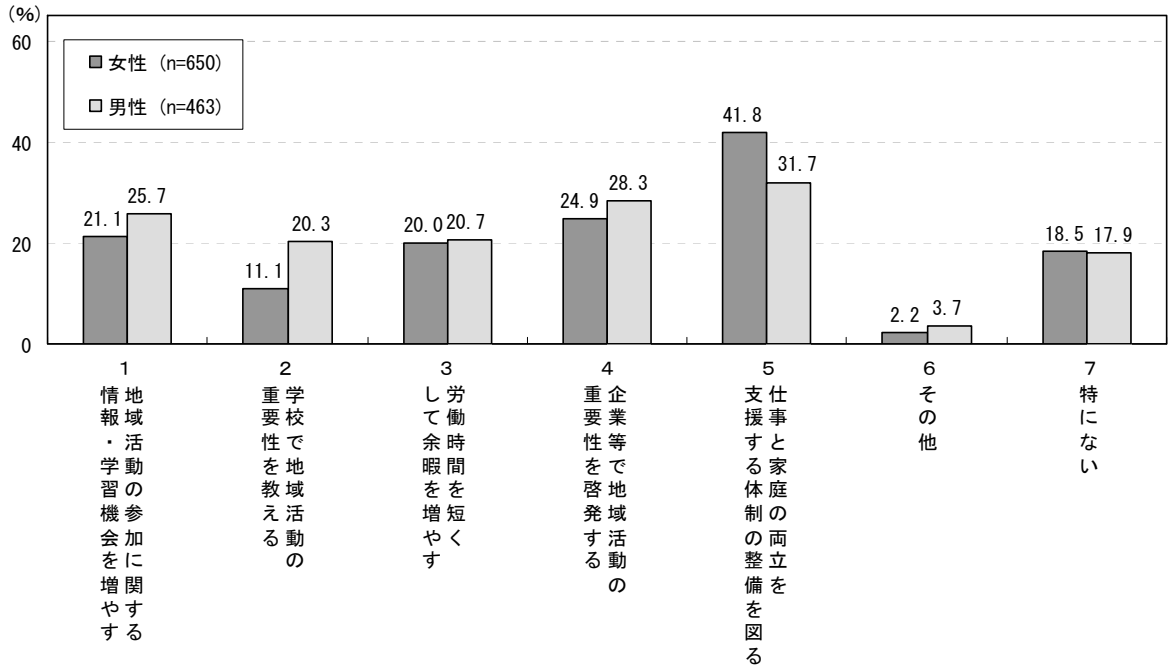

7-2. 地域団体の長や代表者の職につきたいと思うか

問 14. あなた自身が、地域の団体の長や代表者として選ばれる機会があったとしたら、あなたはその職につきたいと思いますか。（１つに○）

・「やりたくない」が約６割で最も割合が高い。
・男性が女性より代表者の職に就くことには前向きである。

全体では、「３．やりたくない」（59.5%）が最も割合が高く、次いで「２．どうしてもと頼まれればやってもよい」（30.5%）、「１．積極的にやりたい」（2.9%）となっている。

性別では、「３．やりたくない」は女性が男性より割合が高く、「２．どうしてもと頼まれればやってもよい」、「１．積極的にやりたい」は男性が女性より割合が高くなっている。

前回の調査と傾向は大きく変わらない。

＜地域団体の長や代表者の職につきたいか（全体、性別）＞

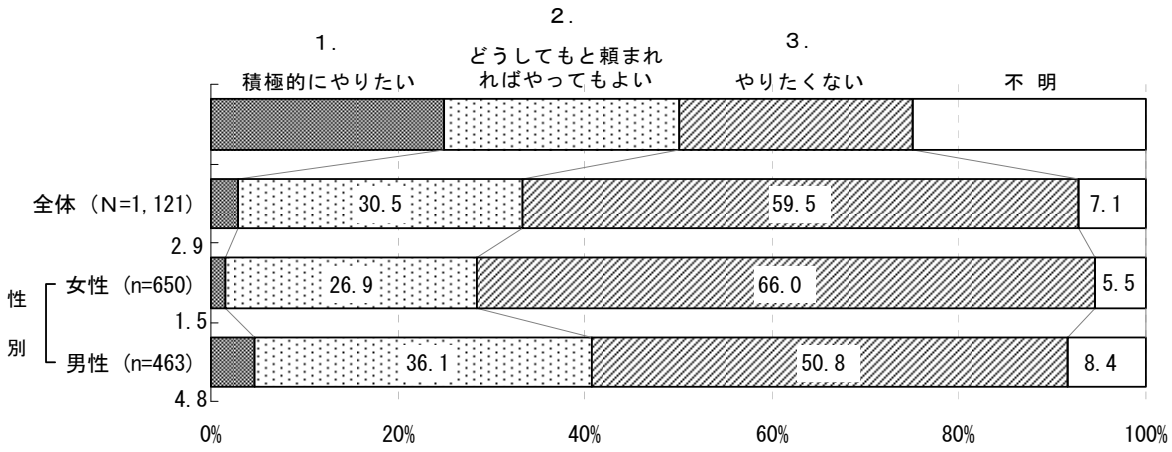

８．老後の生活や介護について

8-1. 老後の生活の不安について

問 15. あなたは老後の生活に関してどのようなことに不安を感じますか。
（○はいくつでも可）

- 「自分が寝たきりや認知症になること」が約６割で最も割合が高い。
- 性別では、「家族の介護」については、女性が男性に比べて割合が高い。
- 40 歳代までは、「生活費の不安」の割合が最も高くなっている。

全体では、「１．自分が寝たきりや認知症になること」（61.3%）が最も割合が高く、次いで「７．生活費の不安」（54.9%）、「２．自分が十分な医療や介護を受けられるかどうかわからないこと」（40.6%）の順に割合が高くなっている。

性別では、「３．家族の介護をしなければならないこと」については、男女の差が大きく、女性の割合が高くなっている。

年代別にみると、「１．自分が寝たきりや認知症になること」については、50 歳代以上で最も割合が高く、「７．生活費の不安」については、40 歳代までで最も割合が高くなっている。

前回の調査と順位の傾向は大きく変わらない。

＜老後の生活の不安について（性別）＞

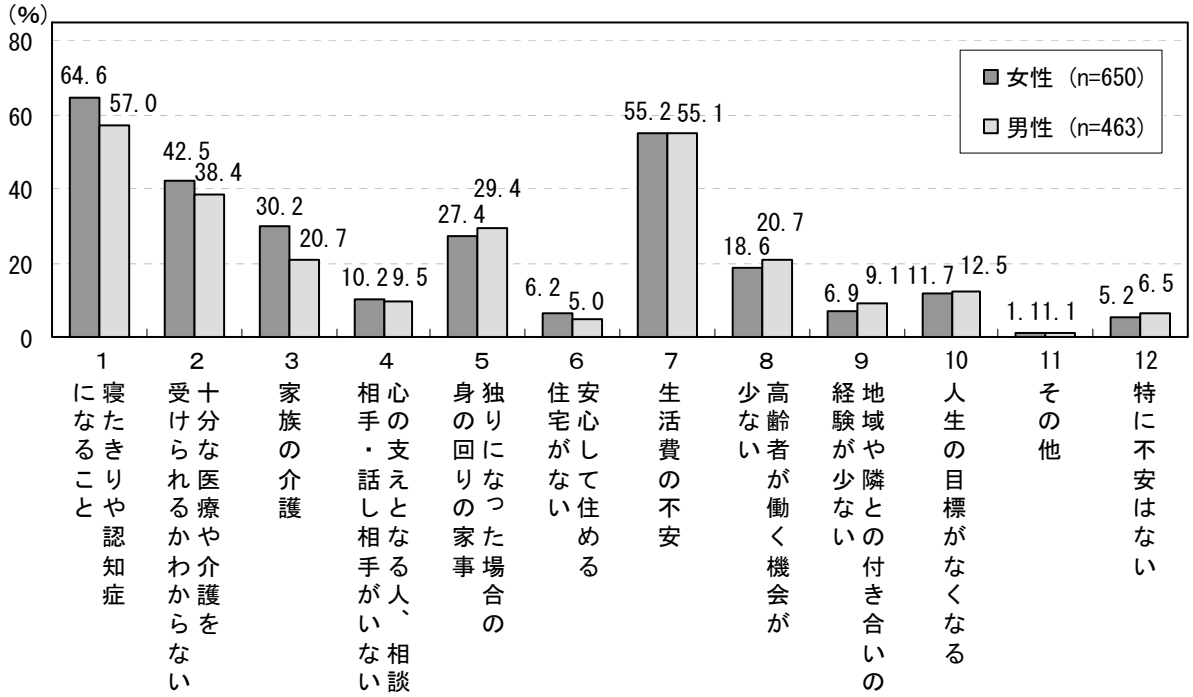

8-2. どのような介護を希望するか

問 16. 今後、介護が必要になった場合、あなたはどこで介護を受けたいとお考えですか。(1 つに○)

- 「自宅で、家族だけによる介護のほか、在宅保健・福祉サービスを受けたい」が３割弱で最も割合が高く、次いで「特別養護老人ホーム・老人保健施設などに入所したい」、「自宅で家族にたよらず、在宅保健・福祉サービスを利用したい」の割合が高くなっている。
- 女性は男性より“家族に頼らない介護”を望んでいる人の割合が高く、男性は女性より“家族だけによる介護”を望む割合が高くなっている。

全体では、「２．自宅で、家族だけによる介護のほか、在宅保健・福祉サービスを受けたい」(26.0%) が最も割合が高く、次いで「４．特別養護老人ホーム・老人保健施設などに入所したい」(21.8%)、「３．自宅で家族にたよらず、在宅保健・福祉サービスを利用したい」(18.5%) の順に割合が高くなっている。

性別では、「３．自宅で家族にたよらず、在宅保健・福祉サービスを利用したい」については、特に女性が男性よりも割合が高く、「１．自宅で、家族だけによる介護を受けたい」については、特に男性が女性より割合が高くなっている。

＜どのような介護を希望するか（全体、性別）＞

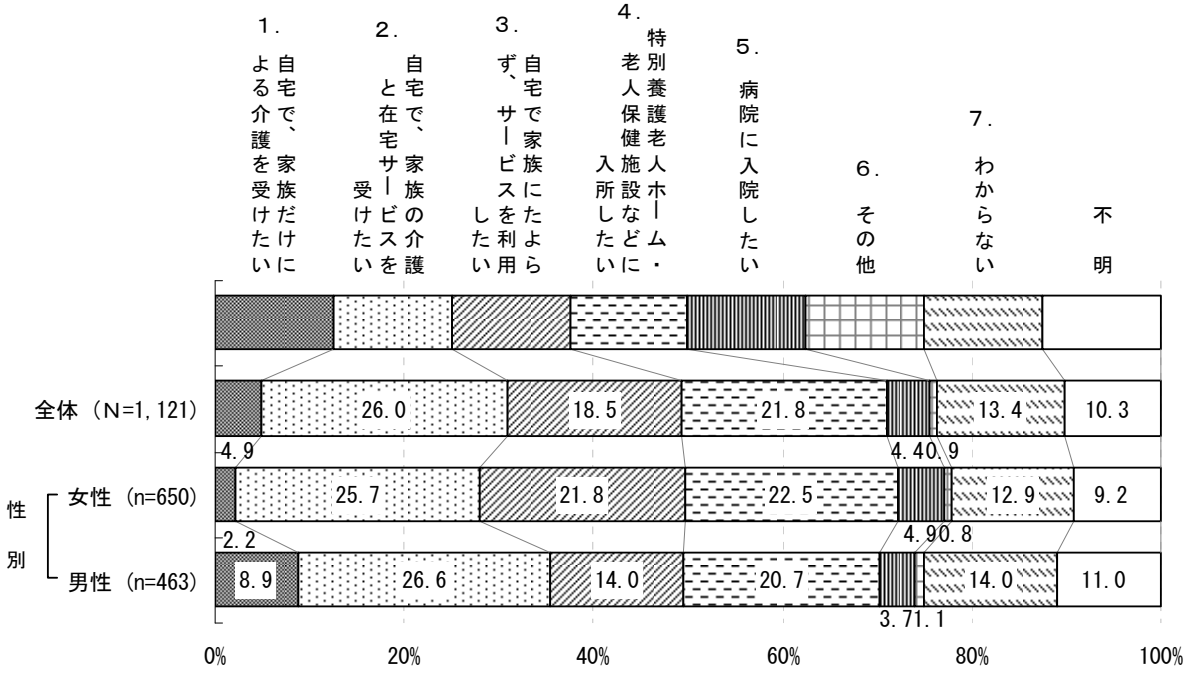

９．筑後市における女性の参画状況について

9-1. 筑後市で女性の登用が少ない理由

問 17. 筑後市で、市議会議員や行政区の役員などに女性が少ない理由は何だと思いますか。（○はいくつでも可）

- 「男性優位の組織運営」が５割弱で最も割合が高くなっている。次いで、「女性側の積極性が十分でない」、「家族の支援・協力が得られない」の順に割合が高くなっている。
- すべての項目について女性が男性よりも割合が高くなっており、女性の意識が高いことがうかがえる。

全体では、「２．男性優位の組織運営」（46.6%）が最も割合が高く、次いで「６．女性側の積極性が十分でない」（34.1%）、「３．家族の支援・協力が得られない」（26.7%）の順に割合が高くなっている。

性別では、すべての項目について女性が男性よりも割合が高くなっている。

＜女性の登用が少ない理由（性別）＞

（単位：人、%）

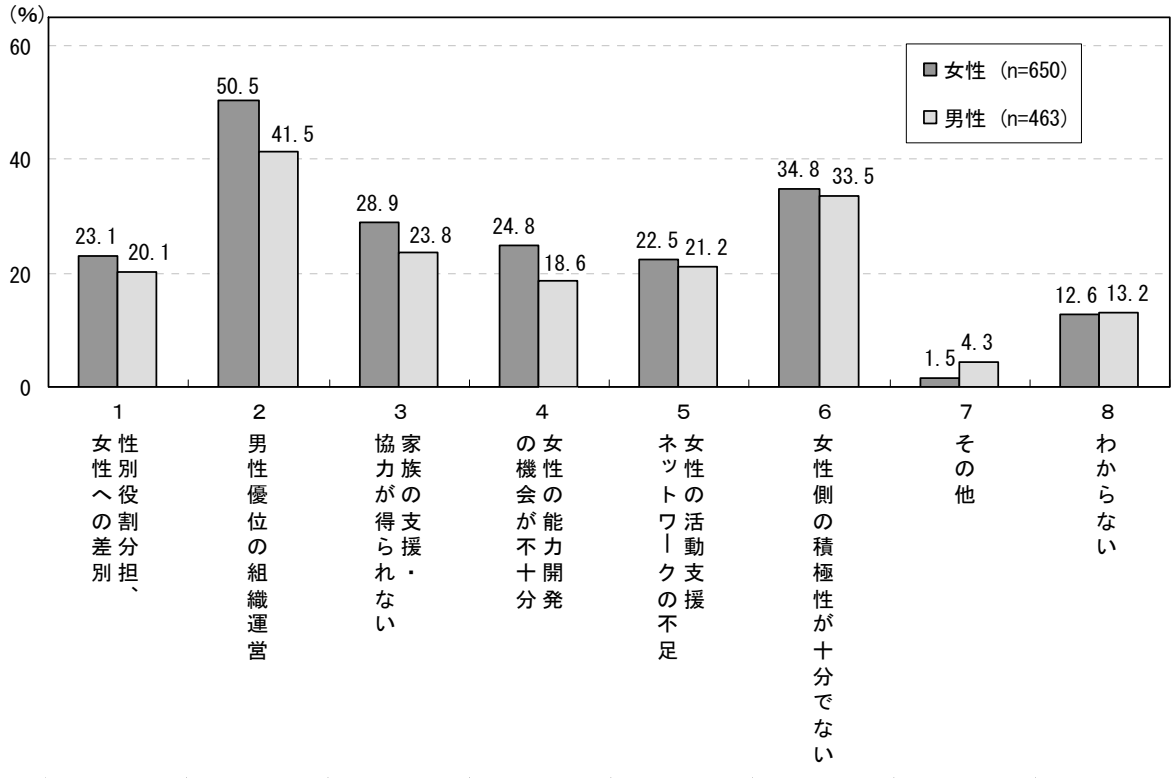

9-2. 女性の登用を増やすべきと思うかについて

問 18. あなたは、市議会議員や行政区の役員などへの女性の参画を積極的に増やして、政策の立案や決定に女性の意見をもっと反映するようにした方がよいと思いますか。（１つに○）

- 「そう思う」は５割程度、「どちらともいえない」は約４割で、「そうは思わない」は１割に満たない。
- 「そう思う」については、女性のほうが男性より割合が高い。
- 60 歳以上では、「そう思う」より「どちらともいえない」の割合が高い。

全体では、「１．そう思う」（48.3%）が最も割合が高く、次いで「２．どちらともいえない」（39.0%）、「３．そうは思わない」（5.7%）の順に割合が高くなっている。

性別では、「１．そう思う」については女性が男性より割合が高く、「２．どちらともいえない」については、男性が女性より割合が高い。

年代別では、60 歳以上については「１．そう思う」より「２．どちらともいえない」の割合が高い。

＜女性の参画を積極的に増やすべきか（全体、性別）＞

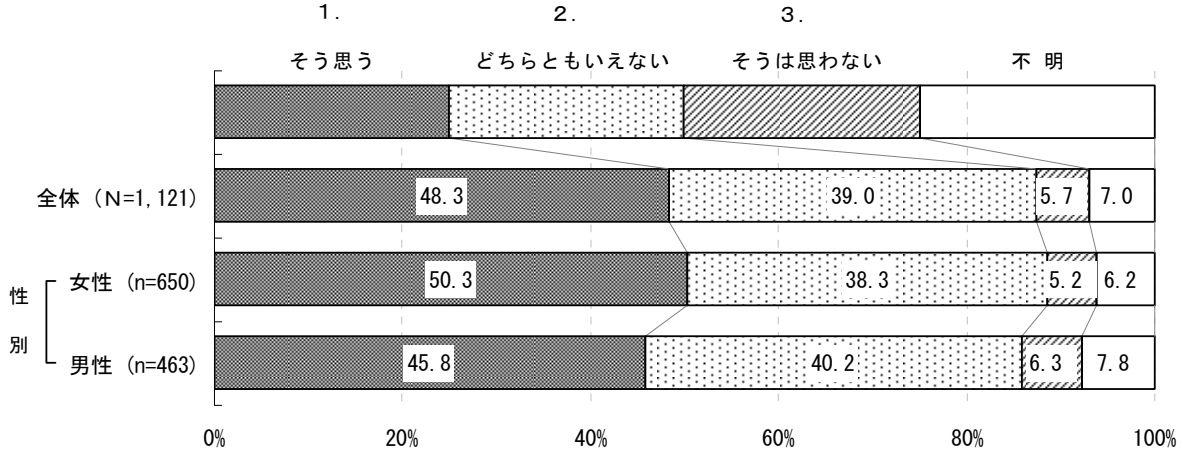

10. メディアにおける男女の表現について

10-1. メディアにおける男女の描き方や性表現の仕方について

問 19. メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなど）における男女の描き方や性表現の仕方について、あなたは次のようなことを感じますか。（○はいくつでも可）

・「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」が約４割で最も割合が高く、次いで、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「女性の性的側面を強調するなど、行きすぎた表現が目立つ」となっている。

全体では、「２．社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」（38.1%）が最も割合が高く、次いで、「４．そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」（36.7%）、「１．女性の性的側面を強調するなど、行きすぎた表現が目立つ」（24.5%）となっている。

性別では、「４．そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」については、男女の差が大きく、女性の割合が高くなっている。

年代別では、「２．社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」については、50 歳以上の割合が高くなっている。また、「５．女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている」について、20 歳代で特に割合が高くなっている。

＜メディアにおける性表現などで感じること（性別）＞

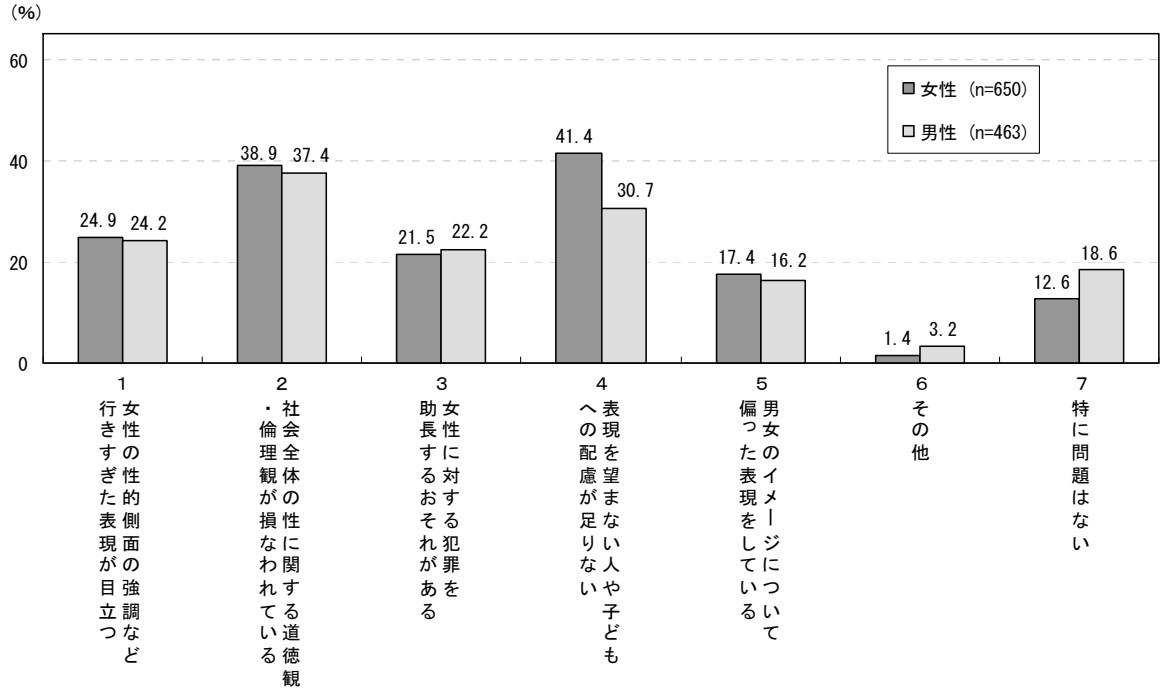

11. その他、男女に関することについて

11-1. 男女共同参画に関する用語の認知度

問 20. 次のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるのはどれですか。
（○はいくつでも可）

- 「ドメスティック・バイオレンス」が約６割で最も割合が高い。特に若年者ほど割合が高い傾向にある。次いで「男女共同参画社会基本法」、「ジェンダー」の順に割合が高くなっている。
- 市の施策については、情報紙「ふらっと」の認知度が２割弱で最も割合が高い。
- 全体的に男性より女性の割合が高い傾向にあり、「ドメスティック・バイオレンス」、「３Ｃフェスタ」、「筑後市男女共同参画推進条例」について、男女の差が大きく、女性の割合が高い。
- 20 歳代について、筑後市の施策に関わるものの認知度は低いが、それ以外の項目については、他の年代と比べ認知度が高い。

全体では、「11. ドメスティック・バイオレンス」(59.0%) が最も割合が高く、次いで「１．男女共同参画社会基本法」（23.5%）、「８．ジェンダー」（18.9%）の順に割合が高くなっている。

性別では、全体的に男性より女性の割合が高い傾向にあり、「11. ドメスティック・バイオレンス」、「７．３Ｃフェスタ」、「４．筑後市男女共同参画推進条例」については、男女の差が大きく、女性の割合が高くなっている。

年代別にみると、20 歳代について、筑後市の施策に関わるものの認知度は低いが、それ以外の項目については、他の年代と比べ認知度が高い。「11. ドメスティック・バイオレンス」については、高齢ほど認知度が低い傾向にある。

＜見たり聞いたりしたことがあるもの（性別）＞

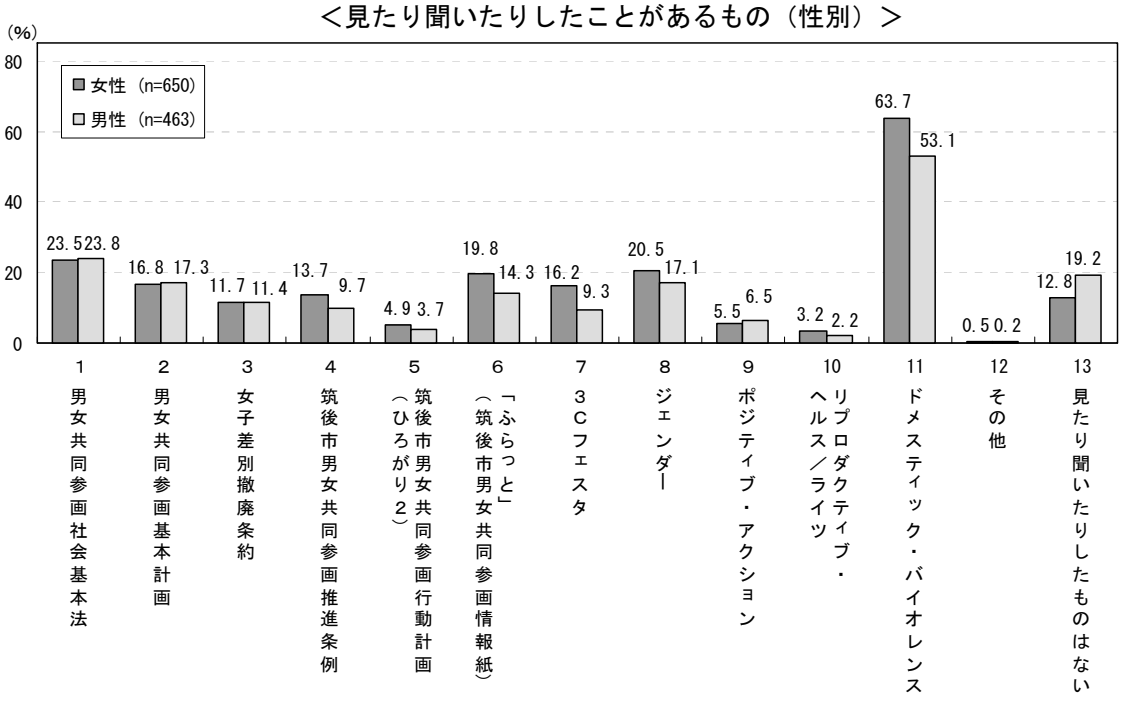

11-2. 職業と家庭の調和の取れた生活をするために必要なこと

問 21. あなたは、男女とも職業と家庭の調和のとれた生活をするためには、どのような条件整備が必要だと思いますか。
（○はいくつでも可）

- 全体では、「育児や介護のための施設・サービスを充実する」が５割弱で最も割合が高く、次いで、「男女ともに取りやすい育児・介護休業制度を整備する」、「週休二日制や労働時間の短縮をすすめる」の順に割合が高くなっている。
- 性別では、育児や介護の制度やサービスについての項目について、特に女性が男性より割合が高くなっている。また、「男性に家事・育児・介護等に積極的に参加するよう啓発する」についても女性の割合が高い。
- 子育て世代の 20～30 歳代で、育児・介護休業制度の整備を望む人の割合が高い。

全体では、「２．育児や介護のための施設・サービスを充実する」（45.9%）が最も割合が高く、次いで、「３．男女ともに取りやすい育児・介護休業制度を整備する」（44.5%）、「１．週休二日制や労働時間の短縮をすすめる」（36.4%）の順に割合が高くなっている。

性別では、「２．育児や介護のための施設・サービスを充実する」、「３．男女ともに取りやすい育児・介護休業制度を整備する」、「５．男性に家事・育児・介護等に積極的に参加するよう啓発する」については、特に男女の差が大きく、女性の割合が高くなっている。

年代別にみると、「３．男女ともに取りやすい育児・介護休業制度を整備する」については、20～30 歳代で６割弱と他の年代に比べて割合が高い。

＜調和のとれた生活のための条件整備（性別）＞

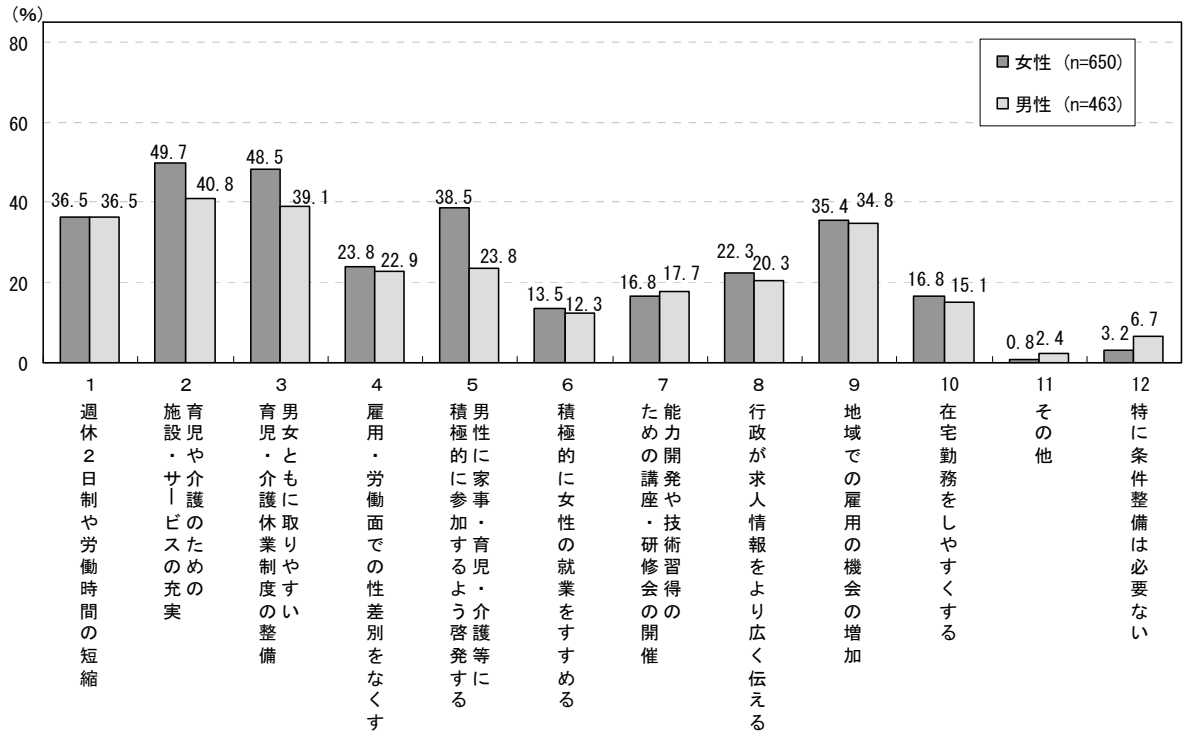

11-3. 男女共同参画社会づくりのために市に望むこと

問 22.「男女共同参画社会」とは「男女が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会」のことです。あなたが、男女共同参画社会づくりのために、市に対して望むことは次のうちどれですか。（○はいくつでも可）

- **全体では、「保育や高齢者・病人介護のための施設・サービスを充実させる」、「職場における男女の均等な取り扱いについての周知徹底を行う」、「市議会や委員会など、市の方針を決定する場に女性を積極的に登用する」の順に割合が高くなっている。**
- **性や年齢で項目の割合に差があり、生活状況に応じた施策が望まれていることが予想される。**

全体では、「８．保育や高齢者・病人介護のための施設・サービスを充実させる」（44.1%）、「７．職場における男女の均等な取り扱いについての周知徹底を行う」（30.1%）、「２．市議会や委員会など、市の方針を決定する場に女性を積極的に登用する」（29.2%）の順に割合が高くなっている。

性別で差が大きい項目があり、「８．保育や高齢者・病人介護のための施設・サービスを充実させる」、「６．女性の就業を援助するため、職業教育や訓練を実施する」については女性の割合が高く、「５．学校教育や社会教育の場で、男女平等についての学習を充実する」、「１．条例や制度面での見直しを行う」については男性の割合が高くなっている。

年齢別では、「６．女性の就業を援助するため、職業教育や訓練を実施する」については、特に 20～30 歳代の女性で３割をこえており、割合が高い。また、「８．保育や高齢者・病人介護のための施設・サービスを充実させる」については、50 歳代の女性で約６割と割合が高い。

＜男女共同参画社会のために市に望むこと（性別）＞

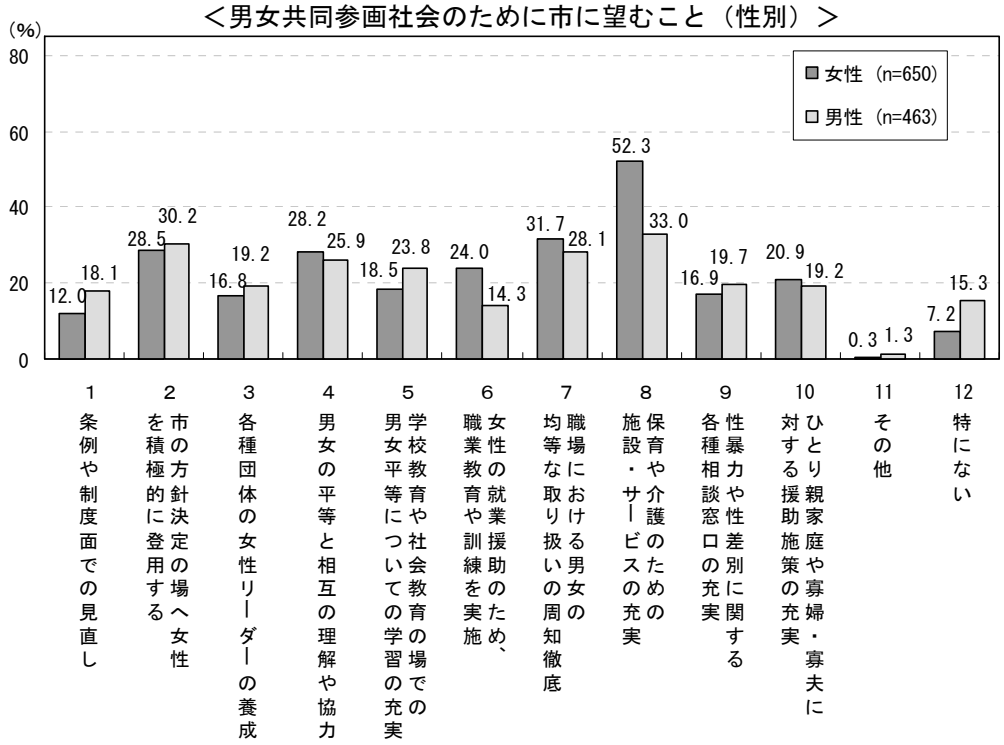

11-4. 自由意見

問 23. 男女共同参画や行政に対して、ご意見・ご希望などがありましたら自由にご記入下さい。（123 票からの回答を分類）

１）女性の参画の推進について

＜女性の参画の推進に肯定的な意見＞

- 確かに男女共同参画といっても今までの長い歴史の上で女性の方も、まだまだ積極性が足りないのかもと思う。やはりどこか遠慮している部分があると思うので、社会全体で前に押してあげることも必要だし、もっと女性自身が堂々と当たり前のように意見を言ったり実力を発揮していくべきだと思う。流れを作っていくことが大事だと思います。（女性、20 代後半）
- 副市長の実現を。農業委員が二人出ていたが現在はゼロ。残すべきである。（男性、50 代後半）
- まず市役所と議会が範を示せばよい。議員の半分、課長・部長の半分を女性が占められるように条件・環境の整備をする。それがモデルとなるようにがんばってみたら民間も変わるかも。（女性、30 代後半）
- 市の管理職、係長職の数を男女半数ずつにしてほしい。（男性、40 代前半）
- あんまり頭でっかちに考える必要はないと思う。マンパワーに頼らざるをえないので、集中的な対策が必要かもしれません。（男性、40 代前半）

＜女性の参画の推進に否定的・消極的な意見＞

- 「性別役割分担」というのは必ずあって、男性が子どもを産むことはできないように、女性の役割も必ずしもリーダーシップを取ることではないように思う。女性の声を聞き、活かしてくれる男性リーダーがたくさん出てきてくれればよいと思う。女性が男性と同じような立場になることでメリットもあるが、デメリットもあるように思う。（女性、30 代前半）
- やる気のある人・能力のある人は必ず出てきます。女性の割合が少ないからといって、無理に数を合わせる必要はない。（男性、20 代前半）

＜その他の意見＞

- 男女共同参画というのは必ずしもすべての場面で男女比が同率であることではないと考えます。様々な場面や状況において可能な限り男女間での意欲者、志望者に対する差をなくすことだと思います。単純に職場や役員の女性比率を上げることに徹してしまうのは本来の目的から外れている気がしてなりません。男女それぞれの偏見のない向き不向き、また志望の違いを十分に考慮してこそ真の男女平等があるのだと思っています。（男性、20 代後半）

- 男女平等による女性の社会進出は歓迎されるべきことですが、女性の特権である子どもを産み育てることが軽視されることは悲しむべきことだと思う。（女性、40 代前半）
- 男性･女性とかでなく､能力とやる気のある人をリーダーに決めればいいと思います｡(男性、30 代後半)
- 女性リーダーを養成することも、女性がどう考えているかを見極めて欲しい。（女性、50 代後半）

２）家庭における固定的な性別役割分担の解消について

＜家庭における固定的な性別役割分担の解消に肯定的な意見＞

- 男女が協力して家事を行うという考え方の啓発。（女性、50 代後半）
- 育児や介護については、男性も可能になれるような制度は不可欠だと思います。（男性、30 代前半）
- 会社では男女の給料の差が激しいです。しぜんと女の人は家事一切を押し付けられる感じですが、仕方がありません。ただここで男の人の意識の持ち方で、女の人がずいぶんと助かるのではないでしょうか。家事は決して女の人だけの問題ではないということです。（女性、60 代前半）
- 男女共同参画社会づくりとは、子どもの頃から知っている言葉として、男女平等ということがありますが、行動においては家事においてなるべく男子も協力するという気持ちでおります。（男性、65 歳以上）
- 育児・家事について、男性の積極的参加を啓発し、意識を変えていく取り組み、又、子どもは「社会全体の宝として､みんなで育てていく」との意識を育てる努力が必要だと思います。「家事・育児は女性の仕事」との凝り固まった通念を取り除くことが必要であり、それにより女性の過度の負担が軽減されるべきと考えます。（女性、40 代後半）

＜家庭における固定的な性別役割分担の解消に否定的・消極的な意見＞

- 男・女と生まれてきた性別自体からみてわかるように、男には力があり、女はくの一で忍者のように忍びながら男の人を支えるのではないだろうか。やはり何と言っても昔のやり方が一番良いのではないかと思う。（女性、40 代前半）
- 男にしかできないこと、女にしかできないこと、日本の姿としてあってもよいと思う。あまりにも女性が表に出て見苦しく､男が小さく見える様子を目にする時､男女共同参画って何？と思う。勘違いをしないで。（女性、65 歳以上）
- 私は男女平等というのには反対です。結婚生活をしてみて確かに女性の働きの方が多いですが、子どもに対する細やかな気配りや地域の活動等は女性の方が向いていると思います。でも困ったことにそれを当たり前と思ってあぐらをかいている男の人達がいることも事実です。うちも共働きですが、私は主人がもっと稼いでくれるなら働かずにすむのにと、たまに愚痴ります。でも外に出てストレス発散になっているところもあります。なので、主は男で女が

サブが一番バランスが取れているのではと考えます。（女性、30 代後半）

- 女性で“平等”という人はあまり母親としての仕事をしていない人、自覚がない人のような気がする。（女性、40 代前半）
- 男女平等などといいますが、だいたい子育ては女性がしっかりすべきであると思う。だから社会が子育てに女性が専念できるよう、景気が上がり女性が働かなくていいようになればいいと思う。（男性、50 代前半）

＜その他の意見＞

- 職に就く女性が増えるのはいいけれど、その分の家事等は誰がするのか、本当に男性が半分家事を持つ方が良いのか、という疑問。今女性が家事という概念は薄いけど、だから男性に持ってもらうという図は、マラソンを友達と一緒に走ろうと言って、力いっぱい走らないのに近い。問題じゃないかと思うし、やれ女性が入ってきてやりにくいとか、最近多いよね、とか口から出ないように、もっと周囲がパートナーとつながれる機会を作ったり全体で進めていったりしたほうがいいんじゃないでしょうか。（女性、20 代後半）
- 男女平等とは男女同質とは違うと思います。子どもは女性にしか産めません。ですから家庭での役割は異なるけれども、お互いに思いやる心を大切にしたいと思います。「誰のおかげで食べられると思っているんだ？」と言われるときにはショックですが、そのように育ってきた夫。両親は自営業でしたが、そのような言葉が出ないような夫になって欲しいし、私も夫に対して思いやれるような妻になれるよう努力を忘れてはいけないと思います。（女性、30 代後半）
- 女性は出産･育児を終えると介護と、社会に出て働く機会を失う人が多いと思います。また、いざ働こうと思っても年齢等で仕事を選ぶことも出来ないのが現実だと思います。短時間でも週数回社会に出ることによって、男の人（夫）とも話す機会が出来、男女共同参画が出来るのではと思います。また逆もあります。男性が育児に参加する、介護に参加することが大事です。そうすることにより、互いの気持ちをわかりあえ、コミュニケーションをとれると、偏った考え方もなくなります。もともと考え方の違う男女だから、話すというのが一番だと思います。（女性、30 代前半）

３）女性の就労について

＜女性の就労に肯定的な意見＞

- 男女共同参画社会づくりを考えるとさまざまな問題があると思います。女性が平等に社会で働くことは、もちろん女性にも仕事に対する責任の重さや内容など意識の変化が必要だと思う。仕事の全てが男性が優遇されているとも思えない。例えば重労働などはやはり男性の方が体力的にも精神的にも勝ると思うので、女性が能力を発揮できる場所を増やしていくところから始めて、男性も女性も特に年配の方々の考え方がなかなか変えられない気がします。なんとなく頭の中ではわかっていても、表現するとなるとなかなかうまく出来

ないので、これを実現することは大変だと思うけれど、何事も一歩一歩少しずつでもいいので進んで行ってほしいです。（男性、30 代後半）

- 男性が一人で家計を支えることは確かに厳しくなっていると思うので、保育や介護の施設サービスが増えれば、女性の働く機会が多くなると思う。女性が働く場所も増やして欲しい。（男性、60 代前半）
- アンケートに回答していて改めて考える機会になりました。制度等は整いつつあるということはわかりますが(わかっているつもりなのだと思いますが)、まだまだ「男性は仕事をし、女性は家事・育児をするもの」という「文化」は払しょくできていない、理解が伴っていないと生活をしていると感じることが多いです。休みの日はみんな休んでいた時代ではなくなり、世の中が便利になりすぎ、なんでもやってもらうことが当たり前になりすぎているような気がします。そしてかえって忙しくなり家庭という生活の基盤が崩れているような気がします。なんだかもっと家族とゆったりと過ごせる世の中にはならないのかなと、子どもを育てていると感じます。仕事上で女性が多い職場なので、よそに比べると理解があるほうだと感じます。しかしながら、まだまだ男性が育休をとることについては理解が難しい「文化」が残っているし、制度はあっても絵に描いたもちだなと思います。休暇が取りにくいならば、コア・タイムやフレックスなどをもっと充実させることも必要ではないかと思います。男女を問わず仕事も復帰しやすいのでは？（女性、30 代後半）
- 私自身子どもを持つまでは女性も男性と同様自立して生涯働くことが理想でしたが、実際子育てをしていると、母親として出来る限り子どもと一緒にいることが、子どもの成長や情緒の安定によいのではないかと考えるようになりました。経済的な面からみると、働ける条件が整えば働きたいのですが、子どもを持つ女性が働ける場は限られているので、条件に合うような仕事を行政が率先して斡旋していってくれたらと思います。夕方５時、６時までの仕事が一般的で、そうなると夕食の準備も十分出来ず、子どもと過ごす時間や夫との会話の時間も減り、子どもの就寝時間も遅くなり、経済的には良くなっても様々なことが犠牲となり、社会的な問題が起こる原因にもなってしまうかもしれません。立派に仕事と家庭を両立していらっしゃる女性もたくさんおられると思いますが、たくさんの子育て中の女性が働きやすい地域となることを願っています。（女性、30 代後半）
- 只今求職中。子どもの登校拒否などで、半年前家庭にはいりました。出来れば市内で、子どもが学校から帰る夕方４時頃までの仕事がよいので探していますが、何の資格もないのでなかなか見つかりません。主人の収入が増えればと思いますが、トラック運転手の現状は厳しいようです。本当は子どもは３～５人欲しいと思っていましたが、経済的にむずかしいです。独身の時に働いていた会社も出産＝退職というところでした。女性の育児休暇(男性の育休の必要性はあまりないかと…)、子持ちの 30～50 歳代の女性の再就職の充実を望みたいです。（女性、30 代後半）
- 新卒者の職業選択で、男性と同じように一生働く意志があったとしても、企業の女性に対する考え方や、女性自身の考え方が、今の社会ではどうしても結婚退職へ向いているので、男女共同参画を言うのであれば、その点を改善すべき。例えば中国では日本と比べても女性の経営者が多いと思いますが、そういう海外の状況も参考にしてみてもいいと思います。（男性、40 代前半）

- 保育や介護の施設、サービスの充実というのは当然のことですが、そこで働く保育士や介護士の立場も苦しく厳しいものです。働く女性のためにということも大事ですが、保育や介護の現場で働く人も同じ立場です。低賃金で重労働、人出が少ないとシワ寄せもたくさんあります。まずは受け皿の充実があり、余裕を持って働く女性の援助が出来る体制でないと進歩ができません。決して社会の中では恵まれている職種ではありません。質問にあるＤＶや色々な現場に直面する機会が多いのも、そんな職種の方たちです。子ども手当ももちろん大事ですが、「箱もの」の投資もですが、働く方々が意欲を持ち、いきいきと働ける社会のしくみも大事だと思います。男女共同参画でいうと、確実に今の 20～30 代の方々は若干、男だから、女だからという意識は薄くなってきていて、育児にも参加する方が増えている。しかし反面、隠れたＤＶもたくさん仕事柄目につくようにもなってきた。ＤＶを受ける女性の心をほぐすのも至難の業である。男性もストレスの発散の仕方がへたなのか…。自分なりに努力していきたいと思う。（女性、50 代前半）
- 保育料の見直し。地域で資格等取得しやすくしてほしい。女性も頑張っていることを表に出して欲しい。（女性、40 代前半）

＜女性の就労に否定的・消極的な意見＞

- 男女共同といっても、昔より確かに少しずつ共同ぽくなりつつあるようにみえるが、やはり平等というのは無理だと思う。今や女性も働かなければ生活が出来ない状況にあること自体が問題ではないかと思う。（女性、40 代前半）
- 女性があまり多くなると人間関係でうまくいかなくなることが多々出てくるので好ましくないと思う。実際、女性ばかりの職場は、仕事の内容よりも人間関係の方が大変です。また休みを多くしたり、就業時間を短くするのはいいが、その分収入が減るのであれば困ると思う。収入が増えなければ購買意欲はなくなるので、経済状況も悪くなると思う。職場においても、まず男性と同じように仕事をするのは無理だと思う。結婚して子どもがいたら仕事を休むことも多くなり、同等にというのは無理。独身であれば時間に限りはないが、その分結婚しない人も増えると思う。（女性、40 代前半）
- 理想と現実は大きなギャップがあります。企業は利益主義です。生き残るための闘いのような日々にそのようなテーマに耳を傾ける余裕があるでしょうか。今若い人達が仕事に就けないのは企業にとって便利で使いやすい女性の就業率が高くなったことも一因ではないかと思います。（女性、50 代前半）

＜その他の意見＞

- 「職業と家庭の調和」といった表現に見られるように、家庭外で仕事することが絶対的に正しいという大前提にこの運動がすすめられており、人間生活の基本である家庭を軽視することにつながっている。主婦という仕事を軽蔑するのではなく、重要な仕事として評価しないと、殺伐とした社会がますます進行していくと考える。（男性、60 代前半）

4）ワーク・ライフ・バランスの推進について

＜ワーク・ライフ・バランスの推進に肯定的な意見＞

- 育児のために仕事を失う場合もあるし、育児休業があっても使えない場合もある。施設やサービスが充実すれば、母親も負担が少し減るだろうから仕事にも力が入ると思う。そうなれば、母親である女性達の主張もどんどん出ると思う。（女性、20 代前半）
- 家庭での役割は男性優位でありたい気持ちが少しはありますが、大学生二人をもつ親として、経済的なことを考えたりすると、パートナーの仕事は大変感謝しております。これからの女性は仕事も少しは持った方がいいとは思いますが、なかなか小さな子どもをかかえては企業が嫌ってしまうので、企業には何歳までかの子どもを持って働く方を雇った場合、企業側へ市又は国から補助金制度があればいいのでしょうが。（男性、50 代後半）
- 色々な制度（雇用）が出来ているが、実際有給休暇や育休も含め、取得できる企業は大企業に限られている。大多数の中小企業では、取得させたくても出来ないのが現状である。行政に関しても、理想を並べても実情の把握が出来ていないと思う。もっと現実的な改革をして欲しい。（男性、40 代前半）
- 就業している場合、企業側の育児や家庭を支援する体制などで、個人を大きく左右させる。そのため企業に、家庭と仕事を両立させていくためのシステム作りの強化をしてほしい。（女性、30 代後半）
- すべてにおいて平等にするのは無理だと思う（力仕事など）。ただ形だけのものでも意味がない（男性の育児休業が今でも取れない）。会社で子どもが熱を出したので休ませてくれと言っても嫁さんにまかせればいいなど言われる。会社の考え方から変えない限り何の意味もなく形だけになると思う。（男性、20 代後半）
- 私は現在育児短時間勤務制度を利用して３年目になります。勤務先は筑後市ではありませんが。１年目には職場の理解が全く得られず（ワーク・ライフ・バランスという主旨、制度の内容、給与・勤務の形態など）、本当につらい思いをしました。結局家に持ち帰って仕事をする中で、自分の働き方や考え方を広く周囲に伝えることが大切だと思いました。３年目にしてようやく理想とする働き方に少し近づけているように思います。仕事をしながら子どもと過ごす時間を楽しみ、学校のこと、園のことなど、たくさん関わることが出来ていることをありがたく思います。このような働き方が有難いではなく当たり前の世の中になると、みなが過ごしやすい世の中になるのではないでしょうか。行政としては、ぜひ、いろんな働き方があること、またその利用の仕方、そこにおけるメリット・デメリットなどをパンフレットにする等して、広く若い労働者の方々、これから働こうという人達に知らせてほしいと思います。そこからどの働き方を選ぶかは、それぞれのご家庭の自由ですが、選択肢があること自体知らない人がいるのは行政の責任だと思われます。ご一考ください。（女性、30 代後半）
- 職場では男性が育児休暇をとると、そのことを管理職は笑っている。しかも、その情報を他に流すという状態。書面がくれば積極的にというが、実態は何も変わっていない。このこと自体が問題ではないかと思う。（男性、40 代前半）
- 男女平等の施策として育児に関するサービスが充実するのは喜ばしいことでしょうが、まず

家庭があって男女とも仕事をしているという思いが双方になければ、家庭に親不在の状態になるように思います。延長保育 etc してまで仕事しなければならない社会をかえることはできないのでしょうか。（女性、40 代後半）

- 男性の場合、職種により収入を得る仕事に使う時間が長く、家庭の中の役割分担を見直そうと思っても困難な面も出てくる。筑後市だけでなく、国内の企業と連携して、取り組みを推進してほしい。（女性、60 代前半）

＜その他の意見＞

- 平等にすることには賛成。家事を優先して仕事量を減らすなら減額して当然。そこを補償する必要なし。（男性、30 代前半）

５）男女の雇用について

＜意見＞

- 男女関係なく、もっと働ける場所を増やしてほしいと思います。（女性、30 代後半）
- 現実的に今は男も女も低賃金すぎの働きすぎで余裕なし!!多すぎる労働力は労働の低賃金化を招き、日本人の雇用が減り出稼ぎ外国人に職を取られ、都会人の夢に付き合う余裕なし。（女性、40 代前半）
- 筑後から近い久留米でも働ける場所がなくなりつつある。（都市部に移住を考え中です）福岡市に出れば、たくさん職場があるのに。雇用→製造→消費の循環がうまく回らないと、一つ一つがうまくいかない。消費が増えれば商品を製造しなければならない。そのため雇用が必要になる。民主党は消費が大きくなれば景気活性化すると言っているが、そのために行政も企業に働きかけを行うことで地域活性化をしてほしい。（女性、30 代前半）
- 職場における希望が持てる雇用を未来の子どもたちのため。（男性、65 歳以上）
- 今の社会はまだまだ女性にとっては働きにくいと思います。どんなに差別をなくすと言っても、会社では男女の給料の差が激しいです。しぜんと女の人は家事一切を押し付けられる感じですが、仕方がありません。（女性、60 代前半）
- 官民の賃金の差がありすぎる！（女性、30 代後半）
- 社会で男女が同じように働くと、今のままでは競争率が高まり職が不足する。今まで男の仕事、女の仕事と決まりがちだった職業の適性に応じて再配置できるような職業訓練、小学生からの意識改革が必要だと思う。さらに枠を増やすために新しい産業を持ってくる、経済を活性化する必要がある。市の独自性を打ち出しファストフード化しない発展を目指すべき。（男性、20 代前半）
- 市内にもっと仕事場があればそれだけでも時間に余裕が出てくると思います。筑後市内にもっと企業を誘致してもらえたら。養護施設とかばかりでなく、昼間筑後から出て行っている労働力を少なくできるくらいの仕事場を。求人誌をみても仕事がありません。（女性、40 代前半）

６）男女共同参画の教育について

＜男女共同参画の教育に肯定的な意見＞

- 私は自分の子ども(男の子二人)をそういうふう（男中心、頑固、ワンマン）にはしたくないので、いろんなお手伝いをさせますが、いやいやです。学校教育の中でいろんな経験をさせていただくと子どもの視野も広がると思います。（女性、30 代後半）
- 今は女の人も我慢が足りないと思います。男女平等というより、お互いを思いやる気持ちを持つ教育、忍耐力を養う教育をしたほうがいいと思います。（女性、30 代後半）
- 最近の子ども虐待や老人差別などの根っこは幼いころからお手本となる姿を見ていないことだと思います。男女のあり方(結婚して幸せな家庭を築くために、お互いが個性を発揮しながら、協力している親の姿や、嫁姑が仲良く楽しく家庭生活を送ろうとしている姿、地域社会で男性も女性も地域のためにボランティアをしたりして尊敬できる姿を小さいころから子どもに見せる等)がとても大切だと強く感じました。（女性、50 代後半）

＜男女共同参画の教育に否定的・消極的な意見＞

- 子どもたちに未来を見せる場合、父の強さ・母の優しさを教えていく方が、子どもは前に進みやすくなる。江戸時代にあった家庭の強さを改めて認識し、間違った方向へ進もうとする現代を止めなければならない。子どもたちをどうしたら「日本人」として誇りある大人に育てるか？それが日本に課せられた大きなテーマであると考えます。（男性、20 代前半）

＜その他の意見＞

- 学校教育においても社会教育の場においても男女平等に対して取り違えている。学校でも男女一緒に着替えるなど普通では考えられないようなおかしな現象があちらこちらでみられる。男女平等の本質的な意味をよく考えていない。形にとらわれすぎて、なにもかもすべて平等にしなければならないと解釈されているのではないでしょうか。男性・女性と全く同じようには作られていないし、特性もあると思うのでそれぞれの役割があると思うから、それを考えずにすべて平等にしなければならないと融通がきかない変な世の中になっている。おかしいです!!変な方向にどんどん進んでいるのでどうにかしてほしい。子どももまだ小さいし、ほんとに心配しています。もっと男女平等の意味を考えて下さい。形だけにとらわれないで。（女性、40 代前半）
- 学校において一番おかしいと感じることは、男の先生の女子生徒に対する態度や言葉です。特に中学校では、多感な年でもあり、言葉による暴力を受けると、大人になっても怒鳴る＝男性みたいな受け方になるのではありませんか。男女共同参画とありますが、意外と先生の教育が大事じゃないかと思うことがたびたびあります。（女性、50 代前半）
- 子ども手当で保育園や保育サービスの拡充は必要とは思いますが、小学生を対象に、習い事の金銭的なサポートをしてはどうでしょうか。なぜなら子どもが一人のところは色々な習い

事がいくつでも出来ますが、二人、三人と増えると金銭面で苦しくなります。子どもにはいろんな可能性があります。学校の勉強、運動はあまり好きではないけれど、ダンス、音楽、絵、習字、英会話、手芸、詩吟、茶道など色々学びたいものは何か出てくると思います。そういうときにやってみなさいと言ってあげたいのが親心だと思います。昔から「芸は身を助ける」といいます。すぐには役に立たないかもしれませんが将来何かの役に立つかもしれないし、子どもの心の支えになるかもわかりません。習い事の先生やそれに携わる方々の経済も潤うし、親たちのコミュニケーション(学校以外)にもつながると思います。なにより筑後市のイメージアップになると思いませんか。将来への投資と思って考えてみてください。筑後市の活性化になるかもしれないし、少なくとも文化的な市になると思います。(女性、40代後半)

- 経済的な裕福さを求める教育よりも、心の裕福を育てる教育をしていってほしい。(女性、40代前半)

7）男女平等について

＜男女平等の考え方についての意見＞

- 男女の差をなくし、人間としての個性を認め合うことは大切なことだと思う。しかしながら、男と女の両性が存在することは事実であり、それぞれの役割の違いがあることも事実であると思う。皆が皆全部同じであるということはありえないと思うし、それぞれの個性の違いを認めることが悪いこととは思えない。(女性、50代後半)
- 娘が結婚する時期になっていますが、結婚の条件は家事を半分手伝ってくれる男性とのこと。私たちが若いころに比べると男女平等になってきているのではないかと感じていますが、条例や制度で急に変わるとは思えません。人は「個」を意識することが大切なのではないかと思います。決して従属する者でなく、独立した単一個体で、それ以外に誰も属しないものだと意識することが個の確立だと思います。(女性、50代前半)
- 男女が人権を尊重しあうのは大切だと思いますけど、どうやっても違うものなので平等とかはあまり求めません。性別に関わりなくとかは無理じゃないのか？と思います。女が下で当然というわけじゃないですが。(女性、20代前半)
- 九州に嫁いで20年になります。いまだに九州は男性優位、九州男児という言葉が納得。直す、変えるのは無理だと思います。(女性、40代後半)
- 男女平等とは言っても形ばかりで実際は難しいと思います。男と女とは生まれながら体や脳の作りも全く違うものであり、同じことを同じように出来るとは思いません。それぞれの役割があるかと思います。(女性、50代前半)
- 平等平等というけれど、男性と女性とでは身体的・精神的に違いがあるので、その部分では平等にならないともいえる。(女性、65歳以上)
- 平等の意味を整理すると、男女の絶対的平等はあり得ない。生理的、体力的、性格的にも差があり、性差に合致する平等性が重要と考える。(男性、65歳以上)
- すべてにおいて男・女を区別する必要はないと思います。(男性、30代後半)

- 男女平等とは、例えば同じ仕事を同じ量、時間を平等にすることではないと思います。性や体力面で男性と女性が同じにはなりえないのだから、そのことを忘れないで男女共同参画社会がもっと身近に感じられたらと思います。（女性、50 代前半）
- 男性は男性にしか出来ないこと、女性には女性にしか出来ないことがあります。それを踏まえた上での男女平等を進めていくべきと考えます。人としてお互いが尊重するということです。一年の約束の育休が、いつの間にか三年に延長されると実際困ります。よりよい社会のための男女共同参画には賛成しますが、国策だからとか、マスコミの助長によるものには賛成しかねます。（男性、40 代後半）
- 男女ともに話し合いが必要。差別はいけないが区別は必要と考える。（男性、20 代後半）
- 男女平等とはそれぞれの違いがあることを意識してお互いに協力し合うことだと思っています。言葉の乱れ（女子）が気になるのは私だけでしょうか？家庭では今女の子の方が何もしなくて男の子のほうが料理等の家事をこなしていると思っています。男女平等を履き違えている社会風潮も気になります。（女性、50 代前半）
- 男女の機会均等とか平等と叫ばれているが、互いの違いを理解し認め合う中で時代に適合していくことが大事ではないでしょうか。（男性、30 代前半）
- 男女平等について話すことも大事だと思いますが、もっとも大事なことは女性や男性それぞれ一人一人が尊重されることだと思います。（男性、30 代前半）
- アンケートの内容がすでに女性が弱者として見られているが、職場などでは待遇が違ったり等、その場面で男女入れ替わりがあると思う。制度で決めるのか、知識を取り込むのかでは話が違うと思う。それよりも、もっとやるべきことがたくさんある。（男性、20 代後半）
- 男女共同参画社会を唱えるなら母子家庭の優遇面に対し、父子家庭は充実していない。父子家庭は確実に増えている。まずそこから変えていくべきだ！（男性、50 代前半）

８）男女共同参画の推進について

＜男女共同参画の推進に肯定的な意見＞

- 男性女性がお互いに尊敬し合える社会をつくる施策を。（男性、50 代前半）
- 「男女共同参画社会」というテーマについて触れる機会があるのは個々の生活環境によって大きな差があると思います。私の住む地域は未だ男尊女卑が残るところです。職場は違う地域ですが、世間では男社会だといわれる中小企業で、女性のリーダーもいますが、男の社会を守っていく考えの人です。誰もが、メディア等からの情報を見たり聞いたりしているはずですが、それらについて大きな関心を持ち課題として語り合うこともなく過ごしています。行政からもこういう小さな社会にも呼び掛け、大きな社会の課題となれば多くの人々がもっと前向きで暮らしやすくなっていくと思います。（女性、50 代前半）
- 筑後市は本当に男女共同参画を行おうとしているのか？問 17 の質問は行政として恥ずかしくないのか？男女共同参画を推進するグループの発表の場に男性は少ない。行政の参加も必要ではないのか。（男性、50 代前半）
- 県外出身者ですが、九州はまだ男尊女卑の風土が色濃く残っているように感じます。意識の

問題は、制度やサービスを変えるよりも時間がかかり、困難なことが多いと思います。が、ねばり強く活動していかねば変わりません。小さなことから少しずつ訴え続ける必要があるでしょう。男女とも気付いたことから始めていくことが、その第一歩になると思います。（女性、40 代後半）

- 男女ともに旧体制の組織のありかた、男中心の考え方がまだまだ固定化しています。女性（妻）が就業すれば、負担は夫にくるのが今の世の中です。社会全体が変わらなければ、一部の方がどう平等、公平と語られても、何も変化はないと思います。法整備なり、研修、大会等で一般的な取り組みにならないと、特に田舎は変わらないと思います。（男性、40 代前半）
- 「男女共同参画」の基本姿勢は「分かち合う」ことである。男女に限らず健全な福祉型社会に必要なことであり、それ（分かち合う）が、文化となることが必要である。高福祉型社会（ＥＵ／北欧）では「尊厳をもって生きること」が生活の基盤となっている。一人一人の意識（社会サービス）が「分かち合う」ことの実践を心からすることが必要である。地域社会で真の「分かち合う」ことの実例を紹介しつつ、感動されることが必要。同時にこのことが「消費税」を負担と感じられなく、男女区別なく能力を十分に発揮できる社会をつくることができる。（女性、60 代前半）
- 男女共同参画について個々の意識改革が必要になってくるのではないでしょうか。昔ながらの地域的習慣や考え方が強いので、地道な活動や啓発を行い、徐々に長期的に考え方を変えていった方がよいのではないかと考えます。（男性、30 代後半）
- 男女共同参画という言葉や取り組みそのものが私たちにもっと身近に感じられるようになればいいなぁと思います。（女性、30 代後半）
- 男女共同参画と聞くと、男女間での対立のような印象がある。是非とも社会通念と男女の共存を図れるように、制度面の見直しに取り組んでいただければありがたいです。（男性、30 代前半）
- 男女共同参画や行政のシステムを考えるより先に、住民がやる気の出るようなシステムが必要だと思う。人の意識しだいでどうにでも変わると思うので、マスコミの影響力を利用するのがいいと思う。（男性、30 代前半）

＜男女共同参画の推進に否定的・消極的な意見＞

- 男女雇用機会均等法とか男女共同参画とか、そもそも性差による身体や精神の違いを無視したような企画は気に食わない。頭のいいバカの考えほど庶民にとって迷惑なものはない。優生保護法と父権の復活（広い意味）。（女性、40 代前半）
- 男性と女性は体の構造、能力も異なるので、男女の役割は異なると思う。男女共同参画の意味はよくわからないが、男と女は根本的に違うので必要ない。（男性、60 代前半）
- 男女共同参画や男女平等を国や行政が騒ぎ過ぎる。逆に女性がそれを利用して女性らしさをなくし、男性を利用して見苦しい。同じ女性でも男性のように出来る人、出来ない人、出来ること、出来ないことはあるはずなのに、平等というのはおかしい。だから国民がダメになった。男性、女性、健常者、障害者関係なく一人一人が出来ることをして、出来ないことを補い合っていくのが人としての在り方なのに、権利や平等の主張ばかりして義務を果たさな

い。（女性、年齢不明）

＜その他の意見＞

- 共同参画の考えには賛成だけれど、あまりに「性差」を意識しすぎて「男性も！」「女性も！」とうたいすぎることは本末転倒になるのではないかと思う。大事なのは一人一人が「男」「女」でなく、「一人の人」として相手と接することが出来るようになることではないか。「一人の人」として自分と相手を愛し、尊重していけるよう精神性を高めていく努力が必要だと思う。（女性、20 代後半）
- 男女平等もいいけど少し女性のわがままも…。女性も思いやり等そこらへんも考えたほうがいいのでは？（女性、40 代後半）
- 私は男女共同参画がすべての面で有効、またはプラスだとは思っていないのですが、周囲はどう思っているのか、どういう傾向があり、事実今はどうなのか。結果、どうなることを想定して、こういう社会をつくろうとしているのか。もっとなじみやすく公開したり発表したらいいと思う。意見を聞くことができれば、そこからもっと良い案や方針ができるかもしれないと思う。（女性、20 代後半）
- 「男女共同参画社会」が確立していけば、その分何らかのひずみが生じてくるのではと思います。このテーマもとてもたやすいものではないと思います。現実は厳しいです。（女性、50 代前半）
- それぞれの家庭なりの男女共同参画社会が実現されていればいい。型にはめてほしくない。（男性、40 代後半）
- 市民の意見を取り入れて、よく耳を傾けて欲しい。（女性、20 代後半）
- 市や行政ばかりが先走りして、市民が遅れをとっているため、初めて聞く言葉、活動が多すぎる。（男性、50 代前半）
- すべて同じ扱いをすることが平等とはいいきれない。男女相互の話し合いにより、よりよいバランスをとれるよう自由な選択が出来た時に、共同参画を感じられるものと考える。（男性、40 代前半）
- 男女共同参画は特に意識することはないように思う。（男性、60 代前半）
- この世に中には男性・女性がいるから成り立っている。それゆえ、子どもが生まれ社会ができる。男性は骨格もあり力もある。女性に出来ない時は、男性に助けてもらわなくてはいけないことがある。男女共同参画とは、男・女と考えず誰でも活動していいと思う。（女性、20 代後半）
- 目くじら立てて、男が、女がという時代ではありません。学校教育の中で子どもたちがどう考えているか。（女性、40 代後半）
- 「共同参画」見ただけでは意味がわからなさすぎる。パッと見てイメージできる名称にしてはどうでしょうか。（女性、30 代前半）
- このことについてあまり考えたことがありません。特に性差別を感じたこともありませんので、市に対してどのようなことを望めばいいのかわかりません。（女性、50 代前半）
- 結婚や子どもを持つことは個人の自由だと思うので、賛成とか反対とかの問題ではない。職

業と家庭の両立に関しても、条件整備の問題ではなく、本人の意志・やる気だと思う。条件整備が整っても本人がしようと思わないならしないと思う。アンケートの意図がよくわからなかった。（女性、30 代前半）

- 男女共同参画という言葉を聞いたことがありません。（男性、30 代前半）
- 男女共同参画とは別ですが質問内容が家庭にまるで当てはまらない自営業の我が家ですが、女性が外で働いているため、又幼児を育てる者がちゃんといるため、どう答えるべきか判断しにくい。（女性、50 代後半）
- 難しくてあまりわかりませんでした。（男性、20 代前半）

９）その他の意見について

＜今回の男女共同参画に関する市民意識調査に対する意見＞

- 大変勉強になりました。市民意識調査を集計して、そこから何がわかったのか、これをもとに市がどのような方向へ進むのか、具体的に市民に示して欲しいです。（男性、30 代後半）
- 数年単位で男女共同参画が進んでいる（進捗状況）アンケート実施を検討ください。（男性、60 代前半）
- 質問の中に社会の制度に関することと個人の努力で改善できること等が一緒になっていたので、答えにくいところもありました。アンケートに答えながらいろいろなことを考える機会となったのでよかったです。（女性、50 代後半）
- 男女共同参画に対して知識はありませんが、かたよったアンケートの内容は誘導尋問のようで、不気味なアンケートでした。もっと中立的な内容でまとめるべきでは？（男性、30 代前半）
- 差出人の書いてない封筒はちょっとあやしい感じで開けるのをためらいました。筑後市役所と書いてほしいです。（女性、60 代前半）
- アンケート内容、設問について答えづらいものがありました。また経費削減とはいえ、調査員による回収はいかがなものかと思いました。（女性、40 代後半）
- このアンケート調査は多額の税金を使って調査されると思うが、この結果はどのくらい有効に使われるのだろうか？本当に今必要な調査なのだろうか？（女性、40 代前半）
- この調査票は黙って郵便受けに入れられていました。8/29 現在どなたも回収に来られないので困っています。担当者からは全く連絡もなし。（女性、40 代前半）
- 女性のデータが不十分だと思う。市の職員の全体の人数の割合に対してでないとわからない。例えば市職員の女性の割合が 50%で、そのうち管理職が 10.3%なんでしょうか？自分のいいようにデータを作るな。全体の 10%しか女性がいなくて管理職が 10%なら平等と思いますが。（男性、40 代前半）
- このアンケートの封筒は筑後市という名前がなく投かんされていた。また担当者名もなく筑後市は男女共同参画を職員一人一人が考えているとも思えないし、担当者はアンケートの問い合わせにおびえているのか？もっと行政は積極的に考えて欲しい。（男性、50 代前半）
- このアンケートの文面についてやや疑問を感じる。もちろん男女ともに話し合いをされ、内

容を討議し作成されたものと信じます。回答の幅がせまく感じられます。（男性、40 代前半）

- 60 歳代の女性が答えるには難しかった。主婦にも関係がありますか？働く女性のためだけの内容に思えましたが、現在も昔も子育てしながら主人の収入を頼りに生活している人達もいます。ぜいたくをしないで、つつましく生活している人もいます。（女性、60 代前半）
- 調査票が送ってきて発送者名がないのでびっくりした。これはおかしい。市のゴム印でもあれば…。このアンケート勝手すぎ。（女性、20 代後半）
- 多分に恣意的な設問ばかりで退屈なアンケートでした。（男性、40 代前半）
- 調査票を直接回収すると個人が特定されてしまう。（女性、年齢不明）

＜男女共同参画以外のその他の意見＞

- 安心して子どもを産むことが出来るように、経済的支援をしてほしい。（女性、30 代後半）
- 子どもを育てやすい(医療費負担ゼロ、教育費負担ゼロ等)市にしてほしいと思います。（女性、30 代後半）
- 最近社会問題になっている児童虐待、孤独死、自殺、家族間殺人等、地域の支援があれば助かっていたかもしれないと思います。各隣組等の担当者が各家庭の状態や問題点等をある程度把握してもらえると変わってくるのでは？（男性、40 代前半）
- すべてにおいて偏見・差別のない社会になって欲しい。（女性、50 代後半）
- 最近老人の孤独死、育児放棄、児童虐待、家族間での殺人など考えられない事件が多い。原因の一つに核家族化の急増があると思われる。核家族化を減少させるためにも地域で雇用を増やす等、もっと行政でがんばってもらいたい。（女性、50 代前半）
- 筑後市にも風呂や観光施設があったらいいなと思います。退職後は時間があるので温泉に入ってゆっくりしたいし、おいしい食べ物が欲しくなります。その点、大木町の方が進んでいると思います。（女性、60 代前半）
- 政治家はもっとまじめに働くべきだ。俗に言う不良より態度が悪い!!（男性、20 代後半）
- 働けなくなった人に対してもう少し考えてもいいんじゃないかと思う。今は男女の仕事がどうのこうの言ってる場合じゃないのではないでしょうか。少ないお金でやれるように考えて欲しいです。本当に筑後市は税金高すぎです。住みにくい市だと思います。（男性、20 代後半）
- 筑後市民のための市政運営ありがとうございます。（女性、40 代後半）
- 小中学校の統廃合など時間をかけずに行って欲しい。無駄な税金が使われている。このアンケートも無駄。紙、印刷代、人件費、市の職員や委託業者は税金を給料としてもらっている。それだけの仕事をして欲しい。アンケートなど取らず、それを考えて働くのが仕事。考えきれない、そんな仕事の出来ない人は一般企業では勤まらない。リストラもない市職員は高い給料をもらってボーッとしてダラダラ座っているだけでも定年まで過ごせ、家は建つし遊びに行くお金もあり子どもの教育費も使える。老後の心配もない。そんな人に市民の気持ちはわからないからアンケートを取ろうということになるのだと思う。給与を下げたり、リストラしたり、もっと一般市民と同じ生活状態にしていかないと、アンケートをとっても何度やってもわからないはず。子ども手当のようなバラまきなどもおかしいと、市が国に訴えない

といつまでも続く。市は職員のレベルも意識が低すぎる。市職員になれば仕事しなくても出来なくても高い給与が入ってくるし手当もいろいろつくし、必死で仕事をいようということがない。だから学校の事務や教師のレベルも低い。事務は電話番で座っているだけ。教師も日々の授業をやり過ごすだけ。全く授業内容やカリキュラム、学校運営に努力や工夫が感じられない。全国にはとても熱心に取り組んでいる地域や学校があるので、そういうところに引っ越さない限り、そういう教育は望めない。運動会や行事もただ形だけで毎年同じことの繰り返し。教師は楽できるから、いかに楽して授業するかしか考えていない。各市町村、各学校で様々な取り組みをして授業できる権限があるはずなのに。（女性、年齢不明）

- 社会に対しモラルの低下も感じます。男女というより一人の人間としてどう振る舞うべきなのか。ＴＶの影響、個人の日々の過ごし方が大きな要因かなと考えさせられます。行政に対してはますます報道がさかんになり、皆の考え方がバッシングへと流れつつあると思います。しかし世の中の時間の流れは本当に早いです。なので行政もその流れと同じであってほしいです。市民と共に共感し合える団体であってほしいです。（女性、30 代後半）
- 日本社会において諸問題が存在するが、地道に行政が進めていくことは重要である。しかし日本の伝統も大事にしなければならない。（男性、50 代前半）
- 市議会議員、市の管理職とか給料・手当をなくす。なくした上で管理職をしたい人をテストすればよい。役職なんてなるもんじゃない。（男性、40 代前半）
- 忙しいからこういうことは希望者だけでして欲しい。（女性、20 代後半）
- 男女どころか、生活難になってきている今日、政治家だの議員だの市職員と同じ尺度で測ってもらいたくない。本当に国民の平等を図るなら上の３つの人らも平等の立場になってから言って欲しい。上から目線すぎる。（男性、40 代後半）
- 地域活動は大変負担になります。行政で行うべきです。その費用は税金の増額で。（男性、40 代後半）
- 年老いた老人、病気を抱えて正職につけない成人した二人の子ども。夫と私はあちこちガタがきた体に鞭打ち働き、この先介護と扶養がずっと続くかと思うと楽しみもなく不安ばかりです。せめて高齢者の介護のための施設サービスが安価で受けられる体制を整えてほしい。（女性、50 代前半）
- 病気があり年もとってます。年金が少ないため困ります。年金のない人も何人か知っていますが大変です。年金を早く進めて欲しいです。お願いします。（女性、65 歳以上）
- 差別は決してよくないが、固有の区別と差別が混同され、家族愛、人間愛が減少し犯罪等の助長にもつながっているのでは？がんばれ、筑後市。（男性、50 代前半）
- マンションはつくらないほうがいいと思う。（男性、50 代前半）
- 国民年金保険料をもう少し安くしてもらいたい。（男性、50 代前半）
- 新船小屋駅を作る費用をこの企画に回したらどうですか。（男性、50 代前半）
- 議員に金を渡せば公務員に採用してもらえるのですか？このようなアンケートをする前に、権力を使った行政が問題だと思う。くだらないオブジェなど筑後市は腐りきっていると思う。男女共同参画など議論する前に、筑後市の赤字を減らすことに力を注ぐべきである。筑後市立病院、税金のムダ!!（男性、40 代後半）
- 市議会議員を半減。公務員は土日休みで地域のボランティアに参加すべき。（女性、65 歳以

上）

- 捨て犬･捨て猫など処分しないため里親又は新たに飼う人等見に来てくれることをしてください。家では二匹捨て猫を飼っています。（女性、60 代前半）
- 豊かで住みやすいまちになるよう市議会議員と市職員に努力していただきたい。（男性、40 代前半）
- 勉強不足でごめんなさい。（女性、60 代前半）
- 様々な活動においては基本となる家庭の経済的な収入の安定が大きく作用するのではないかと思います。今後の日本経済の見通しも暗いものばかりで明るいものは少ない。民間企業においては人員整理、町にはホームレスの増加、企業では労働者派遣法による格差社会の発生で、一般労働者は収入も少なく労働条件が厳しい折、市では 30 年以上にわたり条例の基準を上回る金額の賞与の支給。これらは全額返還すべきである。勝手な理屈を持ち出して返還請求もしないのは納得がいかない。（男性、65 歳以上）

調査票

調　査　票

◆最初に、あなたご自身のことについておたずねします

F1　あなたの性別をお知らせください。（1つに○）

1. 女　性　　2. 男　性

F2　あなたの満年齢をお知らせください。（1つに○）

1. 20～24歳
2. 25～29歳
3. 30～34歳
4. 35～39歳
5. 40～44歳
6. 45～49歳
7. 50～54歳
8. 55～59歳
9. 60～64歳
10. 65歳以上

F3　現在の同居家族の形態は、次のどれにあてはまりますか。（1つに○）

1. あなた1人だけのいわゆる単身世帯
2. 夫婦だけの世帯（一世代世帯）
3. 親・子二世代にわたる世帯
4. 親・子・孫三世代にわたる世帯
5. その他（　　）

F4　あなたは現在結婚していますか（事実婚を含みます）。（1つに○）

1. 結婚している　→　**SQへ**
2. 離・死別
3. 結婚していない

SQ《F4で、1「結婚している」と答えた方におたずねします。》
あなたの配偶者の職業は、次のどれにあたりますか。（1つに○）

1. フルタイム（週35時間以上勤務）の雇用労働者
2. パートタイムの雇用労働者
3. 自営業主・会社経営
4. 家族従業者
5. 無職
6. その他（具体的に:　　）

F5　あなたにはお子さんがいますか（同居していない場合も含みます）。（1つに○）

1. 子どもがいる　→　**SQへ**
2. 子どもはいない

SQ《F5で、1「子どもがいる」と答えた方におたずねします》
お子さんの成長段階は、次のどれにあたりますか。（○はいくつでも可）

1. 3歳未満の乳幼児
2. 3歳以上の未就学児
3. 小学校1～3年生
4. 小学校4～6年生
5. 中学生以上の学生
6. 社会人

F6　あなたは現在、職業（収入のある仕事）を持っていますか。育児休業中、介護休業中などの人も働いているものとみなします。（1つに○）

1. 職業を持っている　→ **SQ1**
2. 以前は職業を持っていたが、今は職業を持っていない　→ **SQ4へ**　→(3ページへ)
3. いままで職業を持ったことはない　→ **SQ４**　→(3ページへ)

SQ1《F6で、1「職業を持っている」と答えた方におたずねします。》
あなたの仕事の種類は、大きく分けて次のどれにあたりますか。2つ以上仕事をお持ちの方は、主なものを1つお答えください。（1つに○）

1. 自営業主（農林漁業）
2. 自営業主（商工サービス業）
3. 自営業主（自由業）
4. 家族従業者（農林漁業）
5. 家族従業者（商工サービス業）

→ **SQ２**

6. 被雇用者で管理職（課長級以上）
7. 被雇用者で専門技術職（医師、弁護士、教員、エンジニア、看護師、デザイナーなど）
8. 被雇用者で事務職・営業職（事務員、営業職員、銀行員など）
9. 被雇用者で販売・サービス職（店員、外交員、美容師、接客、清掃、ガイドなど）
10. 被雇用者で技能・労務・作業職（工場労働者、警察官、職人、建設作業者、運転手など）

→ **SQ３**

11. その他（具体的に:　　）

SQ2《F6のSQ1で、1～3「自営業主」または4、5「家族従業者」と答えた方におたずねします。》
あなたの就労状況として、あてはまるものを次の中からすべて選んでください。（○はいくつでも可）

1. 自分で受け取って管理できる給与・報酬がある
2. 定期的に休日が取れる
3. 職業上の研修には自由に参加できる
4. 作業計画・経営計画などを最終的に決める権限がある
5. 家族経営協定を結んでいる

SQ3《F6のSQ1で、6～10「被雇用者」と答えた方におたずねします。》
あなたの雇用形態は、大きく分けて次のどれにあたりますか。（1つに○）

1. 正社員・正職員
2. 派遣・契約社員（職員）
3. フルタイムの臨時・嘱託社員（職員）
4. パートタイムの臨時・嘱託社員（職員）、アルバイト
5. 在宅勤務（SOHO、テレワーク等）
6. その他（具体的に:　　）

SQ4《F6で、2・3「現在は職業をもっていない」と答えた方におたずねします。》
あなたが職業をもっていないのはなぜですか。（○はいくつでも可）

1．経済的に困らないから
2．働く時間（通勤時間を含む）が合わないから
3．希望する仕事が見つからないから
4．年齢制限があって、働く場所がないから
5．家事が十分にできないから
6．育児や子どもの教育が十分にできないから
7．親や病人の介護が十分にできないから
8．健康や体力に自信がないから
9．配偶者など家族の理解が得られないから
10．職業を持たない方が趣味やボランティア活動などができるから
11．現在、学校に通っているから
12．定年退職したから
13．高齢だから
14．その他 （具体的に: ）

《ここからは全員がお答えください》

◆男女共同参画についておたずねします

問1．あなたは、男女共同参画をテーマとする話題にどの程度関心がありますか。（1つに○）

1．かなり関心がある　2．まあまあ関心がある　3．あまり関心がない　4．ほとんど関心がない

問2．あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。（1）～（7）のそれぞれの分野について、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

	女性の方が優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	わからない
(1)家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2)職場で	1	2	3	4	5	6
(3)学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4)政治の場で	1	2	3	4	5	6
(5)法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(6)社会通念・習慣・しきたりなどの上で	1	2	3	4	5	6
(7)社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

◆男女のライフスタイルに対する考え方についておたずねします

問3．結婚、家庭、離婚について、あなたのご意見をおたずねします。（1）～（6）のそれぞれの分野について、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

	賛成		どちらかといえば賛成		どちらともいえない		どちらかといえば反対		反対
(1)結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	——	2	——	3	——	4	——	5
(2)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	——	2	——	3	——	4	——	5
(3)女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	1	——	2	——	3	——	4	——	5
(4)結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない	1	——	2	——	3	——	4	——	5
(5)結婚しても、相手に満足できないときは離婚すればよい	1	——	2	——	3	——	4	——	5
(6)夫婦が同じ姓を名乗るか別々の姓を名乗るか選択できるようにすべきだ	1	——	2	——	3	——	4	——	5

問4．あなたは、仕事と家事への望ましい関わり方についてどのようにお考えですか。
<u>※ここでいう家事には、育児や介護も含みます</u>

①まず、<u>女性にとって</u>、次のうちどれが最も望ましいと思いますか。（1つに○）

1．仕事に専念する
2．仕事を優先させ、家事もする
3．仕事と家事を両立させる
4．家事を優先させ、仕事もする
5．家事に専念する

②では、<u>男性にとって</u>、次のうちどれが最も望ましいと思いますか。（1つに○）

1．仕事に専念する
2．仕事を優先させ、家事もする
3．仕事と家事を両立させる
4．家事を優先させ、仕事もする
5．家事に専念する

問5. あなた自身の現在の状況は、次のうちどれに最も近いですか。（1つに○）

1. 仕事に専念している
2. 仕事を優先させているが、家事もしている
3. 仕事と家事を両立させている
4. 家事を優先させているが、仕事もしている
5. 家事に専念している
6. その他（具体的に:　　）

◆あなたのふだんの生活時間についておたずねします

問6. あなたは、次にあげるような活動を、<u>平日に、1日平均何時間</u>くらいしていますか。<u>（日曜・休日などは含めない）</u>（1）～（4）のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

	30分未満	30分～1時間未満	1～2時間未満	2～4時間未満	4～6時間未満	6～8時間未満	8時間以上	非該当（親・子がいない/仕事をしていないなど）
(1)家事の時間	1	2	3	4	5	6	7	8
(2)育児・介護などの時間	1	2	3	4	5	6	7	8
(3)収入を得る仕事に使う時間（通勤時間を含む）	1	2	3	4	5	6	7	8
(4)自分が自由に使える時間（余暇・ボランティアなど）	1	2	3	4	5	6	7	8

《問7・8は現在配偶者のいる方におたずねします。配偶者のいない方は問9に進んでください。》

問7. あなたのご家庭では、次にあげるような家庭内の仕事を、主にどなたがしていますか。(1)～(9)のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	ほとんど妻が行っている	主に妻が行い、夫が一部を担当している	夫と妻が同じ程度に分担している	主に夫が行い、妻が一部を担当している	ほとんど夫が行っている	その他/非該当
(1)家計を支える(生活費を稼ぐ)	1	2	3	4	5	6
(2)炊事・掃除・洗濯などの家事	1	2	3	4	5	6
(3)日々の家計の管理	1	2	3	4	5	6
(4)育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5	6
(5)介護を必要とする人の世話	1	2	3	4	5	6
(6)行政区・隣組などの地域活動	1	2	3	4	5	6
(7)子どもの教育方針や進学目標の決定	1	2	3	4	5	6
(8)高額の商品や土地・家屋購入の決定	1	2	3	4	5	6
(9)家庭の問題の最終的な決定	1	2	3	4	5	6

問8. 次の家庭内の仕事のうち、あなたが配偶者に対して、もっとして欲しいと思うものはどれですか。(○はいくつでも可)

1. 家計を支える(生活費を稼ぐ)
2. 炊事・掃除・洗濯などの家事
3. 日々の家計の管理
4. 育児や子どものしつけ
5. 介護を必要とする人の世話
6. 行政区・隣組などの地域活動
7. 子どもの教育方針や進学目標の決定
8. 高額の商品や土地・家屋購入の決定
9. 家庭の問題の最終的な決定

[続いて、次の問9以降もお答えください]

《ここからは全員がお答えください》

◆子育てや教育についておたずねします

問9．あなたは、産みたい人が安心して子どもを産み育てられる社会にするためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも可）

1．出産・育児についての情報や相談体制の充実
2．「男女が協力して育児を行う」という考え方の啓発
3．育児のための経済的支援の拡充（児童手当・扶養控除など）
4．保育所や幼稚園などの費用負担の軽減
5．多様なニーズにあった保育サービスの拡充（延長保育、一時保育、病児保育など）
6．育児休業制度や再雇用制度など職場環境の整備
7．育児のための労働時間短縮やフレックスタイムなど勤務時間の柔軟化
8．育児休業制度などの利用が、昇進や収入の面で不利にならないような職場環境の整備
9．その他（具体的に：
10．特にない　　）

問10．あなたは、子どものしつけや学校教育について、どのような考えをお持ちですか。（1）と（2）のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言えば思わない	そうは思わない
(1) 女の子も、仕事を持ち、経済的に自立できるよう育てるのがよい	1	2	3	4	5
(2) 男の子も、炊事、掃除、洗濯など生活に必要な技術を身につけるよう育てるのがよい	1	2	3	4	5

問11．これからの社会で男女共同参画を進めていくために、あなたは学校教育の場で、どのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（○はいくつでも可）

1．男女平等の意識を育てる授業をする
2．生活指導や進路指導において、男女を同じ基準で指導する
3．座席・名簿・整列などを男女混合にする
4．教員自身の固定観念をとりのぞく研修を行う
5．校長や教頭に女性を増やしていく
6．セクシュアルハラスメントなどに関する相談体制を充実させる
7．その他（具体的に：　　）
8．学校教育の中でする必要はない
9．わからない

◆パートナー（配偶者や恋人）間の暴力についておたずねします

問12. あなたはこれまでに、パートナー（配偶者や恋人）から、次の（1）～（10）のようなことをされたことがありますか。（1）～（10）のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

	何度もあった	1～2度あった	全くない
(1) 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた	1	2	3
(2) 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた	1	2	3
(3) 医師の治療は必要とならない程度の暴力を受けた	1	2	3
(4) 暴力を振るうふりをしたり、暴力を振るうぞと脅された	1	2	3
(5) 嫌がっているのに、性的な行為を強要された	1	2	3
(6) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた	1	2	3
(7) 避妊に協力しなかった	1	2	3
(8) 何を言っても無視され続けた	1	2	3
(9) 交友関係・電話・郵便物などを細かく監視された	1	2	3
(10)「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性なし」といわれた	1	2	3

SQ.《（1）～（10）の中で、1つでも「何度もあった」または「1～2度あった」と答えた方におたずねします。》暴力を受けているとき、あるいは受けた後にどのようなことを援助してほしいと思いましたか。（○はいくつでも可）

1. 警察に来て欲しかった
2. 身内や友人のところに、一時的に避難したかった
3. 身内や友人のところ以外の安全な場所に、一時的に避難したかった
4. パートナーの暴力について相談できるところが欲しかった
5. パートナーと離れて暮らせる場所が欲しかった
6. その他（具体的に：　　）
7. 何も援助して欲しいとは思わなかった

◆地域活動への参加・参画についておたずねします

問13. 仕事を持っている男女が、地域活動（行政区・隣組・ボランティア活動など）に参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも可）

1. 地域活動の参加に関する情報・学習機会を増やす
2. 学校で地域活動の重要性を教える
3. 労働時間を短くして余暇を増やす
4. 企業等で地域活動の重要性を啓発する
5. 仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る
6. その他（具体的に:
7. 特にない　　）

問14. あなた自身が、地域の団体の長や代表者として選ばれる機会があったとしたら、あなたはその職につきたいと思いますか。（1つに○）

1. 積極的にやりたい　　2. どうしてもと頼まれればやってもよい　　3. やりたくない

◆老後の生活や介護についておたずねします

問15. あなたは老後の生活に関してどのようなことに不安を感じますか。（○はいくつでも可）

1. 自分が寝たきりや認知症になること
2. 自分が十分な医療や介護を受けられるかどうかわからないこと
3. 家族の介護をしなければならないこと
4. 心の支えとなる人や、相談相手・話し相手がいないこと
5. 独りになった場合の身の回りの家事
6. 安心して住める住宅がないこと
7. 生活費の不安（年金の減少や、不十分な収入・蓄え）
8. 高齢者が働く機会が少ないこと
9. 地域社会や隣近所とのつきあいの経験が少ないこと
10. 人生の目標がなくなること
11. その他（具体的に:　　）
12. 特に不安はない

問16. 今後、介護が必要になった場合、あなたはどこで介護を受けたいとお考えですか。（1つに○）

1. 自宅で、家族だけによる介護を受けたい
2. 自宅で、家族による介護のほか、在宅保健・福祉サービスを受けたい
3. 自宅で、家族にたよらず、在宅保健・福祉サービスを利用したい
4. 特別養護老人ホーム・老人保健施設などに入所したい
5. 病院に入院したい
6. その他（具体的に:　　）
7. わからない

◆筑後市における女性の参画状況についてのお考えをおたずねします

次の表は、筑後市の、市議会議員、市役所の管理職、各種委員における女性の割合を示したものです（平成22年7月1日現在）。これらをふまえた上で、次の問いにお答えください。

	全人数	女性の人数	女性の割合
市議会議員	18人	2人	11.1%
公民館長	75人	8人	10.6%
行政区長	76人	1人	1.3%
市職員（事務職）管理職	39人	4人	10.3%
農業委員	19人	0人	0.0%
教育委員	5人	2人	40.0%
社会教育委員	15人	6人	40.0%

問17．筑後市で、市議会議員や行政区の役員などに女性が少ない理由は何だと思いますか。（○はいくつでも可）

1．家族、職場、地域における性別役割分担、女性への差別
2．男性優位の組織運営
3．家族の支援・協力が得られない
4．女性の能力開発の機会が不十分
5．女性の活動を支援するネットワークの不足
6．女性側の積極性が十分でない
7．その他（具体的に：　　）
8．わからない

問18．あなたは、市議会議員や行政区の役員などへの女性の参画を積極的に増やして、政策の立案や決定に女性の意見をもっと反映するようにした方がよいと思いますか。（1つに○）

1．そう思う　　2．どちらともいえない　　3．そうは思わない

◆メディアにおける男女の表現についておたずねします

問19．メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなど）における男女の描き方や性表現の仕方について、あなたは次のようなことを感じますか。（○はいくつでも可）

1. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行きすぎた表現が目立つ
2. 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
3. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
4. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
5. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
6. その他（具体的に：　　）
7. 特に問題はない

◆その他、男女共同参画に関することについておたずねします

問20．次のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるのはどれですか。（○はいくつでも可）

1. 男女共同参画社会基本法
2. 男女共同参画基本計画
3. 女子差別撤廃条約
4. 筑後市男女共同参画推進条例
5. 筑後市男女共同参画行動計画（ひろがり2）
6. 「ふらっと」（筑後市男女共同参画情報紙）
7. 3Cフェスタ
8. ジェンダー（社会的・文化的に作られた性別）
9. ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
10. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する女性の健康・権利）
11. ドメスティック・バイオレンス
12. その他（　　）
13. 見たり聞いたりしたものはない

問21．あなたは、男女とも職業と家庭の調和のとれた生活をするためには、どのような条件整備が必要だと思いますか。（○はいくつでも可）

1. 週休2日制や労働時間の短縮をすすめる
2. 育児や介護のための施設・サービスを充実する
3. 男女ともに取りやすい育児・介護休業制度を整備する
4. 雇用・労働面での性差別をなくす
5. 男性に家事・育児・介護等に積極的に参加するよう啓発する
6. 積極的に女性の就業をすすめる
7. 能力開発や技術習得のための講座・研修会を行う
8. 行政が求人情報をより広く伝えるようにする
9. 地域での雇用の機会を増やす
10. 在宅勤務をしやすくする
11. その他（具体的に：　　）
12. 特に条件整備は必要ない

問22.「男女共同参画社会」とは「男女が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会」のことです。あなたが、男女共同参画社会づくりのために、市に対して望むことは次のうちどれですか。（○はいくつでも可）

1. 条例や制度面での見直しを行う
2. 市議会や委員会など、市の方針を決定する場に女性を積極的に登用する
3. 各種団体の女性リーダーを養成する
4. 男女の平等と相互の理解や協力について啓発する
5. 学校教育や社会教育の場で、男女平等についての学習を充実する
6. 女性の就業を援助するため、職業教育や訓練を実施する
7. 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う（仕事の内容・賃金など）
8. 保育や高齢者・病人介護のための施設・サービスを充実させる
9. 性暴力や性差別に関する各種相談窓口を充実させる
10. ひとり親家庭や寡婦・寡夫に対する援助施策を充実させる
11. その他（具体的に:　　）
12. 特にない

問23. 男女共同参画や行政に対して、ご意見・ご希望などありましたら自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました